

法人番号 4 3

平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間 (平成28～31事業年度)に係る業務の実績に関する報告書



令和2年6月

国立大学法人
静岡大学



○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人静岡大学

②所在地

静岡キャンパス 静岡県静岡市駿河区

浜松キャンパス 静岡県浜松市中区

③役員状況

学 長 石井 潔 (平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日)

理事数 4 名

監事数 2 名 (うち非常勤 2 名)

④学部等の構成

【学部】人文社会科学部、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部

【学部附属教育研究施設】

教育学部附属教育実践総合センター、理学部附属放射科学教育研究推進センター、農学部附属地域フィールド科学教育研究センター[持続型農業生態系部門藤枝フィールド※、森林生態系部門南アルプスフィールド(中川根)※・天竜フィールド(上阿多古)※、水圏生態系部門用宗フィールド]

【研究科等】

人文社会科学研究科、教育学研究科、総合科学技術研究科、創造科学技術大学院(自然科学系教育部、創造科学技術研究部)、光医工学研究科

【研究所】電子工学研究所※、グリーン科学技術研究所

【学内共同教育研究施設等】

大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、情報基盤センター、防災総合センター、浜松キャンパス共同利用機器センター、教職センター、地域法実務実践センター、地域創造教育センター、こころの相談室、キャンパスミュージアム、高柳記念未来技術創造館、イノベーション社会連携推進機構、情報基盤機構、全学教育基盤機構、国際連携推進機構、安全衛生センター、男女共同参画推進室、附属図書館、技術部、保健センター

※は、教育関係共同利用拠点又は共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。

⑤学生数及び教職員数(令和元年5月1日現在)

〔1〕学生数	学部	8,535名(161名)
	研究科等	1,606名(238名)※括弧内は留学生数で内数。
	附属学校園	2,288名

〔2〕教職員数(附属学校園含む)

教員数 833名

職員数 313名

(2) 大学の基本的な目標等

静岡大学は、世界文化遺産・富士山など豊かな自然と文化に恵まれ、我が国多数の経済圏である静岡県に立地する総合大学として、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づく質の高い教育、創造的な研究及び未来を担う人材の育成を通して、人類の平和と幸福及び諸科学の発展に貢献し、地域社会とともに発展することを基本的な目標としている。

第3期中期目標期間においては分野ごとに下記の目標を掲げ、主体的・能動的学習の推進、教育の国際化、特定分野における世界的研究の推進及び地域社会との連携を通して、その社会的責任を果たす。

【教育】

高度な専門性と国際性を有し、チャレンジ精神にあふれ、理工系イノベーションや地域の諸課題に取り組むことができる人材を育成する。

文理融合を含む専門分野を越えた教育、学生が主体的・能動的に学習する質の高い教育及び教育の国際化を推進する。

【研究】

研究上の特色と強みである光応用工学分野などの重点研究分野を中心に、地域及び海外大学・研究機関と協働した世界レベルの研究を推進し、世界的研究拠点の形成を目指す。

静岡県の経済、社会、文化等の諸課題に対し課題解決型研究を推進し、地域の知の拠点として地域社会の発展に貢献する。

【社会連携】

現代の諸課題に真摯に向き合い、地域社会と協働し、その繁栄に貢献する。

【国際化】

国際化が進む地域社会の一員として諸課題に積極的に取り組むことを通して、大学の国際化を一層進める。

【経営】

大学ガバナンスの確立と運営の効率化を通して、教育研究の機能強化と経営基盤の安定化を進め、教育研究の成果を社会に還元することでその社会的役割を果たす。

(3) 大学の機構図

次頁参照

平成30年度

役員会等	
役員会	学長、理事
経営協議会	学長、理事、学長が指名する教職員、外部委員
教育研究評議会	学長、理事、副学長のうち学長が指名した者、学部長、地域創造学環長、大学院光医工学研究科長、創造科学技術大学院長、大学院法務研究科長、電子工学研究所長、グリーン科学技術研究所長、附属図書館長、学術院領域長（融合・グローバル領域を除く。学術院領域長が学部長を兼ねる場合にあつては、学術院副領域長が代理する。）
学長補佐室	理事又は副学長のうちから学長が指名した者、学長補佐、本学の教職員のうちから学長が指名した者、特任教員、事務局長、部長、事務部長、国際交流課長
監査室	

学部

学部名	学科（課程）	附属施設
人文社会科学部	社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科	
教育学部	学校教育教員養成課程	教育実践総合センター、幼稚園、静岡小学校、浜松小学校、静岡中学校、浜松中学校、島田中学校、特別支援学校
情報学部	情報科学科、行動情報学科、情報社会学科	
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物科学科、地球科学科	放射科学教育研究推進センター
工学部	機械工学科、電気電子工学科、電子物質科学科、化学バイオ工学科、数理システム工学科	次世代ものづくり人材育成センター
農学部	生物資源科学科、応用生命科学科	地域フィールド科学教育研究センター

大学院

研究科等名	専攻
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻
教育学研究科	学校教育研究専攻、共同教科開発学専攻、教育実践高度化専攻
総合科学技術研究科	情報学専攻
	理学専攻
	工学専攻
	農学専攻
光医工学研究科	光医工学共同専攻
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻、光・ナノ物質機能専攻、情報科学専攻、環境・エネルギーシステム専攻、バイオサイエンス専攻

研究所

研究所名	部 門	附属施設
電子工学研究所	ナノビジョン研究部門、極限デバイス研究部門、ナノマテリアル研究部門、生体計測研究部門	ナノデバイス作製・評価センター
グリーン科学技術研究所	グリーンエネルギー研究部門、グリーンバイオ研究部門、グリーンケミストリー研究部門、研究支援室	

学内組織

大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、情報基盤センター、防災総合センター、浜松キャンパス共同利用機器センター、教職センター、地域法実務実践センター、地域創造教育センター、こころの相談室、キャンパスミュージアム、高柳記念未来技術創造館、イノベーション社会連携推進機構、情報基盤機構、全学教育基盤機構、国際連携推進機構、安全衛生センター、男女共同参画推進室、附属図書館、技術部、保健センター

事務組織

事務局	学長室	
	総務部	総務課、人事課、職員課、広報室
	企画部	企画課、情報企画課
	財務施設部	財務課、契約課、調達管理課、施設課
	学務部	教務課、入試課、学生生活課、就職支援室、教育連携室
	学術情報部	研究協力課、図書館情報課、産学連携支援課
国際交流課		
人文社会科学部	事務局	
教育学部	事務局	
理学部	事務局	
農学部	事務局	
情報学部		
工学部	浜松キャンパス事務局	浜松総務課、浜松教務課、浜松学生支援課
電子工学研究所・創造科学技術大学院・光医工学研究科		

令和元年度

役員会等	
役員会	学長、理事
経営協議会	学長、理事、学長が指名する教職員、外部委員
教育研究評議会	学長、理事、副学長のうち学長が指名した者、学部長、地域創造学環長、大学院光医工学研究科長、創造科学技術大学院長、電子工学研究所長、グリーン科学技術研究所長、附属図書館長、学術院領域長（融合・グローバル領域を除く。学術院領域長が学部長を兼ねる場合にあつては、学術院副領域長が代理する。）
学長補佐室	理事又は副学長のうちから学長が指名した者、学長補佐、本学の教職員のうちから学長が指名した者、特任教員、事務局長、部長、事務部長、国際交流課長
監査室	

学部

学部名	学科（課程）	附属施設
人文社会科学部	社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科	
教育学部	学校教育教員養成課程	教育実践総合センター、幼稚園、静岡小学校、浜松小学校、静岡中学校、浜松中学校、島田中学校、特別支援学校
情報学部	情報科学科、行動情報学科、情報社会学科	
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物科学科、地球科学科	放射科学教育研究推進センター
工学部	機械工学科、電気電子工学科、電子物質科学科、化学バイオ工学科、数理システム工学科	次世代ものづくり人材育成センター
農学部	生物資源科学科、応用生命科学科	地域フィールド科学教育研究センター

大学院

研究科等名	専攻
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻
教育学研究科	学校教育研究専攻、共同教科開発学専攻、教育実践高度化専攻
総合科学技術研究科	情報学専攻
	理学専攻
	工学専攻
	農学専攻
光医工学研究科	光医工学共同専攻
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻、光・ナノ物質機能専攻、情報科学専攻、環境・エネルギーシステム専攻、バイオサイエンス専攻

研究所

研究所名	部 門	附属施設
電子工学研究所	ナノビジョン研究部門、極限デバイス研究部門、ナノマテリアル研究部門、生体計測研究部門	ナノデバイス作製・評価センター
グリーン科学技術研究所	グリーンエネルギー研究部門、グリーンバイオ研究部門、グリーンケミストリー研究部門、研究支援室	

学内組織

大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、情報基盤センター、防災総合センター、浜松キャンパス共同利用機器センター、教職センター、地域法実務実践センター、地域創造教育センター、こころの相談室、キャンパスミュージアム、高柳記念未来技術創造館、イノベーション社会連携推進機構、情報基盤機構、全学教育基盤機構、国際連携推進機構、安全衛生センター、男女共同参画推進室、附属図書館、技術部、保健センター

事務組織

事務局	学長室	
	総務部	総務課、人事課、職員課、広報室
	企画部	企画課、情報企画課
	財務施設部	財務課、契約課、調達管理課、施設課
	学務部	教務課、入試課、学生生活課、就職支援室、教育連携室
	学術情報部	研究協力課、図書館情報課、産学連携支援課
国際交流課		
人文社会科学部	事務局	
教育学部	事務局	
理学部	事務局	
農学部	事務局	
情報学部		
工学部	浜松キャンパス事務局	浜松総務課、浜松教務課、浜松学生支援課
電子工学研究所・創造科学技術大学院・光医工学研究科		

○ 全体的な状況

静岡大学は、「自由啓発・未来創成」の理念の下、静岡県に立地する総合大学として、地域の豊かな自然と文化に対する敬愛の念をもち、質の高い教育、創造的な研究による人材の育成を通して、人類の未来と地域社会の発展に貢献していくことを表明している(『静岡大学の理念と目標』平成29年10月制定)。静岡大学は、学長のリーダーシップの下、上記理念の実現を目指して、教育、研究、社会連携、国際交流等に取り組んできた。

1. 教育の特徴

(1) 幅広く深い教養と基礎的能力、高い専門性の育成

共通教育と専門教育の有機的連携を図り、幅広く深い教養とそれを踏まえた専門知識・技術の修得を目指すとともに、今日の知の創造に不可欠な基礎的実践能力(外国語能力、情報活用能力、プレゼンテーション能力等)を備える地域に根ざした真のグローバル人材の育成を目的とする教育を展開している。

(2) 地域と連携した理工系イノベーション人材の育成

大学院課程において、社会のニーズに即したカリキュラムの編成の下、企業や自治体、教育界等と協働した実践的教育を推進することにより、課題探求・解決能力を有し、かつ、社会性と国際性を備えた理工系イノベーション人材の育成に取り組んでいる。

(3) グローバル人材の育成

教育の国際化を進めるため、外国語教育、国際関連講義、英語による講義、外国人研究者による講演等の充実に取り組むとともに、産業界との連携の下、地域企業の海外展開を支えるグローバル人材を育成する全学横断型のアジアブリッジプログラム(ABP)を実施している。

2. 研究の特徴

(1) 研究組織の整備と世界トップクラス研究の推進

世界トップクラスの研究拠点の形成を目指して、電子工学研究所、グリーン科学技術研究所の2研究所を設置し、さらに、超領域研究推進本部の下に全学体制で重点研究3分野(光応用・イメージング、環境・エネルギーシステム、グリーンバイオ科学)の高度な研究を推進している。

(2) 地域社会と連携したプロジェクト研究の推進

浜松医科大学、光産業創成大学院大学、浜松ホトニクス(株)及び本学の4機関連携の下、「国際科学イノベーション拠点整備事業」を進めるとともに、地域特性を活かした社会文化に関わる研究や地域課題解決のための研究を推進している。

教育・研究及びこれらの成果の社会への還元を通して、地域とともに発展する静岡大学を目指している。

3. 特色ある取組

(1) 地域創造学環の設置などの学部等教育組織の改革

学問動向や社会的ニーズを踏まえて専門分野ごとに人材養成像を明確にし、それぞれに適合した体系的な教育課程の再編を行い、地域課題解決・地域人材養成のための全学横断教育プログラムである「地域創造学環」を平成28年度に開始し、令和元年度には第一期卒業生を輩出した(就職率98%)。地元就職率も56%と、全学平均の40%に比べて高い数値を達成し、地域への人材的貢献を果たした。



(地域創造学環 授業の様子)

さらに、地域創造教育センター地域創造学環部門を中心とした「地域づくり副専攻」全学共通プログラムを開設し、農学部には、農業と農山村の問題解決を実践する「農食コミュニティデザインコース」を設置した。

アクティブラーニング(AL)やフィールドワーク(FW)、県内約460の企業・団体等で組織する「I Love しずおか協議会」と協定締結した地域課題解決型(PBL)授業などの地域志向科目、英語による授業などを導入し、全学的な授業科目メニューの多様化を推進した。また、令和元年度にオンライン教育推進室を設置し、42科目について、オンラインあるいはオンデマンドを活用した授業が実施された。

特に令和2年度から教養科目必修で実施の「数理データサイエンス入門」は、授業時間すべてをWeb上で展開する初のオンライン教育であり、令和2年度に向けたオンライン教育教材の開発を着実に進めた。

(関連する中期計画【1】【4】【8】【20】)

(2) アジアブリッジプログラム(ABP)の更なる発展を核としたグローバル化の推進

平成27年度に開始したアジアブリッジプログラム(ABP)は、国際展開を進める静岡県企業及び自治体と連携し、インド、インドネシア、タ

イ、ベトナムのアジア4カ国から学生を受け入れて、将来、静岡とアジア諸国の架け橋として活躍が期待される人材を育成するプログラムである。平成30年度に対象国としてミャンマーを追加して拡充を図った。令和元年度には、ミャンマーからの学生を含め、27名がABP学士課程に入学し、学士1期生が卒業した。平成30年度に初めてのプログラム修了生を輩出した日本人学生を対象としたABP副専攻と併せてABP学士プログラムが完結した。

修士課程は3期生の修了で、合計122名(定員40名)が学位を取得しており、想定以上の成果が出ている。修士課程のABP副専攻では英語のみによるプログラムが展開されている。また、理学部に「創造理学(グローバル人材育成)コース」、人文社会科学部に「国際日本学副専攻」を設置し、グローバル化を推進している。

一方、協定校は100校を超え、各部局でも協定校と様々な交流が実施されている。令和元年度には、マレーシア工科大学でのブランチャゴ開設に合わせ、9月に同校において記念式典が行われた。また、本学の最初の海外協定校であるネブラスカ大学オマハ校との交流40周年を祝い、10月に同校のゴールド学長を迎えて記念式典を挙行了した。



(ネブラスカ大学オマハ校との交流40年の記念式典)

平成30年から開始したABP留学生の日本語学習や大学生活を支援するためのコミュニティ(登録者11名)の活動を継続し、日本語授業への参加や学祭イベント等の企画運営を進めた。

(関連する中期計画【2】【4】【12】【17】【43】【45】)

(3) 浜松医科大学との共同専攻設立など大学院教育の充実と多様化

平成30年度に浜松医科大学との共同教育課程である「光医学研究科光医学共同専攻」を設置し、令和元年度からは、創造科学技術大学院及び光医学研究科への接続プログラムとして「医工学プログラム」を設計した。その他、副専攻プログラムとして、総合科学技術研究科の農学専攻に「山岳科学教育プログラム」、工学・情報学専攻に「産業イノベーション人材育成プログラム」を導入する等、大学院教育の充実と多様化に取り組んだ。産業イノベーション人材育成プログラムについては、令和元年度は16名の学生が受講しており、また、協力企業は2社増えて5社となり、順調にプログラムが継続されている。

(関連する中期計画【9】【11】【32】)

(4) 学習環境のICT化や就職支援等の学生支援

令和元年度に、機能強化経費により「オンライン教育推進室」を設置してオンライン教育の強化に取り組むとともに、「クラウド反転授業支援システム」を構築し、授業におけるICT利用モデルの開発を進め、社会人にも学びやすい環境の整備に努めている。また、文部科学省より補助を受けた「ポストドクター・キャリア開発事業」や「留学生就職促進プログラム」を活用し、高度な専門性と社会性を備えた人材の育成を強化した。特に後者は政府の成長戦略ポータルサイトに「外国人材の活躍推進」先進事例として紹介された。

(関連する中期計画【5】【8】【13】【14】【20】【23】【43】)

背景・課題	先進事例
<ul style="list-style-type: none"> 第4次産業革命の下での国際的な人材獲得競争の激化 人口減少や高齢化進行に伴い、地域経済を支える人手不足が深刻化 	<p>外国人スタートアップ企業 埼玉大学に留学経験のあるオーストラリア国籍の起業家がフィンテック系企業を設立</p> <p>Moneytree</p> <p>日本での起業サポート</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内の市場規模が大きい 消費者の嗜好が洗練されており、良いものは高単価取引可能 治安が良く、生活利便性が高い etc <p>アジア出身留学生が現地で活躍</p> <p>静岡大学はインド、インドネシア、タイ、ベトナム、ミャンマーからの留学生を対象とした「アジアリッジプログラム」を展開。入学から大学生活、卒業後の就職までを一貫して支援</p>
<p>目指す社会</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度な知識・技能をもつ外国人材を受け入れ、日本経済の生産性、イノベーションを加速させる 外国人材が円滑に共生できる社会を作っていく 	
<p>①留学生を含む優秀な外国人材が活躍</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内企業のニーズに応じた外国人材が長期にわたり我が国で活躍することで、企業の生産性・イノベーションの向上、海外販路開拓等につながる。 <p>②地域における多文化共生社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域経済を支える貴重な人材として、また地域社会の重要な構成員として、国籍等に関わらず外国人材が暮らしやすい地域社会をつくる。 	

(「外国人材の活躍推進」先進事例 [首相官邸 成長戦略ポータルサイト])

(5) 光応用工学分野をはじめとする重点研究3分野の世界トップレベルの先端領域研究推進ならびに研究支援

文部科学省の「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に採択されており、浜松医科大学、静岡理工科大学、光産業創成大学院大学と連携してメディカルフォトンクス技術による事業化への研究開発を進めている。

さらに、文部科学省の「革新的イノベーション創出プログラム(COISTREAM)」の内、「精神的価値が成長する感性イノベーション拠点(中核：広島大学・マツダ(株))」の光創起サテライト拠点として、浜松ホトニ

クス株、浜松医科大学、光産業創成大学院大学等と共に、COI事業を補完する研究開発を行っている。

若手研究者が海外の研究者と共同で行う研究に対する支援として、昨年度から融合研究促進費に「国際共同研究推進支援」を設けており、今年度は3名に計3,120千円の研究費の支援を行い、その他「若手重点研究者特別支援」として6名に計5,880千円、「超領域研究を推進する組織に対する支援」として3組織に計600千円とあわせて、総額9,600千円の研究費の支援を行った。

研究力の強化を目的として、令和元年度からURA(特任教員)1名を増員した。また、研究力の分析や活動状況を客観的に把握するため、IR室と連携してデータベースの整備を開始し、教員情報と外部資金をリンクさせ検索することを可能とした。(関連する中期計画【29】【35】)

(6) 社会連携・地域貢献を目指した取り組みと社会実装型研究の推進

令和2年度から、本学における持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた活動を総合的に進める体制を構築し、地域に住む人々のウェルビーイング向上と持続可能な社会構築、そして分野横断的な課題解決型の教育研究の発展を実現するため、新たに「未来社会デザイン機構」を設立して、その構成組織として「サステナビリティセンター」を設置することとした。

社会的要請の高い分野の研究において、既存の学部や研究所等の組織を超え自律的で自由な発想の基で活動を展開する研究所の設置を可能とした「プロジェクト研究所」規則を制定し、令和元年度10件を設置決定した。

浜松地域イノベーション推進機構・フotonバレーセンターを中心に創設された「産学官金連携課題解決プロジェクト推進事業(A-SAP)」に参画し、地域中小企業支援に貢献している。

その他、温泉付随メタンガスによる発電や、植物耐熱性向上資材の開発などが既に社会実装され、平成29年度に開設された静岡県からの寄附講座「ふじのくにCNF(セルロースナノファイバー)寄附講座」では、令和元年度に静岡県富士工業技術支援センター内に静岡大学CNFサテライトオフィスを開設し、静岡県内の製紙産業との連携が進んでいる。

(関連する中期計画【32】【40】)

(7) 「つなげる力で世界に羽ばたけ未来の科学者養成スクール(FSS)」の推進

平成28年度に科学技術振興機構の次世代人材育成事業「グローバルサイエンスキャンパス(GSC)」として採択されたFSSを推進し、平成30年度に

は、受講生が文部科学大臣賞を受賞するなどの成果により、中間評価でA評価を獲得している。

また、浜松市を中心とした静岡県西部地区において展開している小・中学生対象の理数才能教育プログラム「浜松トップガン」事業においては、産官学金協働の下、地域の求める理数系人材育成に取り組んでいる。各種の理数コンテストでは多くの受賞者を輩出し、科学の甲子園 Jr静岡県大会では開催すべてにおいて最優秀賞を獲得するなど高い成果を挙げている。

(関連する中期計画【42】)



(FSS ニースレター)

4. 大学間連携(新法人設立・大学再編)

第4期中期目標期間(令和4年度~)に合わせて、国立大学法人浜松医科大学との新法人設立と、地区(静岡地区、浜松地区)ごとの大学再編を実施するため、平成30年6月に「静岡大学・浜松医科大学連携協議会」を設置し、平成31年3月に浜松医科大学と同意書及び確認書を取り交わした。

連携協議会設置後、その下に、法人運営検討専門委員会、教育課程専門委員会、研究・社会連携検討専門委員会、静岡地区の大学運営検討専門委員会、浜松地区の大学運営検討専門委員会の5つの専門委員会を置き、検討を重ねている。

新法人設立により、経営規模の拡大と経営の効率化を進め、静岡県全域をカバーする教育研究体制を構築するとともに、大学を地区ごとに再編することで、各大学単位での迅速な意思決定と地域の多様なステークホルダーとの連携の強化を目指している。

また、静岡市との包括連携に関する協定の一環として、地域の課題に協働して取り組み、その成果を共有することを通して、静岡大学の次の時代の教育研究に活かし、大学の発展向上を進めるとともに、地域の発展に貢献していくため、「静岡大学将来構想協議会」を設置した。



(H31.3.29 合意書・確認書の締結)

○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>地域の製造業を中心とする企業の海外展開等を支えるグローバル人材育成</p>
<p>中期目標【1】</p>	<p>社会的ニーズに応える人材養成像を明確にし、それに適合した教育課程の編成の下で、文理融合を含む学際教育及び教育の国際化を推進し、理工系人材、地域の求める人材、グローバル人材を育成する。</p>
<p>平成 31 年度計画 【2-1】</p>	<p>国際交流機会の拡大と教育のグローバル化を進めるため、外国語教育及び英語による授業を充実させ、英語による授業科目数を増加させるとともに、学士課程における英語による短期プログラムを検討する。 また、国際連携推進機構に、各学部を担当する窓口教員として特任教員を配置し、単位互換等について検討する体制を整備する。 柔軟な学期区分の設定については、各学部での試みの実態を把握し、全学教育基盤機構会議を通じて他学部にも促進する。</p>
<p>【平成31年度の実施状況】 各学部において、英語による授業実施が可能な教員の配置(人文・工学)や、新たな短期プログラムの導入(理学：グローバルサイエンスイノベーション実習3名参加)、学部1年生必修の「コミュニケーションスキルズⅠ」を半期必修から通年必修に変更(情報)、海外フィールドワークの拡大(農学)など、英語による授業科目数増加の取組を進めている。また、理学部の創造理学コースでは、県内企業と共に、次年度の海外インターンシップ実施の検討を始めた。これらの取組により、本年度の開講科目数は、学士41科目、修士51科目、博士24科目となった。 また、<u>日本人学生、留学生及び地域との交流や双方向的な学びを目的とした国際交流ラウンジを学内に設置するとともに、その企画・運営等に係る学生スタッフやボランティアに対するガイダンスを実施した。</u> クォーター制の導入については、教育学部の教職科目の一部(教職入門など)での実施や、情報学部の情報科学科専門科目への新たな導入決定など取組が進んでおり、教養教育では、キャリア形成科目と一部学部の新入生セミナーへのクォーター制導入を行うと共に、体育と数理データサイエンス科目を次年度より新たなクォーター制授業として実施することとした。このように、全学的に可能な範囲での対応が進んでいる。 国際連携推進機構では、<u>各学部との連携役を務める特任教員を配置し、学部との連携体制を強化した。</u></p>	
<p>中期目標【3】</p>	<p>人材養成像を明確にし、それぞれの目的に適合したコースワークを中核とする体系的な教育課程の編成の下で、文理融合を含む専門分野を越えた教育及び教育の国際化を推し進め、高度な専門性と社会性を備えた理工系人材、地域の求める人材、グローバル人材を育成する。</p>
<p>平成 31 年度計画 【12-1】</p>	<p>総合科学技術研究科理学専攻、同農学専攻、人文社会科学研究所における英語対応科目の増大に向けた取組を行う。 また、ジョイントディグリープログラムについて、増大の可能性を検討する。</p>

	<p>【平成31年度の実施状況】</p> <p>大学院における英語による授業科目数は、修士・博士あわせて117科目となっており、平成27年度比14%増となっている。</p> <p>一方、英語対応科目については、工学専攻及び農学専攻では、科目全体に対する割合が50%に達していないが、総合科学技術研究科情報学専攻で70%以上、理学専攻で80%以上であり、全体として積極的な対応がなされていると言える。</p> <p>令和元年度末現在では教育連携海外大学とのダブルディグリープログラム締結数は博士課程17、修士課程1 計18プログラムとなっており、これまでに学位を取得した学生数は27名となった。また、検討中のダブルディグリープログラムは、博士課程2となっており、今後の拡充を目指している。</p>
<p>中期目標【13】</p>	<p>地域における知の拠点として、教育・研究を基に地方公共団体、金融機関、近隣大学、産業界等と協働し、地域社会の諸課題の解決及び地域を支える人材の育成等に貢献する。</p>
<p>平成31年度計画【43-1】</p>	<p>ABP学士プログラムにおいて拡大した対象国からの留学生受入を開始するとともに、ABP副専攻の履修者増を図り、グローバル人材育成を強化する。また、産業界等と連携して「留学生就職促進プログラム」を推進し、留学生向けのインターンシップ及び就職の受入先を更に拡大する。特にABP学士第1期生及び第2期生の就職支援に努める。</p>
	<p>【平成31年度の実施状況】</p> <p>ABP学士課程が完成年度を迎え、第1期生6名が卒業した。そのうち日本国内での就職を希望した5名中4名が、希望通り国内就職をすることができた。第2期生については、ふじのくに留学生就職促進プログラム(SCDP)との連携によって、就職支援体制を整備するとともに、<u>県内企業・金融機関・団体におけるインターンシップの新規開拓を行い、約30社の企業でインターンシップが実施された。</u>また、平成28年度から、就業教育の一環として静岡県内の信用金庫2社と合同で、ABP1年次の学生を対象に企業見学会を行っている。ABP副専攻についても、大学広報誌でのPRや海外研修報告書の作成とその活用、次年度に導入する新科目(大教センターとの協働による「ESP(留学)」)の整備を実施するなど、履修者数増に向けた各種の取組を開始し、履修者はグローバル人材を目指して多くの学びを得ており、それを反映した就職先への就職を果たした。</p> <p>10月には、新たな対象国であるミャンマーからもABP学士課程に学生を受け入れることができた。</p>
<p>中期目標【14】</p>	<p>グローバル化推進のための教育研究環境の整備を行い、アジアをはじめとした国際社会で活躍できる人材育成や国際的研究の展開、国際貢献に積極的に取り組む。</p>
<p>平成31年度計画【43-1】</p>	<p>【再掲】ABP学士プログラムにおいて拡大した対象国からの留学生受入を開始するとともに、ABP副専攻の履修者増を図り、グローバル人材育成を強化する。また、産業界等と連携して「留学生就職促進プログラム」を推進し、留学生向けのインターンシップ及び就職の受入先を更に拡大する。特にABP学士第1期生及び第2期生の就職支援に努める。</p>

【平成31年度の実施状況】

ABP学士課程が完成年度を迎え、第1期生6名が卒業した。そのうち日本国内での就職を希望した5名中4名が、希望通り国内就職をすることができた。第2期生については、ふじのくに留学生就職促進プログラム(SCDP)との連携によって、就職支援体制を整備するとともに、県内企業・金融機関・団体におけるインターンシップの新規開拓を行い、約30社の企業でインターンシップが実施された。また、平成28年度から、就業教育の一環として静岡県内の信用金庫2社と合同で、ABP1年次の学生を対象に企業見学会を行っている。ABP副専攻についても、大学広報誌でのPRや海外研修報告書の作成とその活用、次年度に導入する新科目(大教センターとの協働による「ESP(留学)」)の整備を実施するなど、履修者数増に向けた各種の取組を開始し、履修者はグローバル人材を目指して多くの学びを得ており、それを反映した就職先への就職を果たした。

10月には、新たな対象国であるミャンマーからもABP学士課程に学生を受け入れることができた。

平成31年度計画
【46-1】

国際連携推進機構のWebサイト(日本語及び英語版)の改修に着手し、留学情報の発信を強化する。

また、引き続き海外協定校を積極的に訪問して連携を深め、海外協定校との学生交流を活発化させるなど、留学生の派遣及び受入れをさらに促進・強化する。

ABP特定基金による留学生の就学支援・日本人学生の海外研修の支援を実施するとともに、ビザコンサルティングサービスの拡大を図る。

【平成31年度の実施状況】

Webサイトの更新作業を終了し、新サイトを公開した。

日本留学フェアへの出張の機会に合わせて海外の協定校を訪問し、関係の維持強化を図ると同時に、学生の受け入れ促進への協力を依頼した。

ABP特定基金による留学生への支援を当初計画通りに実施した。

<p>ユニット2</p>	<p>地域社会の繁栄に貢献する地域人材育成と地域課題研究の推進</p>
<p>中期目標【1】</p>	<p>社会的ニーズに応える人材養成像を明確にし、それに適合した教育課程の編成の下で、文理融合を含む学際教育及び教育の国際化を推進し、理工系人材、地域の求める人材、グローバル人材を育成する。</p>
<p>平成31年度計画 【4-1】</p>	<p>全学横断教育プログラムである「地域創造学環」のカリキュラムを完成させるとともに、地域づくり副専攻の制度設計や学内での位置づけを見直し、履修定員を50名から70名に増加させることにより、地域人材と文理融合型人材の養成を促進する。</p> <p>また、(公社)ふじのくに地域・大学コンソーシアムにおける地域のニーズを踏まえた単位互換授業の履修証明プログラム化を主体的に担い、完成させる。</p> <p>理工系イノベーション人材養成に関しては、学部一修士一貫コースの設置など工学系教育カリキュラムの改革案を引き続き検討するとともに、グローバル人材養成に関しては理学部の創造理学コースにおける海外研修などの学習機会の充実を図る。</p>
<p>【平成31年度の実施状況】</p> <p>地域創造学環の完成年度を迎えたことから、検討WGを立ち上げ、教育プログラムの改善と見直しを行うと共に、地域創造学環を構成する5コースを3コースに再編することを決定し、次年度入学生からの適用を決めた。また、地域創造学環を教育プログラムから学位プログラムへと改革するための検討を開始した。</p> <p>「地域づくり副専攻」については、運営のための委員会を全学教育基盤機構会議下に配置し、責任体制を明確にするるとともに、履修定員を50名から70名に増加し、学生の履修増を図るためのカリキュラム見直し(授業科目の充実や時間割の調整)や、学生への案内・周知徹底を図った。結果、受講者は昨年度を大きく上回り57名となった。</p> <p>大学コンソーシアムにおける単位互換授業はその多くを静岡大学が提供しているが、次年度より履修の証明書を静岡大学受講生については発行することとし、次年度は他大学への拡大に向けて議論を進め、結論を得ることとした。</p> <p>工学部では1学部1学科制を機関決定し、工学系基礎教育の充実のためのカリキュラム編成と専門分野間の壁を低くする取組を開始した。また学部一修士一貫コース設置を視野に入れ、学部3年次からの修士課程進学希望学生向けカリキュラムの検討等を進めた。</p> <p>創造理学コースでは、海外短期研修である「グローバルサイエンスイノベーション実習」を本年度新たに開始し、3名の学生が履修した。</p>	
<p>中期目標【9】</p>	<p>地域の特色を生かした世界的産学連携拠点を形成し産業振興に資する研究や、地域の知の拠点として、学術文化の向上に寄与する研究を推進する。</p>
<p>平成31年度計画 【32-1】</p>	<p>山岳域で顕著化する地球温暖化や豪雨、崩壊等に対処する山岳科学教育プログラムに基づく研究やセルロースナノファイバー(CNF)に関する研究を静岡県東部の富士工業技術支援センター内に設置した拠点を通じて推進し、その成果を発信するとともに、一定レベルの防災知識を備えた防災マイスター称号制度を市民に開放するため、市民開放授業として、科目の一部を開講する。</p>

【平成31年度の実施状況】

【山岳科学教育プログラムに基づく研究】

山岳科学教育プログラムの成果を海外へ発信するため、留学生の受け入れと、科目の英語化を推進した。また、山岳科学に関する国際学会「International Mountain Conference 2019(9月、オーストリア)」において山岳科学教育プログラムの取組を発表した。海外の大学院生、若手研究者合計17名の参加のもと、令和元年9月～10月にかけて研究発表会を行った。これにより研究成果の発信と研究に関する国際交流を行った。

【セルロースナノファイバー(CNF)に関する研究】

・論文、学会発表

CNF利用技術に関する論文を国際誌に投稿するとともに、国内学会で発表を行い、成果を国内外に広く公表した。

・共同研究・助成金等

日本製紙(継続)、ヤマハ発動機(FS)と共同研究を行った。また、環境省委託業務「セルロースナノファイバーリサイクルの性能評価等事業委託業務」“樹脂製品機能性添加剤用途をターゲットとしたセルロースナノファイバー複合材廃材のリサイクルモデル評価”を完了した。

・知的財産・研究成果有体物(MTA)等

「セルロース複合体の製造方法、セルロース複合体／樹脂組成物の製造方法、セルロース複合体、及びセルロース複合体／樹脂組成物」を出願し、国際特許(PCT)の出願準備中である。その内容について11月7日に開催されたJST新技術説明会にて発表した。本技術で作成したサンプルは、MTA契約を締結し、14社(トヨタ自動車、旭化成、大王製紙、京都市産技研、三井化学、星光PMC、豊田合成等)に提供した。

・その他

静岡大学CNFサテライトオフィスを富士工業技術支援センター内に開所し、技術相談等81件に対応した。また、磐田市にて開催された「産業振興フェアinいわた」においてCNF研究に関する取り組みについて展示発表を行った。

【地域防災】

防災マイスター称号制度を市民に開放するため、市民開放授業として「地震防災」、「実践からの防災行政論」など17科目を開講し、25名の市民が受講した。

静岡県と「行政職員防災講座事業に関する協定書」の取り交わしを行い、防災講座を実施し、これまでの研究成果などを踏まえ、各自治体の防災担当者への情報提供を行った。また、本講座の3ヶ月後に、自治体職員へのフォローアップ研修を実施した。

防災総合センターでは、静岡県の地域防災に関する研究成果を発信するため、静岡新聞社から「静岡の大規模自然災害の科学(256p)」を令和2年3月に出版した。

ユニット3	光応用工学分野をはじめとする重点研究3分野の世界的研究・教育拠点の形成
中期目標【8】	自由な発想の下に基礎研究を推進するとともに、ミッションの再定義を受けて明確化した特色ある研究分野を戦略的に重点化し、組織的に研究を進める。
平成31年度計画【29-1】	<p>研究戦略室で、重点研究分野における競争的資金の獲得等の戦略を必要に応じ見直し、重点支援を行う。超領域研究推進本部において国際共同研究推進に資する支援を実施する。</p> <p>また、同本部を中心に定期的に研究成果を発表するとともに、国際シンポジウムを継続し、研究者交流等により国際的な研究人材を育成する。大学及び部局等主催で行われている国際研究シンポジウム、研究成果発表会等の情報を共有する。</p>
<p>【平成31年度の実施状況】</p> <p>若手重点研究者を中心とした12名に対して、URAによるヒアリングを行い、静岡大学の今後の強みとなりうる研究活動の情報収集に当たった。</p> <p><u>重点研究3分野を推進する超領域研究推進本部では、若手重点研究者特別支援(融合研究促進費)として6名に5,880千円を、国際共同研究推進支援(融合研究促進費)として3名に合計3,120千円を支援し、年度中に各被支援者に1回のヒアリングを行った。超領域研究を推進する組織に対する支援として3組織に合計600千円の支援し、個々の研究者の個性的な研究活動が融合的なものとなるよう、本学独自の重点研究3分野の発展、推進に努めた。</u></p> <p>また、超領域研究推進本部主催の第13回超領域研究会を7月11日(木)に開催し、学生、教職員や学外者合わせて90名が参加した。</p> <p>令和2年度科研費「特別推進研究」のヒアリング審査対象となった重点研究分野の研究代表者に対して、研究戦略室が模擬ヒアリングを実施した。</p> <p>重点研究分野の国際学術論文数 282件(うち国際共著論文 87件)</p> <p>重点研究3分野における科研費基盤研究B以上の令和元年度採択状況</p> <p>新学術 0件、基盤(S)0件、基盤(A)0件、基盤(B)9件、国際強化(A)1件 合計10件 (新規採択件数前年度比 100%増)</p> <p>国際シンポジウム等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東欧の協定締結大学と平成14年から毎年開催しているインターアカデミアは、令和元年9月にハンガリー国オブダ大学で第18回会議が開催され、本学から25名、海外協定校等から51名が参加した。また新たにモルドバ国立大学がコミュニティーに加わり、参加大学は本学も含め15大学に拡大した。 ・電子工学研究所の高柳健次郎記念シンポジウムは、令和元年11月に開催され、約100名(うち海外研究者24名)が参加した。 ・生体医歯工学共同利用・共同研究拠点による国際シンポジウム「The 4th International Symposium on Biomedical Engineering(ISBE)」は、電子工学研究所の担当で、令和元年11月に開催され、約230名(うち海外研究者50名)が参加した。 ・電子工学研究所、グリーン科学技術研究所及び創造科学技術大学院の三部局合同国際シンポジウム(ISFAR-SU)は、超領域研究推進本部と共催で令和2年3月に開催予定で、124名の参加申し込みがあったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催を中止した。プロシーディングスに掲載の論文は既発表として扱うこととした。 ・グリーン科学技術研究所とマレーシア工科大学(UTM)で令和元年9月に共催シンポジウムを開催した。また、微生物を用いた有用物質生産、天然物化学及び省エネプロセス関連の共同研究開発を通して更なる研究交流・人材交流の活性化を目的として、令和元年9月に同大学内にジョイントラボを設立し、現在、2課題の共同研究を実施中である。 	

<p>中期目標【9】</p>	<p>地域の特色を生かした世界的産学連携拠点を形成し産業振興に資する研究や、地域の知の拠点として、学術文化の向上に寄与する研究を推進する。</p>
<p>平成31年度計画 【31-1】</p>	<p>地域の大学や光関連企業等との共同により、革新的時空間イメージング技術の実用化に関する研究及び遠隔再現技術に関する研究を推進し、研究成果の発信を行う。</p>
<p>【平成31年度の実施状況】</p> <p>地域の光関連企業と大学等との共同による光創起イノベーション研究拠点では、「浜松光宣言2013」を継続し、光の波長・位相・強度について時空を越えて自由に操る革新的研究として、光時空間遠隔制御技術等の研究開発を推進している。</p> <p>また、文部科学省の「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に採択されており、浜松医科大学、静岡理工科大学、光産業創成大学院大学と連携してメディカルフォトン技術による事業化への研究開発を進めている。</p> <p>さらに、文部科学省の「革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)」の内、「精神的価値が成長する感性イノベーション拠点（中核：広島大学・マツダ㈱）」の光創起サテライト拠点として、浜松ホトニクス㈱、浜松医科大学、光産業創成大学院大学、千葉大学、㈱ブルックマンテクノロジー、パルステック工業㈱、本多電子㈱、橋本螺子㈱、㈱フォトロンと共に、光創起イノベーション研究拠点の先端領域である「光、デバイス、遠隔再現」を以て、COI事業の補完する研究開発を行っている。</p> <p>また、以下のとおり研究成果を発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●革新的時空間イメージング技術の実用化に関する研究についての業績 <p>ジャーナル論文数 : 11件(内1件は日本語論文)</p> <p>国内学会発表 : 24件</p> <p>国際学会発表 : 17件 合計：41件(令和2年3月26日時点)</p>	
<p>中期目標【12】</p>	<p>質の高い研究を進めるために部局の枠を越えて優れた研究者を戦略的に配置し、研究者が安定した研究活動を行える環境を整備する。</p>
<p>平成31年度計画 【38-1】</p>	<p>電子工学研究所においては、ネットワーク型共同研究拠点の優位性を基に共同研究を前年度より増加させる。共同利用ポリシーに基づきグリーン科学技術研究所及び浜松キャンパス共同利用機器センターの共同利用機器の利用講習会を実施し、共同利用を促進する。</p>

【平成31年度の実施状況】

電子工学研究所では、平成28年度に文部科学省のネットワーク型共同利用・共同研究拠点に認定されており、令和元年度は77件(13,573千円)の共同研究プロジェクトに支援を行っている。

また、拠点として毎年開催している国際シンポジウム「The 4th International Symposium on Biomedical Engineering (ISBE)」は、令和元年度は電子工学研究所の担当で、令和元年11月に開催され、約230名(うち海外研究者50名)が参加した。

グリーン科学技術研究所ゲノム機能解析部では、学内研究者から次世代シーケンサーMiSeqによるゲノムシーケンス解析サンプルを募集・解析し、新規サーバーの利用講習会を開催(令和元年7月)するなど、共同利用促進に関する取り組みを行っている。また、次世代シーケンサーMiSeqの学外利用について、前期は2件、後期は6件の受託解析を行った。

同研究所分子構造解析部では、電子線微小部分析装置(EPMA)、ならびにガスクロマトグラフ/飛行時間型質量分析計(Gas-Chromatograph/Time-of-Flight Mass Spectrometer; GC-TOFMS)、メタボロミクス研究用高精度質量分析装置(Liquid Chromatography/Mass Spectrometry; LC-MS/MS)の講習会を計5回実施した。さらに、機器のユーザーとなりうる大学院生を対象に、設置機器の測定原理について講義を行う(分子構造解析特論)とともに、実際の機器を利用した実習(分子構造解析演習)を行った。これらは集中講義形式で行い、それぞれを13名、11名が履修した。

また、グリーン科学技術研究所規則を改正し、所内研究支援室をはじめとする学内外共同利用を目的に位置付けた。

浜松キャンパス共同利用機器センターでは、利用の促進や利用者の知識技術向上を目的として3回のセンター利用者説明会(参加者のべ103名)を開催した。また、分析基礎講座として真空基礎(参加者41名)、X線光電子分光(参加者24名)、分析基礎セミナー(参加者16名)を開催した。併せて核磁気共鳴装置(MMR)・質量分析装置(MS)の講習会、3Dプリンタについての説明会も開催した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 学長のリーダーシップの下、教育研究の高度化や効率的な大学運営を行う組織マネジメント体制を確立し、高度な専門性を有する多様な人材の確保と学内資源の戦略的な再配分を行う。【17】
	② 女性教職員の採用及び管理職への登用を推進する。【18】
	③ ワークライフバランス(仕事と家庭の両立)に向けた労働環境の改善を進める。【19】

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【53】 ① 学長が指導力を発揮する体制を強化するため、客観的な情報を集約するIR機能を持つ部署を平成28年度に設置するとともに、学長補佐室とIR部署との連携の下、施策の企画・立案・提言等を提供できる仕組みを構築する。	/	III		(平成28～30事業年度の実施状況概略) 平成28年10月1日付で教学IR、研究IR、社会連携IR、業務運営・財務IRからなるIR室を設置し、学内情報のデータベース化に向けて活動を開始するとともに、IR室長に学長補佐室長でもある理事(企画戦略・情報・人事担当)、4つのIRの分野責任者に学長補佐室員でもある学長補佐を指名し、学長補佐室とIR室との連携体制を構築した。 平成28年度は、教学IRを中心に「学びの実態調査」を実施し、継続して実施することで経年変化が見られる体制の整備を行った。 平成29年度は、学内外のデータをIRに蓄積するための基盤として、「基礎統計データ集」を整備することに加えて、学長補佐を中心に各IR分野における分析を行い、年度報告書を作成し学内公表した。 平成30年度は、浜松医科大学との新法人設立・大学再編に資するデータ集の取りまとめ、教員データベースに基づく各教員の活動状況のレーダーチャート化を実施し、教員個人及び領域、部局の活動状況を可視化した。また、学内外へよりデータに特化した情報の公表を行うため「ファクトブック」の作成を開始した。	IR室設置時に実施した大学IRコンソーシアムによる学生アンケート「学びの実態調査」について、令和元年度で4年目となり、学部生における学年進行による4年間の変化が見られるようになった。令和2年度からは大学コンソーシアム参加大学とのベンチマークが可能となるため、更なる調査結果の活用や得られる情報をもとに学内関係における議論を進めるための支援を行う。 平成30年度に作成を開始した「ファクトブック」について、令和2年の早期に公表予定である。その後ステークホルダーの意見を参考にアップデートを継続し、財務情報や広報を組み合わせた「統合報告書」の作成を目指す。 IR室設置後4年目となり、これまでの活動において得られた経験を基に、より戦略的な大学運営の意思決定、推進及び改善を支援するための組織体制の見直しを実施する。
				【53-1】 IR室と学長補佐室の連携体制の下、客観的データに基づいた大学の現状を学内外に発信するとともに、具体的な施策の企画・立案・提言等を行う。	III

			<p>タを公開するためのWEBサイトの整備を行っている。</p> <p>学長補佐室とIR部署との連携として、昨年度実施した教員の活動状況のレーダーチャート化を今年度進め、レーダーチャートの活用等の議論(人事給与マネジメント改革に関するガイドライン検討WG)におけるサポートを行っている。</p>	
<p>【54】</p> <p>② 第2期中期目標期間に大学の業務及び財産状況の調査権限等が強化された監事機能をより実質化するため、情報収集・分析にIR機能を活用する仕組みを整備するとともに、監事の監査結果を大学運営に反映させる仕組みを強化する。</p>		<p>III</p> <p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>平成28年度は、IR室(10月1日に発足)と監査室が連携し、業務運営・財務等に係るIR年度報告に関し、監事の必要とする情報の収集・共有を行った。</p> <p>平成29年度は、監査室長がIR室代表者会議に陪席することにより、IR各分野の活動状況等を把握する体制を構築した。</p> <p>平成30年度は、監査室とIR室との連携の改善を進めることにより、監事機能を支援するためIR機能を活用した資料を提供した。</p> <p>各年度において、前年度の監事業務監査改善要望事項への対応として「役員会の基本方針」を決定し、方針に基づく取組みを実施した。3月に1年を通しての取組みを検証し、教育研究評議会及び経営協議会に報告した。</p>	<p>大学の業務等における監事機能を支援するために監査室とIR室との間で構築した連携により、IR機能を活用して監査に必要な情報収集・分析を行う。</p> <p>前年度の監事業務監査改善事項への対応として「役員会の基本方針」を決定し、方針に基づく取組みを実施する。年度末に1年を通しての取組みを検証し、教育研究評議会及び経営協議会に報告する。</p>	
	<p>【54-1】</p> <p>大学の業務等における監事機能を支援するために監査室とIR室との間で構築した連携により、IR機能を活用して監査に必要な情報収集・分析を行う。</p> <p>また、毎年度の監査結果への対応方針を役員会で審議し、方針に基づく取組みを実施し、年度末に教育研究評議会及び経営協議会で報告する。</p>	<p>III</p> <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【54-1】</p> <p>監査室とIR室との連携により、監事監査等について、監事からの要請等に基づき、監事機能を支援するためIR室がIR機能を活用し作成した資料を提供した。</p> <p>平成30年度監事業務監査改善要望事項への対応として、役員会で6月に「役員会の基本方針」を決定し、改善に取組み、教育研究評議会及び経営協議会に報告した。10月には、役員会において進捗状況の中間検証を行い、教育研究評議会に報告した。3月に役員会で1年を通しての改善状況を検証し、教育研究評議会及び経営協議会において報告した。</p>		
<p>【55】</p> <p>③ 全学的な観点から教育研究をより迅速かつ効果的に進める体制を強化するため、教員所属組織と教育研究組織の分離及び全学人事管理委員会の体制の下、教育研究組織の見直し等に対応した全学的・組織的人事を進めるとともに、各教育研究組織への効率的な教員配置を実施する。</p>		<p>III</p> <p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>各領域から発議のあった、教員のエフォートを考慮した効率的な教員配置や運営体制の改善についての検討に基づいた、かつポイント制を考慮した人事計画について、全学人事管理委員会において、審議を行い、各年度以下のとおり承認した。</p> <p>平成28年度 65件 平成29年度 46件 平成30年度 39件</p>	<p>学術院、全学教育基盤機構、研究戦略室及び全学人事管理委員会の体制の下、全学的・組織的人事を継続する。</p>	
	<p>【55-1】</p> <p>学術院、全学教育基盤機構、研究戦略室及び全学人事管理委員会の体制の下、全学的・組織的人事を継続する。</p>	<p>III</p> <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【55-1】</p> <p>全学人事管理委員会の下、各学術院、全学教育基盤機構(融合グローバル領域等)及び研究戦略(テニユア・トラック、卓越研究者等)の状況を考慮して人事を進めている。令和元年度の承認件数は64件である。また、地域創造学環の教育に係る領域間の協力・連携、各領域内での人事計画等について</p>		

			<p>ての議論が進められ、全学人事管理委員会への発議となっている。更にクロスアポイントメント制度による外国人研究者の雇用についても検討を進め、制度を整備した。</p>	
<p>【56】 ④ 大学のグローバル化を一層進めるため、外国人教員及び外国の大学等の学位を取得した教員の比率を全教員の13%まで拡大する。また、第2期中期目標期間に引き続き、テニュアトラック制度を活用し、若手研究者を育成するとともに、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を16.7%となるよう促進する。</p>		III	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 「外国人教員及び外国の大学等の学位を取得した教員」の比率13%を達成する計画として、平成30年度11%、平成33年度(令和3年度)13%を目指すことを全学人事管理委員会で承認した。さらに、本学の教育研究のグローバル化を推進し、国際的認知度を向上させるため、クロスアポイントメント制度による海外研究機関からの外国人教員の雇用推進計画を提案し承認した。 全学人事管理委員会において外国人等教員の在職比率を確認し、各領域に対して積極的な採用を要請し、平成30年度末の比率は10.1%であった。 平成28年度にテニュアトラック(TT)制度を定着して実施できる見通しがたったことから、TT制に関する人事手続きを全学人事管理委員会において一元的に行い、研究戦略室の下にテニュアトラック支援チームを設置して、TT教員の支援を行う体制を整備した。 平成30年度には、ライフイベントへの対応や卓越研究員制度の活用を踏まえたテニュアトラック関係規則の改正を行った。</p>	<p>外国人教員及び外国の大学等の学位を取得した教員の教員比率13%(第3期目標)に向けて、クロスアポイントメント制度を積極的に活用し海外研究機関からの教員採用を計画的に進める。 また、テニュアトラック制度の見直しや、教員採用数を抑制している中、今期中のテニュアトラック教員の採用枠を確保する等の方策を講じることにより若手教員の雇用を促進する。</p>
	<p>【56-1】 外国人教員及び外国の大学等の学位を取得した教員の教員比率13%(第3期目標)に向けて、クロスアポイントメント制度を積極的に活用し、海外研究機関からの教員採用を計画的に進める。 また、テニュアトラック制度の見直しを行い、テニュアトラック教員の採用を進めるとともに若手教員の雇用を促進する。</p>	III	<p>(平成31事業年度の実施状況) 【56-1】 全学人事管理委員会において外国人教員の在職比率を確認し、各領域に対して積極的な採用を要請するとともに、クロスアポイントメント制度を活用した海外研究機関からの教員採用計画を積極的に進めることとし、現時点で今年度中の採用計画6件を承認した。なお、外国人教員及び外国の大学等の学位を取得した教員の教員比率は、令和2年3月31日現在で11.05%である。 テニュアトラック教員は、令和2年3月31日現在で6名(平成30年度末2名)であり、全学人事管理委員会を通じて各領域に対してテニュアトラック制度の活用について要請を行っている。 各領域では、採用された外国人教員に対して、メンター教員の配置や系列長、コース長、学科長による支援や研究室立上げのための経費支援を行っている。</p>	
<p>【57】 ⑤ 教員養成課程においては、学校現場で指導経験のある教員比率を40%とするため、一部の教員採用公募条件に学校現場における指導経験を付加し、教員人事においては教育上の業績の評価基準等の見直しを行う。</p>		III	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 教職大学院の実務家教員(転出者に対して採用可能者数が少ないという困難は続くが)等について、「学校現場における指導経験」を前提とした公募と人事選考を行うなど、実践性を重視した教員人事運営を行っている。「指導経験ある教員」比率は、平成28年度末35.5%、平成29年度末37.2%、平成30年度末37.7%と推移した。 継続課題となっている、特に「大学以外の学校現場での教育業績をより強くひき出すような項目だ</p>	<p>令和元年度末で39.3%となるが、校長の常勤化に伴い退職校長等が特任教授(命附属学校園校園長)としてフルタイムで雇用される(令和2年度3名、3年度3名)ことから、令和2年4月に41.1%に増加見込み。2年度末に41.4%程度の予想。令和3年4月には42.8～43.6%程度の予想で、目標数値</p>

			<p>素案を作成するとともに、評価者及び被評価者の評価業務の効率化を図ることを目的として、人事評価実施要領の見直しを行った。</p> <p>平成30年度は、教員の評価については、各領域のルール等に基づいた評価を行うとともに、教員の多様な業務を考慮した評価を模索した。</p> <p>平成28年度～平成30年度まで、毎年度、教員の評価が処遇に反映されているかを調査し、適切に反映されていることを確認するとともに、平成27年度に実施した評価者へのアンケート結果を踏まえて、評価システムの改善に役立てた。また、年俸制適用教員の評価については、毎年度、評価者の研修を行い、領域間での平準化に努めている。</p>	う。
<p>【60】 ⑧ 女性教員採用加速システム(人件費支援等)を活用して女性教員比率16%以上とする。 また、役員は1名以上、管理職は13%以上の女性を登用する。</p>	<p>【59-1】 大学院体制における個人業務評価及び年俸制における教員評価の検証・改善を継続する。 また、業績給としての勤勉手当への評価等の反映方法について改善を進める。</p>	III	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【59-1】 令和元年5月に現行の月給制教員の評価と年俸制教員の評価の公平性や評価業務の効率性の改善と文部科学省が策定した「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」に対応するため、評価者である領域長、部局の長に対して、月給制教員及び年俸制教員の評価業務の実施方法についてアンケート調査を実施した。その結果を踏まえて、令和元年8月に学長の下に「人事給与マネジメント改革に関するガイドライン検討WG」を設置し、現行の年俸制教員及び月給制教員の人事評価の検証・改善、業績評価の見直し、新年俸制の制度設計、処遇への反映方法、その他関連事項について検討を開始し、令和元年度末にその制度を整備した。</p>	
	<p>【60-1】 全学人事管理委員会において女性限定や女性優先人事を検討する。 また、女性教員比率向上を目的としたダイバーシティレポートの評価と制度化</p>	III	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>平成28年度に、女性教員の採用を促進するため、「女性教員採用加速システム実施要項」及び「ガイドライン」を改正し、スタートアップ支援経費の限度額を増額した。</p> <p>また、女性教員比率を高めるために、女性教員採用加速システムの周知を進め、活用推進を強化し、平成30年度には、人事の際の無意識のバイアスを減らすことを目的に、人事選考過程についてレポートを作成し、男女共同参画推進室に提出するダイバーシティレポート制度を試行した。このため人事選考前に視聴するための、無意識のバイアスについて学習するweb研修と簡単なテストを作製し、人事選考を行う教員には、人事選考前に無意識のバイアスに気づき、それを軽減するための学習を義務づけた。</p> <p>平成27年度には14.10%であった女性教員比率は、平成30年度には14.65%となり順調に伸びている。</p> <p>平成30年度の女性役員は1名、女性管理職比率は8%である。</p> <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【60-1】 全学人事管理委員会において現状の女性教員比率を確認しつつ、女性限定や女性優先人事を検討し実施したことは評価できる。昨年度から実施してい</p>	<p>全学人事管理委員会において、女性限定や女性優先人事等の女性教員採用加速制度の検討を進める。</p> <p>また、女性教員比率向上を目的として試行中である、ダイバーシティレポートを制度化する。</p> <p>女性管理職育成に向け現状把握と併せ課題を検証するとともに、引き続き管理職や女性教職員を対象に、意識改革を目的とした研修を実施する。</p> <p>令和3年度においては、女性教員採用加速のための制度の実施とその成果の検証を行う。</p>

	<p>を検討する。 女性管理職育成に向け、現状把握と併せ課題を検証するとともに、管理職や女性教職員を対象に、意識改革を目的とした研修を実施する。</p>		<p>る無意識のジェンダーバイアスの意識化を目的としたダイバーシティレポート制度についても昨年度の分析を行い、今年度も引き続き試行しているが、女性教員比率の向上を目指したこの取り組みも女性教員比率の向上に寄与するものとして評価できる 令和2年3月31日現在の女性教員比率は、全学で15.44%(706人の教員中女性教員は109人)と前年度(14.65%)より向上している。これは平成30年度に公募人事を行った16件のうち4件(25%)で女性教員を採用したためであり、これらの人事についてはダイバーシティレポート制度を適用しているものである。 また女性管理職数は、65人中7人で、女性管理職比率は、10.8%になっている。</p>	
<p>【61】 ⑨ 男女共同参画憲章に基づく行動計画により、セミナー、シンポジウム、研修、ホームページの充実やニュースレター発行等を通し、第2期中期目標期間に引き続き啓発を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 平成28年度は、「女性研究者研究活動支援事業(拠点型)(H25-H27)」に参画した連携機関を中心に、「しずおかレインボーネットワーク」を立ち上げ、定例交流会を開催した。 また、メンタリング事業として、毎週木曜日に「たけのこcafe」を開催するとともに、国立遺伝学研究所の研究者を講師に招いた「英語プレゼンテーション研修」、健康教室「大人のためのラジオ体操」、子育て支援事業「たけのこ教材発表会」等を開催した。 平成29年度は、新任教員メンター研修を静岡、浜松両キャンパスで開催するとともに、産前産後休暇・育児休業取得後の職務復帰職員(予定者含む。)を主な対象としたスタート・ワーク・アゲインミーティングを開催した。 平成30年度は、「成果につながる多様性のマネジメント」セミナー、科研費獲得のための講習会と研究力向上のための集中研修会を開催した。 ニュースレターを定期発行して男女共同参画推進室の活動を広報し、男女共同参画推進の啓発に努めた。</p>	<p>連携機関と構築した協働体制を継続し、情報共有や意見交換を行うとともに、HPを充実させる。 また、Webによる研修プログラムの実施や情報収集・発信機能を強化する。 Sexual Orientation and Gender Identity(SOGI)についての理解を深めるためのセミナーを開催する。 女性教員の上位職登用と研究力向上を目的として、論文執筆研修、科研費獲得研修を企画・実施する。 令和3年度においても、これらの事業の継続と充実に向けて、連携機関と構築した協働体制を継続するとともに、情報発信を強化する。</p>
	<p>【61-1】 連携機関と構築した協働体制を継続し、情報共有や意見交換を行うとともに、HPを充実させる。 また、Webによる研修プログラムの実施や情報収集・発信機能を強化する。 Sexual Orientation and Gender Identity(SOGI)についての理解を深めるためのセミナーを開催する。 女性教員の上位職登用と研究力向上を目的として、論文執筆研修、科研費獲得研修を企画・実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況) 【61-1】 連携機関と構築した協働体制を継続し、年3回の研修会や意見交換会を開催している。 またHPをリニューアルし充実させている。 メンター研修や男女共同参画相談の相談員向けにWebによる研修プログラムを実施しており、内容的にもバージョンアップを図っている。 Sexual Orientation and Gender Identity(SOGI)についての理解を深めるため、11月6日にトップセミナーを開催し、学長、理事、副学長、部局長など企画戦略会議のメンバーや評議員、事務職員の幹部職員や男女共同参画推進委員4名が参加したことは評価できる。 女性教員の研究力向上を目的として、研究協力課とともに、9月に科研費獲得研修を企画・実施した。</p>	

<p>【62】 ⑩ 支援的職場環境を醸成するため、各種制度の充実に取り組むとともに、性別に関わりなく支援制度の利用を拡大する。</p>			<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 平成28年度は、男女共同参画推進室浜松分室を開設し、浜松キャンパスにおける男女共同参画の拠点として整備した。また、静岡キャンパスでは多目的保育施設「たけのこ」における一時保育支援、また浜松キャンパスでは夏季及び春季に学童保育所を開設して、教職員の就業支援を実施する体制を整えるとともに、子育て支援関係の各要項(病児及び病後児保育支援制度、一時保育支援制度、学会参加時保育支援制度)の全教職員への周知、男女共同参画相談員の各部局への配置、研究支援員制度を活用して7名の研究者に研究支援員の配置を実施した。 平成29年度は、「静岡大学一時保育支援制度実施要項」を改正(H30.4.1実施)し、教職員の一時保育支援を充実させるとともに、男性職員が育児休業等を取得できない課題の検証や各種支援制度の認知度等を確認するため、全教職員を対象としてアンケート調査を実施した。 平成30年度は、休暇取得を啓発するために、全学一斉休業日、ノー残業推進ウィークを周知するとともに実施した。前年度実施したアンケートの分析を進め、男性教職員の育児休暇取得率を増やすための施策の検討を開始した。</p>	<p>ダイバーシティ理解に向けての意識啓発及びオンデマンド支援の充実と環境整備を推進し、労働環境を改善する対策としてワークライフバランス支援を推進し、各種支援制度等について引き続き周知・利用を促進させる。 また、男性の育休取得率の向上を目指すとともに、看護、介護休暇制度について認知度を上げる取り組みを引き続き実施する。 静岡・浜松両キャンパスにおけるワークライフバランスの課題に応じた環境整備を推進する。 令和3年度においても、静岡・浜松両キャンパスにおけるワークライフバランスの課題に応じた環境整備の検討を進める。</p>
	<p>【62-1】 ダイバーシティ理解に向けての意識啓発及びオンデマンド支援の充実と環境整備を推進し、労働環境を改善する対策としてワークライフバランス支援を推進し、各種支援制度等について引き続き周知・利用を促進させる。 また、男性の育休取得率の向上を目指すとともに、看護、介護休暇制度について認知度を上げる取り組みを実施する。 静岡・浜松両キャンパスにおけるワークライフバランスの課題に応じた環境整備を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況) 【62-1】 学内全教職員に対して、男女共同参画推進室が行っているワークライフバランス確保のための支援事業を周知し、利用の促進を図った。また、メンタリングランチ会として「たけのこCafe」を毎週開催した。 『出産・育児・介護支援リーフレット』の改訂に着手し、支援希望者が検索しやすいレイアウトを検討した。 浜松分室会議を開催し、浜松キャンパスにおけるワークライフバランスの確保における課題抽出と解決に向けた検討を行った。(8月、11月) 9月に介護セミナーを静岡キャンパスで開催し、併せて介護休業に関する規程等の説明を行った。また、定期的に多目的保育施設において相談会を開催した。 また、浜松キャンパスにおいては10月及び11月に、同様のセミナーをランチ会形式で開催した。 センター入試時における一時保育支援について充実を図るため、事前に利用希望等の調査を行い、浜松キャンパス内に一時保育所を開設した。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 ① 少子化の進展や18歳人口の減少等の人口動態と社会の人材ニーズの変容を踏まえ、国立大学としての社会的責任を果たすため、教育研究上の強みと特色を伸長させる教育研究組織の見直しを行う。【20】

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【63】 ① 第3期中期目標期間前半を目途に、広い視野から物事を俯瞰する能力や国際的な舞台で活躍できるグローバル化対応能力を持った人材や、幅広い見識と実践力を持ち地域における課題解決に貢献できる人材を育成するため、学士課程－修士課程－博士課程の接続性を踏まえた、人文社会系・教員養成系を含む大学院教育の見直し・改編を行う。	【63-1】 学士課程-修士課程の接続について、平成28年度学部改組を踏まえた修士課程のコース等の改編案の策定を行うとともに、修士課程において博士課程に接続する教育プログラム案を確定する。 また、教員養成系修士課程の教員養成機能を移行させた新教職大学院の2020年度設置に向けて、設置手続を行うほか必要な準備を進める。	III		(平成28～30事業年度の実施状況概略) 平成28年度は、光医工学の高度専門人材を育成する博士課程「光医工学共同専攻」を浜松医科大学と共同で設置することを目指し、設置計画書を平成29年3月に提出した(平成30年度に設置した)。 平成29年度は、前年度の学士課程改革を踏まえた修士課程の見直し、及び教員養成系修士課程における教員養成機能の教職大学院への移行について、令和2年度実施に向けた議論を開始した。 平成30年度は、教員養成系修士課程における教員養成機能の教職大学院への移行について、具体案の検討を進め、新たな教職大学院の令和2年度開設に向けて、設置申請書類の作成等、準備を行った。 また、総合科学技術研究科の副専攻プログラムとして、平成29年度に「山岳科学教育プログラム」、平成30年度に「産業イノベーション人材育成プログラム」を導入する等、大学院教育の充実と多様化に取り組んだ。	学部改組を踏まえた修士課程のコース再編や、新教職大学院の設置計画を着実に履行する。また、山岳科学教育プログラムの学位プログラム化について検討を行う。
				(平成31事業年度の実施状況) 【63-1】 教職大学院への全面移行は、国からの設置認可も下り、令和2年度より実施される。入試も滞りなく行われ、準備は順調に進んでいる。 修士課程改革は、法人統合・大学再編の検討結果を見て行われることとなるが、学部－修士の接続については、すでに総合科学技術研究科工学専攻が、学部改組と併せて具体的な案を検討している。また、修士－博士の接続に関しても、卓越大学院の申請を視野に、総合科学技術研究科工学専攻・情報学専攻と創造科学技術大学院・光医工学研究科を接続する教育プログラムの検討を始めた。	
【64】 ② 社会の人材育成のニーズに応えるため、学士課程の再編成(教育学部新課程の廃止及び情報学部、農学部における新学科		III		(平成28～30事業年度の実施状況概略) 平成28年度は、学部横断教育プログラム「地域創造学環」及び各学部の学士課程改革を実施し、平成28年4月に学生を受け入れた。 平成29年度は、平成28年度学士課程改革の検証を	工学部の工学教育見直しに伴う1学科体制への移行や、地域創造学環の学位プログラム化、第4期中期目標期間中における定員規模等の見直しを含

<p>設置・学科再編、学部横断教育プログラム「地域創造学環」学生募集開始等)やカリキュラムの再構築を行い、体系的な教育体制を確立する。</p> <p>さらに、社会的必要性に対する不断の検証を行い、定員規模等の見直しを含めた組織改革に取り組む。</p>	<p>【64-1】 第4期中期目標期間中における定員規模等の見直しを含めた教育組織の見直し等について、検討を行う。</p>	<p>III</p>	<p>行った上で2年目の科目開設等を着実に実施した。</p> <p>平成30年度は、教育学部において、県の教員需要数予測や教員志望率・教員就職率等の分析を通して、学部定員縮減規模・実施時期や専攻・専修再編案などの学部改革案の検討を開始した。</p> <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【64-1】 学士課程改革に関して現在検討が進められているのが工学部である。ここでは1学部1学科制を提案しており、工学系基礎教育の充実策や、学部一修士の緩やかな接続と併せて検討が行われている。</p> <p>地域創造学環に関しては、現在の教育プログラムから学位プログラムへの再編が提案されており、全学事項として今後組織的に取り組むこととしている。</p> <p>学士課程での定員見直しは、教育学部において検討されている。そこでは、令和2年度中に削減時期を決定し、令和4年度中に削減時期と規模を決定することが合意されている。</p>	<p>めた教育組織の見直し等について検討を行う。</p>
<p>【65】 ③ 単独での募集を停止した法科大学院については、在学生に対する万全の教育・支援体制を維持するとともに、地域における法曹養成や法務関連のニーズを踏まえ、これまで培ってきた教育研究機能を活かした新たな教育研究拠点の設置等を行う。</p>	<p>【65-1】 法科大学院教員の一部を地域法実務実践センター所属に変更して体制を強化し、同センター教員が全学教育科目及び人文社会科学部法学科専門科目等を担当するとともに、国際連携推進機構と連携し、留学生に対する日本法教育を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>平成28年度は、4月に地域法実務実践センターを設置し、「法実務教育を巡る国際交流の展望」をテーマとするシンポジウムを開催した。</p> <p>平成29年度は、静岡県弁護士会所属弁護士を対象とする税務実務セミナー(中央大学法科大学院主催)をICTを利用して参加するとともに、国際学術シンポジウム「民法の見直しをめぐる最新動向-東アジアにおける債権法改正を中心に-」(平成30年2月23日・静岡県法律会館)、及び国際セミナー「東アジアにおける債権法の見直し」(同年2月24日・静岡大学法科大学院棟)を開催した。</p> <p>平成30年度は、中央大学法科大学院と静岡県弁護士会の三者により、「法学教育の充実・発展を目的とする三者間協定」を7月26日に締結し、さらにICTを活用した教育をはじめとする連携を推進・強化した。本年度も、中国法関連学術シンポジウムを開催した(「中国における民法典の整備の最新動向」平成31年2月13日開催)。</p> <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【65-1】 法科大学院を担当していた一部教員を、地域法実務実践センター担当に変更することで、センターの体制を強化した。(平成30年4月:5名→平成31年4月:7名)</p> <p>センター教員は全学教育科目、人文社会科学部法学科専門科目のいずれか又は両方を担当し、法学を中心に学生教育を担った。</p> <p>また、ABP副専攻科目「法と社会」をセンター教員が担当した。ABP副専攻科目は留学生も対象としており、同科目は英語で実施した。</p>	<p>地域法実務実践センター教員が全学教育科目及び人文社会科学部法学科専門科目などを担当するとともに、国際連携推進機構と連携し、留学生に対する日本法教育にも取り組む。また、地域のさまざまなニーズに応えられる講座・セミナーなどを引き続き開催する。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ① 教育研究組織の見直し及び教育研究上の要請に対応した効率的な組織体制を構築する。【21】

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
【66】 ① 新たな教育研究組織の見直し及び経営力強化、地域連携、学生支援等に係る諸要請に対応するため、業務量や業務内容等に適した職員を配置するなど、効率的な体制を整備する。	【66-1】 事務組織の見直し・業務改善等検討専門部会において取りまとめた報告書に基づき、業務の一元化・効率化策について順次実施する。また、国際交流業務に係る事務組織の見直しや事務組織の集約化について検討を行う。	III		(平成28～30事業年度の実施状況概略) 平成28年度は、人件費削減方針への適切な対応や職員の業務負担の改善策等を検討するため、事務協議会の下に「業務改善・組織見直し等WG」を設置し、WGで取りまとめた報告書「業務改善・事務組織見直し等について」に基づき、平成29年度から浜松キャンパスにおける事務長制を廃止して、新たに事務部長の下、3課（浜松総務課・浜松教務課・浜松学生支援課）体制に再編するための静岡大学事務組織規程等の一部改正を行った。 平成29年度は、前年度のWGを発展的に解消して、「事務組織の見直し・業務改善等検討専門部会」を設置し、平成30年度末に、「事務組織の見直し・業務改善等検討専門部会における検討結果（報告）—静岡キャンパスの業務改善及び浜松キャンパス事務部の検証を中心として—」を取りまとめた。また、国立大学法人静岡大学事務職員人事方針を策定し、戦略的な人事配置を行った。	浜松医科大学との新法人設立・大学再編に向け、法人運営検討専門委員会の下に設置された事務組織運営検討WGにおいて、事務組織の在り方を引き続き検討する。 法人、両大学の業務執行体制をより効率的なものとするため、現在の組織体制を含め改めて精査するとともに、外部の助言を生かし効率的な業務執行体制を整備する。また、事務システムの改修等を計画・実施する。
				III	

			<p>た。 ※「法人運営検討専門委員会」及び「連携協議会」については、(P5「全体的な状況」「4. 大学間連携(新法人設立・大学再編)参照」)</p>	
<p>【67】 ② 複雑化・高度化・グローバル化する業務の遂行に対応できる人材を確保・育成するため、職員の採用方法、処遇の検討及び職員研修を充実するなど、人事システムの見直しを行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 平成28年度は、グローバル化への意識向上のため、英会話学校の受講、階層別研修での国際化関係の講義の実施など各種研修を通じてグローバル化に対応する職員の育成を図った。 平成29年度は、グローバル化する業務に対応するため、これまで個別に実施していた研修を体系化し、「静岡大学事務系職員グローバル化研修」を実施した。 平成30年度は、複雑化・高度化・グローバル化する業務の遂行に対応できる人材の確保・育成を計画的に取り進めるため、「国立大学法人静岡大学事務職員人事方針」を制定するとともに、同方針に沿って10月1日付人事異動を実施した。また、事務職員の業務の高度化・専門化に対応するためCS(顧客満足)研修、企画型・参加型・国際交流業務理解に体系化した事務系職員グローバル化研修などを実施した。 なお、職員の採用にあたり英検2級取得者を平成28年度に2名、平成29年度に1名、平成30年度に1名を採用するとともに、TOEIC700点以上の者を平成29年度に1名採用した。</p>	<p>「国立大学法人静岡大学事務職員人事方針」に係る点検を基に課題について検討し、必要に応じて、同方針の見直しを図る。 また、職員研修の体系化を図るため各研修の目標・養成するスキル等を明確化する。</p>
			<p>【67-1】 事務職員の人事方針に関し実施状況や課題について、点検を実施する。 また、職員研修については、同人事方針に基づき研修計画を策定、実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

【平成28～30事業年度】

平成28年度に事務協議会の下に「業務改善・組織見直し等WG」を設置し、平成29年4月より、浜松キャンパスにおける事務長制を廃止し、新たに浜松キャンパス事務部長の下、3課(浜松総務課、浜松教務課、浜松学生支援課)体制にすることを決定した。

平成29年度には、前年度のWGを発展的に解消して、「事務組織の見直し・業務改善等検討専門部会」を設置し、浜松キャンパス事務部設置後の検証及び学部事務における業務の課題・問題点について、ヒアリング調査を実施し、平成30年度に検討結果を取りまとめた。

【平成31事業年度】

浜松医科大学と共同で申請した令和元年度国立大学改革強化推進補助金が採択され、コンサルタント会社と「経営力を強化する新たな法人経営の実践のための業務執行及びその体制の効率化に向けた支援業務」を契約した。浜松医科大学との連携協議会(後述)の下に置かれた法人運営検討専門委員会に、業務執行体制効率化検討SWGを置き、新法人設立・大学再編後の業務効率化の試算等を行った。

(2) 大学間連携(新法人設立・大学再編)に関する主な取組

【平成28～30事業年度】

浜松医科大学と連携に関する重要事項を協議するため、静岡大学・浜松医科大学連携協議会(以下「連携協議会」)を平成30年6月に設置し、本格的な協議を始めた。

平成30年度に連携協議会を6回開催し、平成31年3月に「国立大学法人静岡国立大学機構設立及び大学再編に関する合意書及び確認書」を浜松医科大学と取り交わし、国立大学法人静岡大学と国立大学法人浜松医科大学の両法人の統合(新法人設立)と両法人が設置している静岡大学、浜松医科大学を静岡地区大学、浜松地区大学の2大学に再編することを合意した。

また、確認書の中で、浜松地区及び静岡地区における大学の将来像・振興策について検討する専門委員会を設置し、教職員との丁寧なコミュニケーションと合意に基づき進めることを確認した。

【平成31事業年度】

浜松医科大学との連携協議会を10回、法人運営検討専門委員会を11回、教育課程専門委員会を2回、研究・社会連携検討専門委員会を1回、静岡地区の大学運営検討専門委員会を1回、浜松地区の大学運営検討専門委員会を7回開催した。「静岡地区の教育研究の充実・発展に向けた学内ミーティングin静岡キャンパス」を令和元年11月に開催し、多くの教職員が参加した。令和2年1月には静岡市と共同開催している「静岡大学将来構想協議会」を開催し、外部有識者との意見交換を行った。

また、9月～10月にかけて、新法人設立・大学再編に向け、社会のニーズを探る手立てとして、外部有識者を招いた講演会を3回開催した。

2. 共通の観点に係る取組状況

(ガバナンス改革の観点)

①学長の選考・業績評価

【平成28～30事業年度】

「国立大学法人静岡大学長選考会議規則」等の学長選考関連規則について、中央教育審議会大学分科会の審議まとめ「大学のガバナンス改革の推進について」(平成26年2月12日)を踏まえた国立大学法人法及び国立大学法人法施行規則の改正(平成27年4月)に合わせて改正し、同関連規則に基づき平成28年度に学長選考会議による次期学長候補者の選考を行った。

平成29年度は、前年度の学長選考の手続きを検証し、学長適任候補者が所信表明を発表する場であった「抱負等発表会」を、学長選考会議が主催し、同会議が提示する課題に対し、学長適任候補者が考え方を発表し、同会議委員とディスカッションを行う場に改めることなどを内容とする「学長選考等の手続に係る改善すべき検討事項」を取りまとめた。

学長の業績評価については、本学の規則上、学長の任期(4年)中、3年目(令和元年度)及び4年目(令和2年度)の2回行うこととなっているが、より詳細に学長の業績評価を実施するため、3年目評価に向けての試行的位置付けとして、平成30年度に業績評価を実施した。

【平成31事業年度】

学長選考会議(令和元年度：7回開催)において、現学長の任期4年のうち当初の2年間を対象として業績評価(中間評価)を実施した。

当該評価は、学長に①教育、②研究、③社会連携・地域貢献、④国際交流、⑤大学運営の評価区分ごとに自己評価書の提出を求め、学長選考会議による学長へのヒアリングを実施することにより行った。学長選考会議の審議・承認を経て、評価結果を議長から学長へ手交し、評価結果概要を本学ホームページに掲載した。

令和2年度末が現学長の任期のため、令和2年度に次期学長を選考するため基準等の検討を開始した。

また、学長選考会議へ監事の陪席を求め、ガバナンスの強化を図っている。

②学部長等の選考・業績評価

【平成28～30事業年度】

学部長等の選考及び任命は、「静岡大学学部長等の選考及び任期に関する規則」に基づき、学部等の推薦を参考に学長が行う。学部長等は、学部教員の代表であると同時に全学の方針と学部等との間の調整役としての役割を求められていることから、同規則に基づき適切な候補者を選考することにより、強固なガバナンス体制の構築を目指している。

このことから、学部長等の選考の際は、全学の方針としての学長のビジョンや経営方針を理解・共有し、まとめられる役割を適確に担える候補者を選考するため、各学部等から複数人の候補者の推薦を受けた後、各候補者に当該学部等の将来構想に係る所信を求め、同所信に基づき、面談を実施し、適切な候補者の選考を行っている。

また、学部長等の業績評価においては、学部長等から提出される前期・後期

及び年間の活動状況に関する報告書に基づき4月と10月に学長が実施し、適切に処遇に反映している。

【平成31事業年度】

学部長等の選考においては、各学部教授会から推薦のあった複数の学部長候補者に対し、学部等の将来構想に関して所信を提出させ、同所信について学長・理事との面談を実施した。各候補者が想定する学部の将来構想と本学が目指す将来構想及び中期目標・中期計画等を比較の上、選考を行った。

学部長等の業績評価については、令和2年4月より、公平性・公正性の観点から給与体系の違いにかかわらず、学部長等を含むすべての教員が原則として等しく評価される制度とするため、評価の実施方法を基本的に同様の内容とし、学長評価の後、評価結果を適正に処遇に反映する制度を構築した。

③教員データベースのレーダーチャート化(計画53)

【平成28～30事業年度】

平成30年度に、IR室と学長補佐室の連携の下、教員データベース等のデータに基づいて、教員の活動状況を教育、研究、外部資金獲得、社会貢献、国際貢献及び管理運営の6つの指標で数値化し、さらにレーダーチャートによる表示を行い、各教員の長所・課題が分かるようにした。このレーダーチャートは全教員に対して作成し、領域長、所属長等に構成員のレーダーチャートを提供するとともに、各教員にも自身のレーダーチャートを提供した。

【平成31事業年度】

教員の活動状況のレーダーチャート個人票は、「人事給与マネジメント改革に関するガイドライン検討WG」において、月給制適用教員と新年俸制(年俸制II型)適用教員の人事評価の、最終的な評価に至る前の各評価区分(5段階)の候補者の絞り込みを行う第一次評価に用いる資料として活用することとし、国立大学法人静岡大学教職員人事評価実施規程を整備した。

④経営能力のある教職員の育成(計画67)

【平成28～30事業年度】

経営能力のある教職員の育成のため、平成29年度は理事/副学長、平成30年度は学長補佐が大学組織全体をマネジメントすることのできる経営人材を育成することを目的とする大学トップマネジメント研修(政策研究大学院大学開催「文部科学省イノベーション経営人材育成システム構築事業」)に参加した。また、学長をはじめとする執行部も、国立大学協会開催のトップセミナー及び担当理事連絡会に参加し、研鑽を積んだ。

加えて、国立大学法人等部課長級研修(国立大学協会主催)へ、平成29年度から、各年度1名の部課長を参加させ、大学運営の基本的知識の修得と幹部職員としての能力向上を図った。

【平成31事業年度】

1 本学の経営基盤を強化するため、以下の取組みを実施した。

- ①国立大学法人トップセミナー(国立大学協会主催)に学長が参加した。
- ②国立大学法人等担当理事等連絡会議(国立大学協会主催)に理事1名と副学長(事務局長)1名が参加した。

2 大学運営の基本的知識の修得と幹部職員としての能力の向上を図るため、以下の取組みを実施した。

- ①国立大学法人等部課長級研修会(国立大学協会主催)に課長1名が参加した。
- ②中部地区管理監督者及び中部地区女性職員登用推進セミナー(人事院中部事務局主催)に女性課長1名が参加した。
- 3 今後の新法人設立・大学再編に向け、社会のニーズを探る手立てとして、外部有識者を招いた講演会を実施(3回)し、経営基盤の強化に向けた具体的な取組みを行った。
- 4 経営能力のある教職員の育成の一環として、現学長補佐を将来の理事へのステップアップに繋げるため、学長はIR室の4分野(教学、研究、社会連携、業務運営・財務)の分野責任者に学長補佐を指名することで、それぞれが担当する分野の状況を把握させ、当該学長補佐は経営的な視点と知識を身につけている。

⑤全学的な教員人事体制(計画55)

【平成28～30事業年度】

平成27年度から教員所属組織(学術院・領域)と教育研究組織(学部・研究科等)を分離している。

学術院の各領域では、教員のエフォートを考慮した効率的な教員配置や運営体制の改善についての検討に基づいた、かつポイント制を考慮した人事を計画しており、各領域から発議のあった人事計画について、全学人事管理委員会は、学術院体制に基づいた運営により、教員の所属及び主担当、副担当を含めた各領域からの人事計画について審議を行い、一括して任用等の起案の可否と順位を決めている。

各年度の承認件数は、以下のとおり。

平成28年度	65件
平成29年度	46件
平成30年度	39件

また、平成30年度に、全学人事管理委員会において、本学の教育研究のグローバル化を推進し、国際的認知度を向上させるため、クロスアポイントメント制度による海外研究機関からの外国人教員の雇用とその計画を承認し、規則および協定書案の整備及び英訳等の準備を行った。

【平成31事業年度】

全学人事管理委員会の下、各学術院、全学教育基盤機構及び研究戦略の状況を考慮して人事を進めている。令和元年度の承認件数は64件である。また、地域創造学環の教育に係る領域間の協力・連携について議論が進められた。

さらにクロスアポイントメント制度を活用した海外研究機関からの教員採用計画を積極的に進め、令和元年度中の採用計画6件を承認した。クロスアポイントメントによる外国人研究者の雇用についても、令和2年3月31日現在で、2件が承認された。

昨年度の評価結果において課題として指摘されたテニユアトラック教員については、卓越研究員制度も活用して、令和元年度4名採用し、合計で6名となった。また、教員採用数を抑制している中、今期末に目標とする人数の2割増しの採用枠を令和4年度採用予定分から前倒しで確保し、今後随時公募予定である。

⑥女性の登用など男女共同参画

【平成28～30事業年度】

男女共同参画推進室規則を改正し、平成28年4月から男女共同参画推進室浜松分室を開設するとともに、副室長を配置した。また、男女共同参画相談員を各部局に配置し、相談体制を拡充した。

【平成31事業年度】

全学人事管理委員会において女性教員の在職比率を確認し、各領域に対して積極的な採用を要請するとともに、女性に限った教員採用計画を優先的に採択することとした。女性教員比率は、令和2年3月31日現在で15.44%であり、女性教員比率の向上を目的としたダイバーシティレポート制度の試行を平成30年度に引き続き行った。Sexual Orientation and Gender Identity(SOGI)についての理解を深めるため、令和元年11月にトップセミナーを開催し、学長、理事、副学長、部局長など企画戦略会議のメンバーや評議員、事務職員の幹部職員や男女共同参画推進委員4名が参加した。

⑦監事の役割の強化(計画54)

【平成28～30事業年度】

平成28年度は、IR室(10月1日に発足)と監査室が連携し、業務運営・財務等に係るIR年度報告に関し、監事の必要とする情報の収集・共有を行った。

平成29年度は、監査室長がIR室代表者会議に陪席することにより、IR各分野の活動状況等を把握する体制を構築した。

平成30年度は、監査室とIR室との連携の改善を進めることにより、監事機能を支援するためIR機能を活用した資料を提供した。

各年度において、前年度の監事業務監査改善要望事項への対応として「役員会の基本方針」を決定し、方針に基づく取組みを実施した。3月に1年を通しての取組みを検証し、教育研究評議会及び経営協議会に報告した。

【平成31事業年度】

監査室とIR室との連携により、監事監査等について、監事からの要請等に基づき、監事機能を支援するためIR室がIR機能を活用し作成した資料を提供した。

平成30年度監事業務監査要望事項への対応として、役員会で6月に「役員会の基本方針」を決定し、改善に取組み、教育研究評議会及び経営協議会に報告した。10月には、役員会において進捗状況の中間検証を行い、教育研究評議会に報告した。3月に役員会で1年を通しての改善状況を検証し、教育研究評議会及び経営協議会において報告した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 外部資金を獲得し、多様な資金調達により自己収入を確保する。【22】
------	-------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
【68】 ① 寄附金、施設貸付料等をはじめとする自己収入確保のためのアクションプランを策定・実施する。	/			<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略）</p> <p>平成28年度に、自己収入確保や経費節減のためのアクションプランの策定にかかるWGを発足させ、12月の役員会で、「自己収入確保等のアクションプラン（行動計画）」を策定した。以後、同プランに基づいた規則改正等を以下のとおり実施した。</p> <p>H28年度 施設使用料の新規設定・改正</p> <p>H29年度 職員宿舍貸与対象の拡大による入居率の向上、スペースチャージ制度の導入</p> <p>H30年度 クラウドファンディングを活用した制度の導入、卒業生への証明書発行の有料化</p> <p>また、寄附金（静岡大学未来創成基金）については、継続的な募集活動を実施した。</p> <p>第3期の実績については、P34「(2)財務内容の改善に関する特記事項等」の「③寄附金受入額(計画68)」に記載。</p>	<p>自己収入確保等のアクションプランに基づいて、具体的な増収及び経費節減の計画を着実に実施する。</p> <p>また、これまでの結果を検証し、第4期におけるアクションプランを検討する。</p>
		III	III	<p>（平成31事業年度の実施状況）</p> <p>【68-1】</p> <p>自己収入確保等のアクションプランについて、各事項の実現可能性や検討状況を踏まえて、実効性を高めるために、令和2年3月にプランの改正を行った。</p> <p>今年度実施した事項については、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究の一般管理費について、令和元年10月以降の契約より直接経費30%に相当する額を標準とすることとし、共同研究環境の整備のための財源確保を推進した。 令和元年12月に静岡大学定型的試験等取扱要項を改正して、学外者の依頼に基づく共同利用設備の使用や受託解析等にかかる料金の徴収について、国立大学法人等の後納を可能にした。 「しずっぴー」LINEスタンプについて、令和元年6月より販売を開始し、316件の購入があった。 <p>前年度までの実施済又は継続中の事項について</p>	

			<p>は、今年度は以下の結果を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来創成基金の受入状況については、浜松キャンパス100周年記念事業特定基金や個人の寄附額が増加したことにより、寄附件数490件、寄附金額84,783千円であった。 ・クラウドファンディング1件が成立し、事業を開始した。(寄附金額1,535千円) ・卒業生への証明書等発行手数料について、令和元年7月以降に申請された証明書から徴収を開始した。(収入額1,224千円) 									
<p>【69】 ② 第2期中期目標期間に引き続き、科研費をはじめとする競争的研究資金の継続的な獲得に向けて、競争的資金獲得支援、科研費申請支援を実施する。</p>			<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>平成28年度は、科研費の若手(A)、基盤(B)以上の獲得を目指す若手研究者等を対象に、科研費獲得セミナー(7月開催)や審査結果開示を参考にしたマッチングを経た審査委員等の経験を有するアドバイザーによる科研費申請支援及び基盤Sヒアリング対象者(2名)に対する模擬審査を実施した。</p> <p>平成29年度は、科研費改革における審査システムの見直し周知のために科研費獲得セミナーを開催(8月)し、審査委員等の経験を有するアドバイザーによる科研費申請支援を実施した。</p> <p>平成30年度は、科研費申請に係る著書があり、セミナー等の開催実績のある児島将康氏を講師として招へいし、研究計画調書作成に向けた実践的な講演会を開催した。さらに、学外のアドバイザーを活用し、女性研究者に対する集中研修の機会を提供するなど、支援内容の拡充を図った。また、科研費をはじめとする競争的資金等の獲得支援を強化するため、他大学での実績があるシニアクラスのURAを採用(令和元年度着任)決定した。</p>	<p>科研費獲得のセミナー、サポート等を継続して実施し、採択増につなげるとともに、各種競争的資金や研究支援に関する情報収集と広報を実施し、学内研究者の研究力の分析等に基づく戦略的支援を継続して行う。</p>								
	<p>【69-1】 科研費獲得のセミナー、サポート等を継続して実施し、採択増につなげるとともに、各種競争的資金や研究支援に関する情報収集と広報、申請のためのサポートを継続する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【69-1】 9月に「科研費獲得のための集中研修会」を実施し、静岡・浜松キャンパス合わせて44名の参加があった。</p> <p>審査委員経験のある教員から、審査側の観点からの申請書の作成方法の説明や若手研究から基盤研究へステップアップした教員の経験談など講演を行なった。</p> <p>さらに希望者には経験豊かなアドバイザーをマッチングし、申請書の添削指導を行い、研究戦略室及び各部局において、合計55件の申請支援を行った。</p> <p>III</p> <p>教員一人当たり科研費採択件数</p> <table border="0"> <tr><td>H28年度</td><td>0.557</td></tr> <tr><td>H29年度</td><td>0.547</td></tr> <tr><td>H30年度</td><td>0.529</td></tr> <tr><td>R元年度</td><td>0.533</td></tr> </table> <p>本学の研究力の強化を目的として、令和元年度からURA(特任教員)1名を増員した。 また、研究戦略室の支持の下、URAが中心となり、</p>	H28年度	0.557	H29年度	0.547	H30年度	0.529	R元年度	0.533	
H28年度	0.557											
H29年度	0.547											
H30年度	0.529											
R元年度	0.533											

			<p>ムーンショット型研究開発等の新たな競争的研究資金に関する情報収集と情報提供が行われた。</p> <p>「生物の多様性に関する条約」を受けて公布された「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する指針(ABS指針)」(平成29年環境省等6省による告示)に対応し、研究支援するため、本学の「海外からの遺伝資源取得等に関するガイドライン」に基づき、相談室を設置して専任教員を配置した。</p>	
--	--	--	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ① 効率的な法人運営を行うため、継続的に経費の抑制意識の向上を図り、経営資源を有効に活用する。【23】

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
【70】 ① 第 2 期中期目標期間に引き続き、経費の抑制意識の向上を図るため、財務状況及び執行状況を部局等へ情報提供するとともに、財務運営に関するファイナンスプランを策定し、経費の抑制、経営資源の有効活用を進める。	【70-1】 策定したファイナンスプランに基づき、2020年度の予算編成を実施する。 また、予算の執行状況等を検証の上、必要に応じて見直しを行う。	III	III	(平成28～30事業年度の実施状況概略) 平成28年度に、「ファイナンスプラン2017検討WG」を設置し、平成29年1月の役員会で第3期中のファイナンスプランを策定した。 本プランに基づき、平成29、30、31年度の予算編成を実施するとともに、人件費削減計画に基づいた予算削減、間接経費の配分比率の見直し、大学改革を推進するための学長戦略運営経費(学長裁量経費)の拡充、スペースチャージ関係費の創設、人事院勧告や大規模施設整備に対応するための予備費の確保等を実施し、経費の抑制、経営資源の有効活用を進めた。 また、毎年、予算の執行状況等について部局等へ情報提供を行い、経費の抑制意識の向上に努めた。	第3期中のファイナンスプラン及びその考え方を基本に、令和3、4年度の予算編成を実施する。なお、予算の執行状況等を検証し、部局等へ情報提供するとともに必要に応じて予算の見直しを行う。 また、第4期に向けた新たなファイナンスプランを検討する。
				(平成31事業年度の実施状況) 【70-1】 策定したファイナンスプランに基づき、令和2年度の予算編成を実施するとともに、経営資源の有効活用のため、以下の見直しを実施した。 ・成果を中心とする実績状況に基づく配分の評価を踏まえ、セグメント経費にその評価を反映した。また、機能強化経費についても、3つの重点支援の枠組みによる評価を反映した。 ・授業料等免除実施経費は、執行状況を踏まえ、在学生等について、これまでと同様の支援が可能となる予算を確保した。 ・設備整備特別経費を設け、これまで措置のできなかった大規模設備の整備に係る予算を確保した。 なお、令和元年度の予算執行についても、学長戦略運営経費において、学長が特に推進する大学改革及び機能強化構想の推進に係る取組等のほか、全学的に推進する事項(学習成果の可視化の推進等)を定め、重点的な予算配分を実施し、経営資源の有効活用を進めた。	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 限られた大学の資産を有効に活用し、教育研究の充実に反映させる。【24】
------	---------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【71】 ① 保有資産について、有効活用を推進するため、毎年度利用計画を策定し、利用状況を検証する。	/	III	III	(平成28～30事業年度の実施状況概略) 各年度において、資産利用計画を作成し、利用状況を確認した後に、減損を認識したものについて適切に処理した。 また、研究設備については、平成30年度に本学のグリーン科学技術研究所と静岡県立大学薬学部との間で設備の相互利用に係る覚書を取り交わし、有効活用を図っていくよう体制を整備した。 不用資産のうち、静岡キャンパス南側の飛び地70㎡(旧県立静岡南高等学校付近)について、平成29年度に静岡県へ譲渡した。また、藤枝職員宿舎について、平成30年度に最後の居住者が退去したことから廃止し、当該跡地は、藤枝市が計画しているクリーンセンター設置事業の進捗を踏まえつつ、農学部附属地域フィールド科学教育研究センター藤枝フィールドとの一体的な利用を含めて活用方法を検討することとした。 不用物品については、学内グループウェアを利用したリユース物品情報の提供を行い、有効活用を推進した。譲渡成立件数は、以下のとおりだった。 H28年度 30件 H29年度 26件 H30年度 36件	大型実験機器、共用施設等の利用計画を作成し、利用状況調査を行う。その結果より、利用状況が低位に推移する資産を選別し、取り扱いについて検証を行う。 藤枝宿舎跡地については、藤枝市が計画しているクリーンセンター設置事業の推移を踏まえつつ、農学部附属地域フィールド科学教育研究センター藤枝フィールドとの一体的な利用を含めて活用方法を検討する。 学内グループウェアを利用した不用物品の情報提供を継続して実施し、物品の有効活用を推進させる。 その他、学外者との設備の共同利用の状況を検証し、必要に応じて改善を図る。 また、第4期における資産の有効活用について、方針を検討する。
				(平成31事業年度の実施状況) 【71-1】 減損処理対応のために年度当初に各資産の利用予定時間の調査を行い、これを取り纏めたものを当年度の利用計画としたほか、利用状況の確認を行った。 現有資産の活用については、研究戦略室研究設備共同利用推進専門部会において、研究設備の共同利用の状況を関係者で共有し、学内や他機関との共同利用を推進するための方策を検討した。 共同利用設備の利用率の向上のため、令和元年12月に静岡大学定型的試験等取扱要項を改正し、国立大学法人等の利用にかかる料金の後納を可能にし	

			<p>た。 また、不動産の再利用については、藤枝宿舎跡地の活用方法を藤枝市が計画しているクリーンセンター設置事業の進捗を踏まえつつ、農学部附属地域フィールド科学教育研究センター藤枝フィールドとの一体的な利用を含めて検討している。 その他、学内グループウェアを利用したリユース物品情報の提供を行い、令和元年度の譲渡成立件数は、38件であった。</p>	
--	--	--	--	--

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 現有資産の検証と有効活用(計画71)

【平成28～30事業年度】

各年度において、現有資産については、減損会計規則に基づき、本学の固定資産に係る減損状況の正確な把握を図るとともに資産利用計画を作成し、利用状況の確認を実施した。

平成30年度に、研究設備について本学グリーン科学技術研究所と静岡県立大学薬学部との間で設備の相互利用に係る覚書を取り交わし、有効活用を図っていくよう体制を整備した。

不用資産のうち、静岡キャンパス南側の飛び地70㎡(旧県立静岡南高等学校付近)について、平成28年度に静岡県への譲渡のため中期計画を変更し、平成29年度に譲渡した。また、藤枝宿舎について平成30年度に最後の居住者が退去したことから、廃止の手続きを進めた。当該宿舎跡地は、藤枝市が計画しているクリーンセンター設置事業の進捗を踏まえつつ、農学部附属地域フィールド科学教育研究センター藤枝フィールドとの一体的な利用を含めて活用方法を検討することとした。

【平成31事業年度】

現有資産の活用については、研究戦略室研究設備共同利用推進専門部会において、研究設備の共同利用の状況に係る関係者で共有し、学内や他機関との共同利用を推進するための方策を検討した。

不動産の再利用については、藤枝宿舎跡地の活用方法を藤枝市が計画しているクリーンセンター設置事業の進捗を踏まえつつ、農学部附属地域フィールド科学教育研究センター藤枝フィールドとの一体的な利用を含めて検討している。その他、学内グループウェアを利用したリユース物品情報の提供を行い、有効活用を推進した。

2. 共通の観点に係る取組状況

(財務内容の改善(財務基盤の強化))

(1) 財務基盤強化に関する取組

① 寄附金獲得のための学内体制の整備(計画68)

【平成28～30事業年度】

寄附金の更なる獲得を図るため、寄附金等外部資金活用促進経費を活用し、専任の職員による寄附金(基金)の収集、対外折衝等を実施する体制を充実するとともに、静岡大学未来創成基金に、平成28年度に静岡大学浜松キャンパス講義棟整備特定基金、平成29年度に静岡大学浜松キャンパス100周年記念事業特定基金を設置し、新たな基金募集活動を実施する体制を整備した。

また、新たな寄附者の開拓のため、公認サークルのOB会等で、リーフレットを配布するよう依頼した。

【平成31事業年度】

自己収入確保等のアクションプランについて、各事項の実現可能性や検討状況を踏まえて、実効性を高めるために、令和元年度にプランの改正を行った。

共同研究の一般管理費について、令和元年10月以降の契約より直接経費30%に相当する額を標準とすることとし、共同研究環境の整備のための財源確保を推進した。

令和元年12月に静岡大学定型的試験等取扱要項を改正して、学外者の依頼に基づく共同利用設備の使用や受託解析等にかかる料金の徴収について、国立大学法人等の後納を可能にした。

② 修学支援基金の設置(計画21)

【平成28～30事業年度】

個人からの国立大学法人への寄附に係る所得税の税額控除制度が導入されたことを積極的に活用し、平成28年度に静岡大学未来創成基金及びABP特定基金に、経済的理由により修学が困難な学生等に対する支援を目的とした修学支援事業を設定した。平成29年度は同窓会を通じて同窓生にリーフレットを送付して、税控除制度を周知した。

平成30年度は、静岡大学未来創成基金からの支援を受け、日本人学生に限定されていた学内ワークスタディに外国人留学生も従事できるよう「実施要項」を改正した。

【平成31事業年度】

文科省より高等教育無償化(高等教育修学支援新制度)の対象機関と認定され、実施に向けて、学生等への周知及び学内規則の整備等を進めている。

③ 寄附金受入額(計画68)

【平成28～30事業年度】

平成28～30年度の静岡大学未来創成基金の寄附金受入状況は以下のとおりである。

項目	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
基金事業	357	68,218	158	10,519	265	21,792
特定基金	77	1,334	95	8,855	276	21,982
計	434	69,552	254	19,374	541	43,774

【平成31事業年度】

本年度の未来創成基金の受入状況については、浜松キャンパス100周年記念事業特定基金や個人の寄附額が増加したことにより、寄附件数490件、寄附金額84,783千円(基金事業159件、39,144千円、特定基金331件、45,639千円)であった。

(2) 財務内容の改善に関する取組

① ファイナンシャルプランの策定(計画70)

【平成28～30事業年度】

平成28年度に「ファイナンシャルプラン2017検討WG」を設置し、平成29年1月の役員会で第3期中のファイナンシャルプランを策定した。

本プランに基づき、平成29、30、31年度の予算編成を実施するとともに、人件

費削減計画に基づいた予算削減、間接経費の配分比率の見直し、大学改革を推進するための学長戦略運営経費(学長裁量経費)の拡充、スペースチャージ関係費の創設、人事院勧告や大規模施設整備に対応するための予備費の確保等を実施し、経費の抑制、経営資源の有効活用を進めた。

また、毎年、予算の執行状況等について部局等へ情報提供を行い、経費の抑制意識の向上に努めた。

【平成31事業年度】

ファイナンシャルプランに基づき予算編成を実施するとともに、成果を中心とする実績状況に基づく配分の評価を、セグメント経費に反映した。また、機能強化経費についても、3つの重点支援の枠組みによる評価を反映した。

設備整備特別経費を設け、大規模設備の整備に係る予算を確保した。学長戦略運営経費において、学長が特に推進する大学改革及び機能強化構想の推進に係る取組のほか、全学的に推進する事項(学習成果の可視化の推進等)を定め、重点的な予算配分を実施した。さらに、授業料等免除実施経費は、在学生等について、これまでと同様の支援が可能となる予算を確保した。

②自己収入増に関する取組(計画68)

【平成28～30事業年度】

平成28年度に、自己収入確保や経費節減のためのアクションプランの策定にかかるWGを発足させ、12月の役員会で「自己収入確保等のアクションプラン(行動計画)」を策定した。以後、同プランに基づいた規則改正等を以下のとおり実施した。

H28年度 施設使用料の新規設定・改正

H29年度 職員宿舍貸与対象の拡大による入居率の向上、スペースチャージ制度の導入

H30年度 クラウドファンディングを活用した制度の導入、卒業生への証明書発行の有料化

【平成31事業年度】

自己収入確保等のアクションプランについて、各事項の実現可能性や検討状況を踏まえて、実効性を高めるために、令和元年度にプランの改正を行った。

クラウドファンディング1件(寄附 金額 1,535千円)が成立し事業を開始した。

その他、卒業生への証明書等発行手数料の徴収(収入額1,224千円)や「しずびー」LINEスタンプ販売(316件)も開始した。

③競争的資金獲得のための施策(計画69)

【平成28～30事業年度】

平成28年度は、科研費の若手(A)、基盤(B)以上の獲得を目指す若手研究者等を対象に、科研費獲得セミナー(7月開催)や審査結果開示を参考にしたマッチングを経た審査委員等の経験を有するアドバイザーによる科研費申請支援及び基盤Sヒアリング対象者(2名)に対する模擬審査を実施した。

平成29年度は、科研費改革における審査システムの見直し周知のために科研費獲得セミナーを開催(8月)し、審査委員等の経験を有するアドバイザーによる科研費申請支援を実施した。

平成30年度は、科研費申請に係る著書があり、セミナー等の開催実績のある児島将康氏を講師として招へいし、研究計画調書作成に向けた実践的な講演会を開催した。さらに、学外のアドバイザーを活用し、女性研究者に対する集中研修の機会を提供するなど、支援内容の拡充を図った。また、科研費をはじめとする競争的資金等の獲得支援を強化するため、他大学での実績があるシニアクラスのURAを採用(令和元年度着任)決定した。

平成28～30年度の外部資金の獲得状況は以下のとおりである。

事項	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
科研費	408	1,038,830	391	961,415	368	866,252
共同研究	211	284,293	237	359,982	245	408,772
受託研究等	125	675,345	115	724,368	97	830,269

【平成31事業年度】

科研費獲得のための集中研修会を実施(9月)し、審査委員経験のある教員からの申請書作成方法の説明や、若手研究から基盤研究へステップアップした教員の経験談など講演を行なった。さらに希望者には経験豊かなアドバイザーによる添削指導を行った。

本年度からURA(特任教員)を1名増員した、研究戦略室の指示の下、URAが中心となり、ムーンショット型研究開発等の新たな競争的研究資金に関する情報収集と情報提供が行われた。

令和元年度の外部資金獲得状況は、以下のとおり

事項	令和元年度	
	件数	金額
科研費	372	841,899
共同研究	269	464,477
受託研究等	111	808,583

④戦略的産学連携経費等の積算

【平成28～30事業年度】

平成30年度に、共同研究の一般管理費(間接経費)に戦略的産学連携経費等(産学官連携活動の発展に向けた投資やリスク補完のための経費)を積算することとし、令和元年10月より10%から30%に引き上げることを決定した。あわせて50万円未満の共同研究に関しては一般管理費の最低金額を設け、少額の共同研究を学術・技術指導制度へ誘導することとした。

【平成31事業年度】

共同研究の一般管理費について、令和元年10月以降の契約より直接経費の30%に相当する額を標準とすることとし、共同研究環境の整備のための財源確保を推進した結果、以下のとおり一般管理費の獲得額が増加した。

(千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般管理費	25,414	31,996	39,956	60,452

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	① 自己点検・評価及び第三者による評価を厳正に実施するとともに、評価結果を公表し大学運営の改善に反映させる。【25】
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
【72】 ① 教育研究、社会連携、大学運営に関するデータを集約するIR機能を持った部署を平成28年度に設置し、各種評価のためのデータ収集・蓄積・分析の効率化を図る。	/	III	III	(平成28～30事業年度の実施状況概略) 平成28年10月にIR室を設置し、全体会議、分野責任者会議を実施するとともに、専任職員と関係者で分野ごとの分野責任者等とヒアリングを実施した。 また、評価に関するデータの収集・管理について評価担当者とIR室担当者で意見交換を実施した。 平成29年度は、組織評価における各部局での自己評価書作成にあたり、必要データをIR室で一括収集し、各部局からの求めに応じて速やかに提供できるよう、データ項目の確認を行い、「基礎統計データ集」を集計・公表する仕組みを構築した。 平成30年度は、「基礎統計データ集」を集計・公表する仕組みに基づき、事務局が一元的に収集し、各部局のデータ作成に係る業務負担の軽減を図った。 また、学生等評価における在学生アンケートについて、IR室で実施する「学びの実態調査」のデータを活用することで業務負担を軽減した。	令和3年度の国立大学法人評価、機関別認証評価及び、令和4年度の中期目標期間終了時評価の受審に向けて、評価会議と連携し、必要なデータの収集・分析等を行う。
				【72-1】 2020年度の4年目終了時評価の受審に伴う教育研究に係る実績報告書作成に向けて、評価会議とIR室の連携の下、必要なデータの収集・分析等を行う。	
【73】 ② 第2期中期目標期間の評価システムの検証・改善を行い、第3期中期目標期間の自己点検・評価及び外部評価の計画に基づき実施する。	/	III	III	(平成28～30事業年度の実施状況概略) 平成28年度は、第2期中期目標期間の評価システムの検証を行い、自己評価書の作成に必要なデータ収集業務の更なる効率化等の課題の解決に向けて、IR室と協力して各種評価のためのデータを毎年度蓄積していく体制構築に向けた検討を始めた。 平成29年度は、平成30年度に実施予定の「組織評価」及び平成33年度に受審予定の「大学機関別認証評価」の自己評価書作成に必要なデータ	評価スケジュールで予定されている国立大学法人評価及び4年目終了時評価を受審する。 また、令和3年度の国立大学法人評価、機関別認証評価の受審に向けて、4年目終了時評価に係る実績報告書の作成プロセスを検証し、更なる効率化を検討する。

			<p>について、IR室と協議し、集計可能なデータを定期的に収集することとした。 平成30年度は、教育の内部質保証の在り方について、学生の学習成果の評価方法等を検討し、静岡大学アセスメント・ポリシーを策定した。 また、IR室で収集したデータを活用しつつ、組織評価として、自己評価を実施した。</p>	
	<p>【73-1】 評価スケジュールで予定されている国立大学法人評価を受審する。 また、2020年度の4年目終了時評価の受審に伴う教育研究に係る実績報告書作成のための学内説明会を実施し、実績報告書作成に着手する。</p>	III	<p>(平成31事業年度の実施状況) 【73-1】 令和2年度の4年目終了時評価への対応について、全学会議である評価会議にて作成方法・スケジュールを共有した。また、部局担当者に作成方法をより理解してもらうために部局担当者に個別に説明を行った。 実績報告書について、中期目標・計画の担当理事・副学長・事務担当部署に作成の依頼を行い、2月の役員会で進捗状況の報告を行った。</p>	
<p>【74】 ③ 教育研究等の諸活動に関する自己点検・評価及び第三者による評価結果を分析し、改善措置を講ずるとともに、評価結果、改善計画、改善状況を大学Webサイト等を活用して公開する。</p>		III	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 平成28年度は、第2期に受審した組織評価及び学生等評価における改善事項並びに大学機関別認証評価において指摘された事項について、留年生を減らす方策として、指導教員が成績不振学生に積極的に指導する等の対応を行った。 また、組織評価及び学生等評価については、前年度の改善状況等を取りまとめた改善状況報告書を大学Webサイトにおいて公開した。 平成29年度は、組織評価及び学生等評価における前年度の改善状況等の大学Webサイトへの公開を継続するとともに、第2期中期目標機関に係る業務の実績に関する評価結果についても大学Webサイトに公開した。 平成30年度は、公式Webサイトに掲載した要改善事項への対応状況が一目瞭然となるようにレイアウトを変更する等、閲覧者の利便性向上を図った。</p>	<p>令和元年度に受審した国立大学法人評価及び令和2年度に受審する国立大学法人評価の結果を分析し、要改善事項があれば措置を講ずる。また、4年目終了時評価の結果を分析する。 評価結果等については、随時大学Webサイトで公開するとともに、公開状況等の検証・改善を行う。</p>
	<p>【74-1】 平成30年度に受審した国立大学法人評価、組織評価及び学生等評価の結果及び平成31年度に受審する国立大学法人評価の結果の分析を行い、要改善事項があれば措置を講ずる。 また、評価結果等について随時大学Webサイトで公開するとともに、公開状況等の検証・改善を行う。</p>	III	<p>(平成31事業年度の実施状況) 【74-1】 平成24～25年度に実施した組織評価及び学生等評価における要改善事項について、該当する部局に対して、改善計画の実施を速やかに促す旨通知を行った。 令和元年度に受審した平成30年度の国立大学法人評価の評価結果について、大学Webサイトで公表した。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	① 広報活動を充実させることにより、本学の教育研究等の諸活動に関する情報を社会に積極的に発信する。【26】
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【75】</p> <p>① 情報発信において、常に広報戦略を見直し、大学Webサイトの充実を図るとともに、動画共有サービスを含めたSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の活用及び地域マスメディアによる大学の教育研究活動の発信等、総合的かつ時宜を捉えた多角的な広報活動を行う。</p>	/			<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>第3期研究フェロー及び若手重点研究者教員の研究内容について、読売新聞、中日新聞及び日経新聞との連携講座、本学広報誌SUCCESS(春号及び秋号)、公式Webサイト動画、FM Hi「ゆうラジRadio魂」の「静大スタイル」のコーナー等において、紹介を行った。</p> <p>また、教員の研究成果等について、積極的な報道発表を行い、プレスリリースは、平成28年度79本、平成29年度83本、平成30年度98本であった。</p> <p>キャンパスフェスタin浜松及びキャンパスフェスタin静岡について、毎年11月に開催し、各年15,000人以上の来場者に対して、研究室公開展示や研究室訪問など200件以上の企画の実施により、多角的な広報活動を展開した。</p>	<p>大学Webサイトにおいて、研究フェローの研究者紹介動画を作成するとともに、地元メディアを活用して、若手重点研究者の研究内容等を積極的に紹介する。</p> <p>また、マスコミに向けて教員の教育研究活動や研究成果を発信する。</p> <p>本学の教育研究活動の成果等を学内外に発信するため、静大フェスタ(キャンパスフェスタin静岡及びテクノフェスタin浜松)を開催する。</p> <p>第4期に向けた広報戦略の検討を進め、一定の結論を得る。</p>
		III	III	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【75-1】</p> <p>第4期研究フェロー及び若手重点研究者の研究内容について、読売新聞、中日新聞との連携講座で紹介するとともに、公式Webサイトの動画や本学広報誌SUCCESS(春号)において紹介を行った。また、若手重点研究者については、FM Hi「ゆうラジRadio魂」の「静大スタイル」のコーナーに5名が出演して研究内容等の紹介を行った。</p> <p>教員の研究成果等について積極的に報道発表を行い、プレスリリース76本を報道機関に配信した。</p> <p>また第24回テクノフェスタin浜松を11月9・10日、第9回キャンパスフェスタin静岡を11月16・17日に開催し、来場者(浜松13,956人、静岡9,494人)に対し、研究室公開展示や研究室訪問などの218件の企画により大学の研究成果等を発信した。</p> <p>広報アドバイザー制度を策定し、10月にアドバイザー1名を委嘱した。</p>	

<p>【76】 ② 大学ポートレートや大学Webサイト等を通して教育研究等の情報を恒常的に発信し、社会とステークホルダーに対する説明責任を積極的に果たす。</p>	<p>【76-1】 大学ポートレートや大学Webサイトにおける教育・研究の取組、教員データベース及び学術データベース等の教育・研究情報について、適宜、最新のデータに更新する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 学部等の紹介ビデオについて、平成28年度に動画共有サイトを活用して、公式Webサイトで公開した。英語をはじめとする各国言語(104ヶ国語)による字幕での視聴を可能としたほか、静岡大学テレビジョンが製作したドローンによる空撮動画等を使い、視聴者の関心を引く内容とした。 大学ポートレートについて、毎年、最新版への更新を実施しつつ、平成30年度に国際発信版を公表した。 また、教員データベースについて、平成30年度にIR室と学長補佐室の連携の下、教員の活動状況を教育、研究、外部資金獲得、社会貢献、国際貢献及び管理運営の6つの指標で数値化した。</p> <p>(平成31事業年度の実施状況) 【76-1】 大学ポートレート国際発信版では、今年度からアジアブリッジプログラム(ABP)の入試情報や国別留学生数の情報など、昨年度よりデータの充実を図った。 教員データベースはデータベースの正確性を向上させるため、授業科目の登録について、今年度より教員からの入力制限を行った上で、情報企画課が学務情報システム登録データを教員データベースシステムへ一括で取り込む手順とした。</p>	<p>大学ポートレートや大学Webサイトにおける「教育・研究の取組」、「教員データベース」及び「学術データベース」等の教育・研究情報について、適宜、最新のデータに更新する。</p>
<p>【77】 ③ 大学Webサイトにおいて在学生、卒業生、同窓会及び国際化を意識したコンテンツを充実させるとともに、日本語、英語、スマートフォン対応等のサイトに適した情報を分かりやすく提供する。</p>	<p>【77-1】 大学Webサイトにおいて、コンテンツ・マネジメント・システム(CMS)を活用し、学部等のニュースやイベント情報を積極的に発信する。 また、スマートフォン版を含む公式Webサイトについて見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 公式Webサイトのスマートフォン対応(日本語版・英語版)について、平成28年度に完了した。 また、各学部等から直接ニュースやイベントの情報を発信することができるコンテンツ・マネジメント・システム(CMS)を活用して、平成28年度446件、平成29年度602件、平成30年度548件の情報を発信した。 さらに、CMSの担当者研修会を静岡・浜松両キャンパスで実施し、平成28年度30人、平成29年度28人、平成30年度23人が受講した。</p> <p>(平成31事業年度の実施状況) 【77-1】 各学部等から直接ニュースやイベントの情報を発信することができるコンテンツ・マネジメント・システム(CMS)を活用して682件の情報を発信した。 また、各部局において、さらに積極的に情報発信が行えるよう、6月にキャンパスごとに、CMS担当者研修会を実施した。 6月12日 静岡キャンパス(参加人数30人) 6月13日 浜松キャンパス(参加人数13人) 公式Webサイトの見直しについて、英語版サイトについては、外国人教員の点検により、4件の情報を更新した。</p>	<p>大学Webサイトにおいて、コンテンツ・マネジメント・システム(CMS)を活用し、学部等のニュースやイベント情報を積極的に発信する。 また、令和元年度の公式Webサイトの見直しを踏まえ、スマートフォン版を含む公式Webサイトの改善を進める。</p>

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 自己点検・評価及び当該状況に係る取組(計画74)

【平成28～30事業年度】

平成28年度は、第2期に受審した組織評価及び学生等評価における改善事項並びに大学機関別認証評価において指摘された事項について、留年生を減らす方策として、指導教員が成績不振学生に積極的に指導する等の対応を行った。

また、組織評価及び学生等評価については、前年度の改善状況等を取りまとめた改善状況報告書を大学Webサイトにおいて公開した。

平成29年度は、組織評価及び学生等評価における前年度の改善状況等の大学Webサイトへの公開を継続するとともに、第2期中期目標機関に係る業務の実績に関する評価結果についても大学Webサイトに公開した。

平成30年度は、公式Webサイトに掲載した要改善事項への対応状況が一目瞭然となるようにレイアウトを変更する等、閲覧者の利便性向上を図った。

また、各部署で自己評価報告書を作成した。

【平成31事業年度】

平成24～25年度に実施した組織評価及び学生等評価における要改善事項について、該当する部局に対して、改善計画の実施を速やかに促す旨通知を行った。

平成30年度に作成した自己評価報告書をもとに、学外の有識者による外部評価を受けた。

令和元年度に受審した平成30年度の国立大学法人評価の評価結果について、大学Webサイトで公表した。

4年目終了時評価受審のため、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への令和2年5月～6月の提出に向けて研究業績説明書、現況調査票、中期目標の達成状況報告書の作成を進めた。

(2) 情報の提供に関する取組(計画74、75、76、77)

① マスコミへの情報発信

【平成28～30事業年度】

第3期研究フェロー及び若手重点研究者教員の研究内容について、読売新聞、中日新聞及び日経新聞との連携講座で紹介するとともに、公式Webサイトの動画や本学広報誌SUCCESS(春号及び秋号)において紹介を行った。

FM Hi「ゆうラジRadio魂」の「静大スタイル」のコーナーに3年間で17名の若手重点研究者教員が出演して研究内容等の紹介を行った。

また、教員の研究成果等について以下のとおり積極的に報道発表を行った。

平成28年度79本
平成29年度83本
平成30年度98本

【平成31事業年度】

第4期研究フェロー及び若手重点研究者の研究内容について、読売新聞、中日新聞との連携講座で紹介するとともに、公式Webサイトの動画や本学広報誌SUCCESS(春号)において紹介を行った。また、若手重点研究者については、FM



(広報誌 SUCCESS(春号))

Hi「ゆうラジRadio魂」の「静大スタイル」のコーナーに5名が出演して研究内容等の紹介を行った。

教員の研究成果等について、プレスリリース76本を報道機関に配信した。

② 公式WEBサイトでの情報発信の強化

【平成28～30事業年度】

平成28年度に、公式WebサイトのPC版とスマートフォン版を比較検証して、深い階層にあるスマートフォン版の安否情報システム及び入試情報のページを移行させ、利用者が必要としている情報の見つけやすさの向上を図った。

各学部等から直接ニュースやイベントの情報を発信することができるコンテンツ・マネジメント・システム(CMS)を活用して、情報を発信している。

(平成28年度446件、平成29年度602件、平成30年度548件)

また、各部署において、さらに積極的に情報発信が行えるようCMS担当者研修会を毎年6月に実施している。

【平成31事業年度】

各学部等からコンテンツ・マネジメント・システム(CMS)を活用して682件の情報を発信した。また、CMS担当者研修会を実施した。

公式Webサイトの英語版サイトと、スマートフォン版サイトについて見直しを行った。

③ 静大フェスタ

【平成28～30事業年度】

大学開故事業の一環として、「テクノフェスタin浜松」及び「キャンパスフェスタin静岡」を開催し、大学における教育研究活動を広く社会へ紹介するとともに、本学への理解を深め親近感を持つ機会を提供した。

各年度の来場者数は以下のとおり

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
テクノフェスタin浜松	11,286人	9,413人	13,094人
キャンパスフェスタin静岡	7,843人	7,232人	14,254人

【平成31事業年度】

第24回「テクノフェスタin浜松」及び「第9回キャンパスフェスタin静岡」を11月に開催した。来場者(浜松13,956名、静岡9,494名)に対し、研究室公開展示や研究室訪問などの218件の企画により大学の研究成果等を発信した。



④静大テレビジョン

【平成28～30事業年度】

クラウド&コンピューティングによる本学Web動画サイト「静岡大学テレビジョン」については、平成29年6月現在で、番組数約1,800本、動画総再生回数約240万回であったが、平成31年3月現在では、番組数は2,100本を超え、動画総再生回数も、338万回を超えた。

また、学生の多様化(留学生、社会人学生)による授業支援、学生の予復習を自宅で行えるビデオ製作・配信を容易にするため、平成29年3月に、日本マイクロソフト社と大学教育におけるデジタルトランスフォーメーション推進に関する覚書を締結し、これにより、本学が長年研究し、開発した「反転授業支援システム」をマイクロソフト社のクラウドサービス「Azure」上で実現し、平成29年度から本格的な運用を開始した。

【平成31事業年度】

静大テレビジョンの番組総数は、3月末日時点で2,300本を超えた。

また、番組アクセス数は、359万回を超えた。

情報基盤センタースタッフによる内製コンテンツを増やしており、運用予算の低減を図っている。

さらに、WWP(<https://wvp.shizuoka.ac.jp>)においては、学内発信サイト数が300サイトを越えた。

低価格なクラウドサーバー台のみで運用され、活発な情報発信が継続している。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 教育研究の質的向上につながる地域に開かれた魅力あるキャンパス造りに向けた施設設備の整備を行う。【27】
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【78】 ① 資産の有効活用を実施し、施設マネジメントを行う中で、大学の目標や戦略を踏まえた施設整備計画、維持保全計画・修繕計画を定めた「キャンパスマスタープラン」に基づき、学生支援・バリアフリー対策・老朽対策・屋外環境整備・省エネルギー及び基幹整備等を行う。	/			<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略）</p> <p>キャンパスマスタープランに基づき、平成28年度は静岡キャンパスの農学総合棟、平成29年度は浜松キャンパスにアクティブラーニング講義室等を擁する共通講義棟を整備するとともに、平成30年度は法務研究科の廃止に伴う法科大学院棟などの全学共同利用スペース化の拡大やスペース集約化、用途変更によるスペースマネジメントの方針案の策定を完了した。</p> <p>また、グリーンキャンパス構築指針・行動計画に基づくエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の目標である前年度比1%削減を目指し、平成29年度に「スペースチャージ」制度を策定し、約2,000万円の財源を確保して、LED照明化や空調設備更新等の省エネルギー化整備に当てる仕組みを整え、平成30年度から本格導入した。</p>	<p>キャンパスマスタープランに基づき、令和2年は電子工学研究所改築の2期工事において、本学の重点研究分野である光応用・イメージングを下支えするための整備を完了させるとともに、老朽化の著しい静岡・浜松両キャンパスの電気設備・給排水設備の更新を進め、安全・安心な教育環境を整備するとともに教育研究活動の停止リスク低減を図る。</p> <p>また、グリーンキャンパス構築指針・行動計画に基づくエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の目標である前年度比1%削減を目指し、平成30年度より本格導入した「スペースチャージ」制度の財源約2,000万円などにより、LED照明化や空調設備更新等の省エネルギー化整備に当てる。また、全学的なエネルギー使用量抑制及び温室効果ガス削減及び経費節減を推進する。</p> <p>なお、建物照明の省エネルギー化として、エネルギー使用量の削減効果の検証結果に基づき、令和2、3年において延べ面積4,000㎡以上のLED化整備を実施する。</p>
		<p>【78-1】</p> <p>「キャンパスマスタープラン2016-2021」の記載に沿って当該年度の施設整備と既存施設スペースの有効活用を着実に実施するとともに、「学生の主体的・能動的学習の促進」に連動する整備として、自学自習エリア等の更なる確保に努める。</p> <p>また、「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2016-2021」記載の行動計画を実行するとともに、エネルギー使用量の削減効果の検証結果に伴う、建物照明の省エネルギー化として延べ面積2,000㎡以上のLED化整備を実施する。</p>	III	<p>（平成31事業年度の実施状況）</p> <p>【78-1】</p> <p>キャンパスマスタープランに基づき、電子工学研究所改築において、本学の重点研究分野である光応用・イメージングを下支えするための1期整備を完了させるとともに、老朽化の著しい理学部B棟・特別支援学校の大規模改修や静岡キャンパスの電気幹線設備の更新・給水用井戸の更新などを進め、安全・安心な教育環境を整備し、教育研究活動の停止リスク低減を図った。</p> <p>また、「学生の主体的・能動的学習の促進」に連動する整備として、理学部B棟改修においてグループワークエリアとなる学生室等計176㎡を含む整備を進めた。</p> <p>また、既存施設の有効利用を推進するため、「大学院法務研究科廃止に伴う建物の利活用」、「地域創造学環の集約化」を主目的としたスペースマネジメントを行ない、新たな全学共同利用スペースとして約1,700㎡を確保し、大学戦略を踏まえ必要な組織に再配分を行なった。</p> <p>なお、グリーンキャンパス構築指針・行動計画に</p>	III

			<p>基づくエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の目標である前年度比1%削減を目指し、「スペースチャージ」制度による財源約2,000万円等の自己財源を活用し、省エネルギー化整備である建物照明のLED化として延べ面積9,843㎡などの整備を積極的に実施した。</p>	
--	--	--	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	① 災害や事故、健康、衛生等に対する全学的な危機管理を充実させる。【28】
	② 化学薬品等の安全管理体制を強化する。【29】

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【79】 ① 様々なリスクや危機に対する点検を行い、情報共有の充実を図るとともに、予防のための事前周知や発生した場合の対策の構築等、取組を強化する。	【79-1】 各部局においては、平成30年度及び平成31年度前期に発生した危機事象を点検し、危機管理委員会に報告する。 また、全学一斉地震防災訓練を実施するほか、担当部局は、自然災害、情報セキュリティ及び感染症等の各種リスクに関する情報提供を積極的に行い、リスクの低減を図る。危機が発生した場合においては、静岡大学危機管理ガイドラインに基づき、適正に対処する。	III	III	(平成28～30事業年度の実施状況概略) 各年5月に全学一斉地震防災訓練を実施し、避難訓練、情報連絡訓練、学生対策訓練、炊き出し訓練、地域住民の避難誘導訓練、物資配付訓練、救急衛生対策訓練、施設対策訓練等を実施した。 各種リスクに関する情報提供については、台風接近に伴う通勤対策及び建物・設備等への被害防止策、スズメバチ被害への注意喚起、インフルエンザ等感染症流行期の対策等について、通知を发出したほか、情報セキュリティ関連として、フィッシングメールへの注意喚起、ゴールデンウィーク、夏季・年末年始の長期休業期間の情報セキュリティ対策等について、全学へ通知した。	各部局においては、令和元年度後期以降に発生した危機事象を点検し、危機管理委員会に報告する。 また、全学一斉地震防災訓練を実施するほか、担当部局は、自然災害、情報セキュリティ及び感染症等の各種リスクに関する情報提供を積極的に行い、リスクの低減を図る。危機が発生した場合においては、静岡大学危機管理ガイドラインに基づき、適正に対処する。 令和元年度に設置した「新型コロナウイルス感染症に関する静岡大学対策本部」において同感染症によってもたらされる被害及び影響の抑制・対応を検討する。
				(平成31事業年度の実施状況) 【79-1】 全学一斉地震防災訓練を5月に実施した。6月～7月に、地震防災WEBセミナーを実施した。 発達する熱帯低気圧に伴う対応(6月)及び台風10号に伴う対応(8月)について、リスク担当副学長から学内通知した。 10月の台風19号上陸に伴い学生及び教職員の安否を確認するためANPICを発信した。 6月に開催した危機管理委員会で「リスクの発生事案と対応状況」について、これまで1年度を対象期間として学内調査によって報告を集約し、検証及び所要の改善措置を講じてきたが、今年度からは前期及び後期に分けた半年を対象期間とする調査に改め、集約された報告は、それぞれ直近の6月又は11月に開催する同委員会において速やかに検証し、所要の改善を図るよう取組を強化することとした。 令和元年度前学期の調査を9月に依頼し、10月を提出期限として、11月の危機管理委員会で審議した。 3月に危機管理規則第11条の規定により、新型コロナウイルス感染症に関する対策等を総合的に検	

			<p>討・実施する観点から、「新型コロナウイルス感染症に関する静岡大学対策本部」を設置した。 令和元年度は6回開催し、決定事項等を教職員に速やかに知らせるため本部通信を3回発信した。 令和元年度に感染者は出ていない。</p>	
<p>【80】 ② 各種リスクに対し構築済みの危機管理体制並びに事象発生時に取った対応と再発防止対策について、全学的な視点から検証し改善を促す仕組みを強化する。</p>			<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 前年度に発生した危機事案とその対応状況について、翌年度の6月の危機管理委員会で、適切に対処できているかを検証している。 平成29年度は、11月に静岡大学の業務に内在するリスクの識別、分析、評価及びその対応方法について学内調査を実施し、本調査結果に基づいて、「リスクの評価及び対応の定期的な見直しに関する調査結果」及び「静岡大学における業務のリスクマップ」を取りまとめた上で、学内に周知し、リスクへの認識と対応の徹底を図った。 平成30年度は、「国立大学法人静岡大学における海外渡航に係る危機管理規則」を制定するとともに、「事象別危機管理マニュアル」を策定し、リスク管理体制の強化を図った。</p>	<p>危機管理委員会において、令和元年度後期以降に本学で発生した危機事象への対応状況を検証し、速やかな改善を図る。 令和元年度に設置した「新型コロナウイルス感染症に関する静岡大学対策本部」において同感染症によってもたらされる被害及び影響の抑制・対応を検討する。</p>
	<p>【80-1】 危機管理委員会において、平成30年度に本学で発生した危機事象への対応状況を検証し、所要の改善を図る。 また、これまで年1回行っていた検証を半年ごとに行い、平成31年度前期に発生した危機事象についても検証し、速やかな改善を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況) 【80-1】 6月に開催した危機管理委員会で「リスクの発生事案と対応状況」について、これまで1年度を対象期間として学内調査によって報告を集約し、検証及び所要の改善措置を講じてきたが、今年度からは前期及び後期に分けた半年を対象期間とする調査に改め、集約された報告は、それぞれ直近の6月又は11月に開催する同委員会において速やかに検証し、所要の改善を図るよう取組みを強化することとした。 III 令和元年度前学期の調査を9月に依頼し、10月を提出期限とし、11月の危機管理委員会で審議した。 3月に危機管理規則第11条の規定により、新型コロナウイルス感染症に関する対策等を総合的に検討・実施する観点から、「新型コロナウイルス感染症に関する静岡大学対策本部」を設置した。 刻々と変わる事態に対処するため、対策本部の会議を適時開催し、それまでの対応の見直しを図り、新たな対策を講じた。 令和元年度は6回開催し、決定事項等を教職員に速やかに知らせるため本部通信を3回発信した。 令和元年度に感染者は出ていない。</p>	
<p>【81】 ③ 現在運用している薬品管理システムを有効に活用し、化学物質の安全管理や化学物質取扱者の健康管理に活かすとともに、高圧ガスボンベの登録管理を行うなど、安全管理体制の整備を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 平成28年度に、薬品管理システムに高圧ガスボンベの検収・登録を追加し、高圧ガスボンベの登録管理を行う体制を整えた。また、同システムの活用方法について、教職員及び学生に対する研修を実施した。 化学物質のリスクアセスメントに関しては、まず、安全衛生センター職員及び衛生管理者を対象として、大学における安全管理・化学物質等の危険有害性・化学物質による健康障害の防止などについて</p>	<p>令和元年度に継続可能な新薬品管理システムへの更新を行なった。 引き続き、薬品管理システムによる高圧ガスの検収・登録、すべての薬品に対しての会計検収と特定物質についての薬品管理システム登録を継続することで、化学物質の安全管理等に活かしていく。</p>

			<p>の研修を実施し、学内における教育実施体制の整備を図った。</p> <p>すべての薬品に対して、会計検収を行い、特定物質について薬品管理システムに登録した。データは、定期的に棚卸しにも活用し、教職員だけでなく学生の薬品の使用状況まで明らかになった。これにより作業環境測定や特殊健康診断・安全教育対象者の見直しができる状態になった。</p>	
	<p>【81-1】 現行の薬品管理システムの利用頻度と問題点を抽出し、システムの維持のための経費節減策を検討する。 また、平成30年までの化学薬品の蓄積データに基づく安全管理を維持する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【81-1】 現薬品管理システムの利用頻度と問題点を抽出し、その結果より経費削減と今までどおりの維持管理の両立できるシステムの検討を行った。今年度が現システムOSの更新時であり、新しいシステム(S impReag)への移行を実施した。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

- 中期目標
 ① 法令遵守に関する教職員の意識を徹底させ、研修制度や体制を充実させる。【30】
 ② 情報セキュリティ及び個人情報の保護に関する取組を強化する。【31】

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【82】 ① 研究費の不正使用を防止するため、教職員及び競争的資金等の運営・管理に関わる学生に、研修会の実施、諸規則の周知を図るとともに、会計監査を行う。		III		<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>研究費の不正使用を防止するため、毎年、研究費不正防止計画を策定し、教職員や研究費の運営・管理に携わる学生に対して、コンプライアンス教育や制度を周知するための取組みを着実に実施した。</p> <p>コンプライアンス教育については、毎年、新規採用の教職員等を対象としたWeb形式の研修を行っており、各年度の受講率は以下のとおりである。</p> <p>H28年度 100% H29年度 100% H30年度 100%</p> <p>また、諸規則や制度の周知を図るため、「研究費の使用ハンドブック」や「よくある質問」を改訂して、教職員に周知した。</p> <p>内部監査では、会計書類の形式的要件のチェックにとどまらず、物品の実在性を確認するための現物確認調査や謝金業務従事者に対する聞き取り調査などを実施し、問題が生じていないことを確認した。</p> <p>平成29年度より、講師・助教の段階から不正防止に対する意識を高めるため、若手研究者を対象とした会計監査を、監査室の実施する監査とは別に実施した。</p>	<p>研究費の不正使用を防止のため、毎年、研究費不正防止計画を策定・実施する。その具体的な取組みとして、コンプライアンス教育をはじめとする学内研修を実施するとともに、会計関係規則等の遵守状況や不正防止体制の有効性を確認するために会計監査を実施する。</p> <p>また、第3期期間中の問題点を検証し、第4期に向けた研究費不正防止計画を検討する。</p>
				<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【82-1】 研究費の不正使用防止のため、コンプライアンス教育をはじめとする学内研修を実施するとともに、平成31年度研究費不正防止計画を実施し、併せて会計監査を行う。</p>	

			<p>のとおり、規則等やハンドブックの見直しを行い、学内に周知した。</p> <p>また、ルールへの浸透のため、教員発注の注意点をまとめて学内に周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡大学研究費等管理規則の改正(統括管理責任者の職務規定の変更) ・研究費の使用ハンドブックの改訂 ・出張先等で食事の提供を受けた場合の旅費の調整について(事務連絡) ・教員発注を行う上での注意点について(事務連絡) 	
<p>【83】</p> <p>② 研究における不正行為を防止するため、教職員及び学生に対し、研究倫理に関するWeb研修等を実施する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>平成28、29年度は、CITI JapanプロジェクトによるWeb研修を実施していたが、平成30年度からは、eAPRINによるWeb研修を実施しており、常勤教員に対し3年に一度の受講を義務付けた。</p> <p>博士課程学生に対しては、平成28年度から入学時にWeb研修の受講を義務付けている。</p>	<p>平成30年度から、3年毎の受講を義務化したことに伴い、令和2年度中に受講率を100%とする。また、令和3年度も引き続きWeb研修を実施する。</p>
	<p>【83-1】</p> <p>教職員・学生を対象として、研究の不正防止を目的とした研究倫理に関するWeb研修等を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【83-1】</p> <p>eAPRINによるWeb研修を引き続き実施した。</p> <p>常勤教員の受講率及び受講者数は、P50「(4)その他業務運営に関する特記事項(1)研究における不正行為防止に関する取組(計画83)」参照。</p> <p>不正防止の観点から、各部署局長宛メールや学内ポータルサイトの掲示板で、文部科学省Webサイトで研究活動において特定不正行為が認定された事例一覧が更新されたことを周知している。</p> <p>また、研究倫理教育に関する要領を新たに制定するなど、研究活動上の不正行為防止に関する規則の整備を行った。</p>	
<p>【84】</p> <p>③ 不正アクセス等に対応する情報セキュリティ対策を引き続き実施するとともに、Web研修、セミナーの開催等、情報セキュリティに関する教育等を行う。</p> <p>また、保有個人情報を取り扱う業務に従事する者に対する教育研修を実施し、個人情報の保護に関する取組を強化する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>静岡大学情報セキュリティ対策基本計画に基づき、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティインシデントの未然防止、発生時の迅速な一時対応により情報資産の安全確保を目的として静岡大学情報危機対策チーム(SU-CSIRT)を設置し、各部署等にはインシデントに対して迅速かつ適切に対応することができ、かつ部署等における連絡窓口にもなる体制作りを行うため、平成29年度から情報セキュリティインシデント対策グループを設置した。 ・セキュリティ装置ログを部署管理者等へ直接通知する仕組みをつくり、学内から発信される不正な通信をいち早く共有し、全学組織的な情報セキュリティ体制を強化した。 ・学内の情報セキュリティ内部監査を3年周期で各部署を監査できるよう毎年計画的に実施した。 ・全学グローバルIP(GIP)の管理徹底を図るため、「GIP登録システム」に登録されていないものは通信が行なえないよう、統合脅威管理装置(UTM)のホワイトリスト化作業を平成30年9月に実施し 	<p>静岡大学サイバーセキュリティ対策等基本計画に基づき、以下のとおり実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティの意識向上と防御力向上を図るための講演会及びWEBセミナーに加えて、学内及びクラウドサーバ群を含むグローバルIP(GIP)運用のサーバや情報機器への脆弱性診断を行い、サーバ運用管理者へのサーバ管理セミナーを実施する。必要に応じてサーバ運用の内部監査を実施する。 ・異常通信ログを部署担当者へ自動通知する仕組みを通して、全学組織的な危機管理意識とインシデント対応力の向上を図る。 ・災害対応に関する防災訓練において、情報基盤に関するBCP(Business Continuity

			<p>た。また、GIP運用のサーバや情報機器への脆弱性診断を定期的実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ・個人情報保護講演会を年1回開催し、学生及び教職員対象のWEBセミナー(学生は情報セキュリティのみ)を実施した。(情報セキュリティ・個人情報保護講演会) <p>H28年度 67名 H29年度 88名 H30年度 85名</p> <p>(Webセミナー)</p> <p>H28年度 1,173名(情報セキュリティ・個人情報保護) H29年度 971名(情報セキュリティ) 726名(個人情報保護) H30年度 2,755名(情報セキュリティ) 812名(個人情報保護)</p>	<p>Plan)訓練の実施について最終実装を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内専用ウェブサイトを学外から安全にアクセスするための手段として、「多要素認証」の導入に向けて具体的に検討を開始する。
	<p>【84-1】 情報セキュリティの意識向上と防御力向上を図るためのセミナーに加えて、グローバルIP(GIP)運用のサーバや情報機器への脆弱性診断を行い、サーバ運用管理者へのサーバ管理セミナーを実施する。</p> <p>異常通信ログを部局担当者へ自動通知する仕組みや、頻出する異常通信ログを学内WEBで情報共有することにより、全学組織的な危機管理意識とインシデント対応力の向上を図る。</p> <p>また、個人情報の保護に関する管理を強化するため、業務従事者等を対象に教育研修を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【84-1】 情報セキュリティ対策基本計画個別取組の方針・重点2に基づき以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ・個人情報保護講演会は、11月に開催した。 Webセミナーは、教職員対象は1月から2月まで実施し、受講率は教員34.0%、職員68.1%であった。学生対象は4月から10月まで実施し、受講率は15.1%であった。 ISMS/ITSMSの内部監査を8月までに完了、更新審査は9月までに完了した。また、学内の情報セキュリティ監査については12月から2月まで実施した。 全学グローバルIP(GIP)の管理徹底を図るため、GIP運用のサーバや情報機器への脆弱性診断を計5回(7月、9月、11月、1月、3月)実施し、さらに静大クラウドサーバ群への脆弱性診断を計2回(12月、2月)実施し、令和2年は全月を通し、学内サーバ(GIP)とクラウドサーバを隔月で脆弱性診断を実施することとした。サーバ運用管理者へのサーバ管理セミナーを2月から3月まで実施した。受講率は28%であった。 	

（４） その他の業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

（1）研究における不正行為防止に関する取組（計画83）

【平成28～30事業年度】

平成28、29年度は、CITI JapanプロジェクトによるWeb研修を実施していたが、平成30年度から、eAPRINによるWeb研修を実施しており、常勤教員に対し3年に一度の受講を義務付けた。

常勤教員の受講率及び受講者数は以下のとおりである。

H30年度 88.8% 570名

平成30年度に、本学准教授が行った論文の多重投稿を調査・措置したことを学内に周知し、不正行為再発防止の注意喚起文を配布するとともに、関係規則を改正した。

博士課程学生に対しては、平成28年度から入学時にWeb研修の受講を義務付けている。

【平成31事業年度】

Web研修を継続的に進めるとともに、研究活動上の不正行為防止に関する規則の整備など、研究における不正防止に向けて地道な活動を進めている。

eAPRINによるWeb研修を引き続き実施しており、常勤教員の受講率及び受講者数は以下のとおりである。

R1年度 95.7% 645名

（2）施設マネジメントに関する取組（計画78）

①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

【平成28～30事業年度】

平成28年度に、本学が所有し管理する施設を教育研究活動等の基盤として適切な状態で維持するため、「静岡大学キャンパスマスタープラン2016-2021

（平成27年度策定）」（以下、キャンパスマスタープラン）における施設整備計画を基本としつつ、従来からの経年による改築、大規模改修を主とした事後保全型整備から、定時的な中規模改修並びに大規模改修による予防保全型整備への転換を図り、施設の長寿命化等を目的とした今後の施設整備に係る基本となる計画として「静岡大学施設長寿命化計画（行動計画）」（以下、行動計画）を策定した。

平成29年度には、トップマネジメントとして施設の有効利用の推進に取り組んだ結果、施設の使用状況に応じて課金する全学的な「スペースチャージ」制度を策定した。

これによりチャージ料節約の動機付けによる施設利用の見直し意識を啓発し、全学共同利用スペース等への供出を促すとともに、本制度により約2,000万円を安定的に確保し、行動計画に明示したLED照明化や空調設備更新等の省エネルギー化整備に当て、全学的なエネルギー使用量抑制、温室効果ガス削減及び経費節減を推進する仕組みを整えた。

平成30年度には、「スペースチャージ」制度を本格的に導入し、確保した約2,000万円を以下の省エネルギー化整備に充てた。

- ・工学部6号館照明設備改修(LED照明化)
- ・工学部7号館GHP空調改修(空調機更新)

- ・特別支援学校中学部GHP空調改修(空調機更新)

【平成31事業年度】

<施設の有効利用>

施設の有効利用を推進するため、トップマネジメントとして平成30年度の施設・環境マネジメント委員会で策定したスペースマネジメント方針に従い、「大学院法務研究科の廃止に伴う法科大学院棟等の利活用」、「地域創造学環の集約化」を主な目的とし、以下の審議を進め、新たな全学共同利用スペースとして1,723㎡の確保、638㎡のスペース再配分を行なった。

- ・大学院法務研究科の廃止に伴う法科大学院棟等の全学共同利用スペース化を進め、法科大学院棟1、2階、教育学部I棟1階及び人文社会科学部C棟1、2階(計638㎡)を全学共同利用スペースとした。
- ・確保した全学共同利用スペースのうち、地域創造学環に443㎡、地域法実務センターに87㎡、全学共同利用会議室として108㎡の配分を決定し、キャンパス各所に点在したスペースで運営している地域創造学環の集約化など、大学戦略を踏まえた再配分を行なった。
- ・今後予定している教育学部I棟、旧法科大学院棟の大規模改修を見据え、1,085㎡のスペースを全学共同利用スペースとして取り扱うことを決定し、改修整備完了後の円滑なスペースマネジメントに繋がる取り組みを実施した。

<維持管理（予防保全を含む）>

キャンパスマスタープラン及び施設の長寿命化を推進するため、全学的な個別施設の改修計画等を盛り込み策定した「静岡大学施設長寿命化計画(個別施設計画)(平成30年度策定、以下「個別計画」)」に基づき、施設の老朽化に伴い低下している教育・研究環境の改善を図るため、令和元年度事業として計画した外壁改修やアスベスト処理、火災受信機の更新等について自己財源を確保し、予定どおり確実に実施した。【計 21件、70百万円】

また、各所の小破修繕についても「施設なんでも相談室」にて一元的に受け付け、効率的かつ迅速な修繕対応により、教育・研究支援を行なった。

【計 696件、99百万円】

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

【平成28～30事業年度】

キャンパスマスタープランに基づき、教育研究活動の基盤としての施設を適切な状態で維持するため、各年度において以下の施設整備を実施した。

平成28年度 農学総合棟改築(16,260㎡)

平成29年度 共通講義棟改築(1,507㎡)

附属図書館2期改築・改修(2,154㎡)

ものづくり館改築(498㎡)

平成30年度 空調設備更新、アスベスト処理、便所改修等

また、平成30年度に、施設の長寿命化を推進するための方策をトップマネジメントとして取り組み、全学的な個別施設の改修計画等を盛り込んだ個別施設計画を策定した。

【平成31事業年度】

キャンパスマスタープラン及び個別計画に基づき、施設整備費補助金や自己財源により、建物の長寿命化推進のため、「(城北)総合研究棟Ⅰ(工学系)」や「(大谷)総合研究棟改修(理学系)」等の改築や大規模改修、ライフライン再生整備を完了させるとともに、キャンパスマスタープランにおける優先的課題について、行動計画に沿った整備を行なった。



(城北)総合研究棟Ⅰ(工学系)

<優先的課題への対応>

- ・大谷団地(静岡キャンパス)の「教育機能の発展」を進め、学生の主体的・能動的学習を促進するための計画的な環境改善として、施設整備費補助金による理学部B棟改修においてグループワークエリアとなる学生室等(6室計176㎡)を含む整備を行なった。

なお、キャンパスマスタープラン

では第3期中期計画期間中に、静岡キャンパスにおける学生の主体的・能動的学習を促進するための環境整備として、2,000㎡のスペースを確保、整備することとしており、現時点で2,133㎡が完了している。

- ・城北団地(浜松キャンパス)の「教育機能の発展」を進め、地域企業等と連携する共同研究等を推進する教育施設の環境整備として、施設整備費補助金による電子工学研究所1期1,750㎡の改築整備において共同研究推進スペースとなる実験室等(9室計391㎡)を含む整備を行なった。なお、キャンパスマスタープランでは第3期中期計画期間中に、浜松キャンパスにおける学生の主体的・能動的学習を促進するための環境整備として、1,500㎡のスペースを確保、整備することとしており、現時点で391㎡が完了している。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

【平成28～30事業年度】

平成28年度に、本学の全学的な教育改革・組織改革の取組であるアジアブリッジプログラム(ABP)の開始に伴い、外国人留学生の居住環境の整備が必要となり、静岡・浜松両地区に外国人留学生寄宿舎(収容定員計190名：静岡95名、浜松95名)の新築並びに教職員宿泊施設を留学生寄宿舎へ用途変更する整備を実施した。

補助金等による整備でなく、長期借入金による民間金融機関からの資金調達を実施するとともに、用地売却による財産処分収入を併せて活用することにより、借入金の抑制を図った。

平成29年度には、工学振興基金をはじめとした寄附金と運営費交付金により、浜松キャンパスにおける学生の課外活動等に利用している、ものづくり館(498㎡)を改築した。

平成30年度には、大谷団地(静岡キャンパス)の「教育機能の発展」を進め、学生の主体的・能動的学習を促進するための計画的な環境改善として、教育学

部学生後援会の寄附金により教育学部B棟の学生自習室(86㎡)を改修し、グループワークエリアを充実させた。

【平成31事業年度】

キャンパスマスタープラン及び個別計画に基づき、建物の長寿命化推進のため、雑収入等(宿舍料収入)により、外部の経年劣化の著しい広沢宿舎2棟について、令和2年5月末の完成に向け、外壁・防水改修を実施している。(2棟計2,710㎡：令和元年度予算18百万円(前払分)、令和2年度予算27百万(完成払分))

また、未創成基金(寄附金)事業として、園児の安全対策を目的とした「附属幼稚園の空調機新設」や課外活動充実のため「テニスコートの夜間照明設置」を整備し、教育環境の改善を図った。(2件：計16百万円)

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

【平成28～30事業年度】

平成27年度に策定した「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2016-2021」(平成27年度策定、以下、グリーン指針)と連携したキャンパスマスタープランにおける省エネルギー計画に基づいた整備として、平成28年度に整備した静岡キャンパスの農学総合棟において、建物の高断熱化、Low-E複層ガラス、西日抑制大型木製ルーバー(県産材)、太陽光発電設備(20kw)、LED照明、超高効率変圧器、高効率空調設備等の環境に配慮した対策を実施した。

平成29年度には、浜松キャンパスの共通講義棟、附属図書館分館の整備において、建物の高断熱化、複層ガラス、太陽光発電設備(計35kw)、LED照明、昼光制御照明、超高効率変圧器、高効率空調設備等の環境と省エネルギーに配慮した対策を実施した。

また、環境配慮に向けた教育研究活動や環境負荷の状況を環境報告書として取りまとめ、「読みたくなる環境報告書」をキャッチフレーズに分かりやすさと内容の充実に向けて作成した結果、『第21回環境コミュニケーション大賞』(主催：環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム)の「環境報告書部門」において、「環境配慮促進法特定事業者賞」を受賞した。

エネルギーマネジメントにおいては、平成28年度末に完成した静岡キャンパスの農学総合棟における省エネルギー検証と効果分析を行い、建物総面積が10%拡大したものの、総エネルギー量はほとんど変化せず、単位面積1㎡あたりのエネルギー量は6.2%削減、温室効果ガスは32.0t・CO₂/年削減、省コスト効果として年間約400万円程度の削減となることを確認した。

また、平成30年度に実施した照明器具のLED化、空調機更新等の省エネルギー化整備において、光熱量削減効果やコスト削減等について分析を行った。照明器具のLED化では、634台のLED化を行ったことにより、年間消費電力51.9%削減、温室効果ガス18t・CO₂/年削減、省コスト効果として年間約70万円程度の削減となること、また、空調機更新では23台の機器更新により、年間消費電力が15%削減、年間ガス消費量30%削減、温室効果ガス35t・CO₂/年削減、省コスト効果として年間約210万円程度の削減となることを確認した。

【平成31事業年度】

<積極的なエネルギーマネジメントの推進>

本学では、効率的・効果的な環境配慮の取り組みに向けた目標や行動計画などを明確に示し、地球温暖化防止、並びに環境負荷低減対策などを継続的・持続的に推進するため、トップマネジメントとしてグリーン指針を策定している。

このグリーン指針と連動するキャンパスマスタープラン、個別計画に基づいた整備として、平成30年度より本格導入したスペースチャージ制度により確保した財源や施設整備費補助金や自己財源により、「照明器具のLED化」や「空調機更新」等の環境と省エネルギーに配慮した対策を実施し、全学的なエネルギー使用量抑制、温室効果ガス削減及び経費節減を推進した。

なお、令和元年度に実施した整備において、光熱量削減効果やコスト削減予測値等の分析を行い、「照明器具のLED化」では2,242台のLED化により、年間消費電力53.2%削減、温室効果ガス47t・CO₂/年削減、省コスト効果として年間約190万円程度の削減が見込まれること、また「空調機更新」では46台の更新により、年間消費電力が15%削減、温室効果ガス15t・CO₂/年削減、省コスト効果として年間約60万円程度の削減となることを確認した。

これらの削減効果等を可視化し、施設・環境マネジメント委員会に報告の上、学内に周知することにより、省エネルギーに対する更なる意識啓発に繋げている。

<環境保全対策>

学内の環境保全活動を推進するため、省エネルギーや地球温暖化防止に関する普及活動の一環として、以下の取り組みを行なった。

- ・静岡、浜松両キャンパスで開催する「雇入れ時の安全衛生教育」において、本学の環境配慮活動や省エネルギー施策の解説を行い、令和元年度は104名が受講した。
- ・全学における更なる省エネルギーの啓発を図るため、12月より毎月、部局毎の電気・ガス月間使用量(前年度比変動)やその考察、省エネの小技(省エネに資する有意義な情報)などの情報を記載した「省エネ通信」を配信している。
- ・環境に関する学生活動の広報を推進するため、環境報告書の作成を通じ、「昆虫同好会「虫処」」のテーマである“キャンパス内の昆虫”と題して、環境保全への関心を高める活動を進めた。

2. 共通の観点に係る取組状況

(法令遵守及び研究の健全化)

①サイバーセキュリティ対策等の強化

【平成28～30事業年度】

情報セキュリティインシデントの未然防止、発生時の迅速な一時対応により情報資産の安全確保を目的として静岡大学情報危機対策チーム(SU-CSIRT)を設置し、各部局等にはインシデントに対して迅速かつ適切に対応することができ、かつ部局等における連絡窓口にもなる体制作りを行うため、平成29年度から情報セキュリティインシデント対策グループを設置した。

【平成31事業年度】

「静岡大学情報危機対策チーム規程」を平成29年6月21日付で定め、静岡大学情報危機対策チーム(SU-CSIRT)として活動を開始した(サイバーセキュリティ対策基本計画 2.1.1に基づく)。

学生と教職員を対象に、「情報セキュリティ・個人情報WEBセミナー」を実施し、全学向けには「情報セキュリティ・個人情報保護講演会」を実施し、新教職員向けには「情報セキュリティ研修会」を2月に実施した。また、電子メールの安全な送信マニュアルを定め全学に通知した。さらに、デジタルサイネージや電

子メールによる学内への注意喚起も引き続き実施している。

サーバ管理者向けの座学セミナー(WEBセミナー方式)を初めて実施した。

ISMS/ITSMSの内部監査を8月までに完了、外部監査については9月に実施した。また、学内の情報セキュリティ監査を2月に実施した。

全学グローバルIP(GIP)の管理徹底を図るため、「GIP登録システム」への登録を義務化、登録がないものは遮断するなどの対応を行った。また、従来実施しているグローバルIPの脆弱性診断に加え、クラウド群の脆弱性診断も隔月で行うようにした。

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期目標

① 附属学校園と大学・教育学部及び地域の教育界・産業界等との連携・協力を強化し、先導的・実験的な教育研究に取り組むことを通して、より資質の高い教員の養成に貢献するとともに、地域のニーズに基づく人材養成に取り組み、地域の教育のモデル校としての役割を果たす。【16】

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【50】 ① 附属学校園と大学・教育学部及び地域の教育界・産業界等との連携・協力を強化し、先導的・実験的な教育研究を通して、グローバル化、理数教育に対する地域のニーズに基づく人材養成に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略） 科学の甲子園ジュニア県大会優勝と全国大会出場を、附属浜松中学校あるいは附属島田中学校が5年連続で成し遂げ、各種理数系コンクール等でも多くの実績をあげた。また、中学生創造ものづくり教育フェア「ロボットコンテスト」では、附属島田中学校のチームが県代表として東海・北陸地区大会へ出場した。 トップガン事業として行われている一連の理数教育事業は、地域の産業界7社、1大学、1行政機関から資金援助を受け、公立の小・中・高校生も含めて延べ1,400名余りが参加しており、公立学校の児童・生徒の本事業への参画を通して地域の理数教育発展への貢献を果たした。また対象地域を島田以西の中部地区に広げ、本事業を拡充した。 平成30年度に、本事業の一期・二期生の追跡調査を行った結果、追跡できた30名は、高校においても日本学生科学賞等を受賞し、大学の理数系学部には15名が進学、6名が志望しており、理数教育に対する地域のニーズに基づく人材養成が進んだ。 グローバル化対応の教育としては、静岡中学校においてグローバル化・SDGsに関する授業「SDGs FOR SCHOOL」や、静岡大学・NPOと連携したSDGsを考える授業を3年生対象に実施した。</p>	<p>地域のモデル校としての機能強化をさらに進め、小中一貫校における小中一環カリキュラムの検討等、各附属学校園の特色を先鋭化した取組を開始し、各附属学校園が地域への教育的貢献度を高める。 附属浜松小中学校を中心とする地域ニーズへの新たな取組としては、県西部地区から高いニーズがある小中一貫教育のモデル校化と、産業界から高いニーズがある外国人子弟の教育に関して、実現可能性の検討を開始する。附属島田中学校では、教育委員会との連携協定を締結したことをうけて、教員の相互交流や地域の教育支援など、地域の教員研修の場としての機能を強化する。 トップガン教育システムは、事業のほとんどが課外教育プログラムで実施されているため、地域の教員研修機能や通常の授業改革の取組を検討・計画する。 地域の産業界との連携については、トップガン事業に後援・協賛する企業が13社あり、今後も企業との連携を進める。</p>
		<p>（平成31事業年度の実施状況） (1) トップガン構想の推進 4月～10月にかけて62回の理数クラブや課外講座等を開催、約1000名以上の参加者があった。 開催に際しては大学教員が講師として参加した。 また今後も、20回程度の開催予定、および「プレゼンテーションコンテスト」等も予定している。 (2) 地域の教育界・産業界等のニーズに対応した課題に基づく研究の実施 地域の教育界との連携については、平成30年度までの事業を継続しつつ、県中部地区（小笠地区）における展開も進めている。 過去に事業を体験した生徒の大学進学状況の追跡調査</p>	

		<p>を実施する。その結果も含め、多様に展開している事業内容の効果を評価し、地域に貢献する理数才能を育成する事業モデルの確立を目指して、より効果的、効率的な事業となるように内容を充実させる。</p> <p>地域の産業界との連携については、トップガン事業に協賛・協力する企業が例年同様9社であり、今後も企業との連携を進める。</p>	
<p>【51】</p> <p>② 附属学校園と大学・教育学部との連携の下で、教育実習及び実践的な教職科目の充実・強化に取り組み、より高い資質を備えた教員養成・研修に貢献する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>平成28年度は、浜松市教育委員会の依頼を受け、附属浜松中学校において、新規採用教員の2年目研修を実施した。</p> <p>平成29年度は、附属学校園と学部で協働して教育実習の内容の充実に取り組み、県内市町教育委員会や学校組織とともに「教育実習等運営協議会」を組織し、平成31年度にスタートする教職キャリア形成プログラムの調整を進めた。また、附属学校との連携のための「大学・附属学校園連携推進本部」、県教委との連携のための「教職キャリア開発に関する協議会」をそれぞれ設置し、附属学校との連携による教員研修推進の基盤を構築した。</p> <p>平成30年度は、「教育実習等運営協議会」を通じて、教職キャリア形成プログラムの教育実習の狙いについて共有を図った。また、島田中学校において、教員養成・研修の場として、島田市教科指導員の研修会を開催した。</p> <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>教職IRのデータ解析の結果(とくに教育実習前後での教職志望の変化)を連携推進の一環として、附属学校園と共有した。</p> <p>またそれをもとに、教職キャリア形成プログラムにおける教育実習およびその前後における指導について、課題や可能な取り組みについて各学校園での意見を集約した。</p> <p>その結果、教員と子どもたちの関わりを見る観点の涵養、実習だけでなく継続的に子どもたちに関わる機会のあり方(とくに学級経営を長期観察する機会について)、実習の多面的なデータ(板書やホワイトボードの画像、授業動画、アンケートデータ)の共有と活かし方等、取り組みの起点となる具体的な課題を整理した。</p> <p>教職大学院の改組により「学校における実習」について、附属学校園との連携対応について検討中である。</p> <p>また来年度からの具体的な実施を目指して、ラウンドテーブル等において、附属学校園との連携を深める予定である。</p>	<p>令和2年度までの取組による成果を、教員採用試験受験率・合格率・小学校における本学部学生の占有率等により把握し、課題が見られる結果についてはデータに基づく改革を進める。</p> <p>「教職キャリア形成プログラム」のみならず、多くの教職意欲向上のためのプログラムの成果を、教職IR室を中心にまとめ、教員志望率の向上・維持を図ると共に、附属学校園における教育研究の連携の強化に努める。</p>
<p>【52】</p> <p>③ 附属学校園と地域の教育委員会・学校園等との協力の下で、地域の教育のモデル校として、知識の活用、協調学習の推進等の今日的教育課題に対応した取組を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>秋の研究発表会・研究協議会を通して、地域の教育委員会・学校園との連携による各附属学校園の先進的な授業実践を紹介し、授業研究の成果を広く公表した。平成30年度の研究協議会では、静岡小学校315名、静岡中学校396名、浜松小学校305名、島田中学校450名、浜松中学校363名、幼稚園(約40人)の参加があった。</p> <p>静岡・島田・浜松の3地区に設置した「地域連携室」では、地域との連携を進め、平成30年度には、浜松小学校では市の算数科同好会等(10回延べ約150人)を実施し、静岡中学校では4～10月に地域の教育研究会等を5回実施し、延べ53人の利用があった。</p>	<p>計画されたすべてのモデル校機能強化の取組を本格的に実施すると共に、その成果をまとめ、さらなる地域貢献の方策を検討する。</p> <p>令和元年度に検討した案のうち、令和2年度実施可能な取組を開始し、地域への教育的貢献度を高める。</p>

	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>公開研究会の在り方を再検討するため、浜松小学校・浜松中学校・附属幼稚園・附属特別支援学校では研究発表会を実施せず、研究成果の発表や普及について検討を行った。</p> <p>また、附属島田中学校では2日間で行っていた研究発表会の代わりに、教科ごとに個別の日程で教科研究会を実施した。</p> <p>モデル校強化の取組としては、2つの取組が開始された。</p> <p>浜松市では小中一貫校を3校設置するなど小中一貫教育にも力を入れてきた。これに対応し、浜松小学校・浜松中学校を小中一貫化することを決定し、大学と連携して小中一貫カリキュラムの研究を開始した。</p> <p>具体的には10月末に、令和3年度設置の附属浜松小中学校の小中一貫校の実施に向けて、4-3-2のカリキュラム開発等を推進するためのラウンドテーブルを開催した。</p> <p>もう一つの取組としては、静岡市が「SDGs未来都市」「SDGsハブ都市」に選ばれるなど、SDGs推進に力を入れていることから、附属静岡中学校では、地域のモデルとなるべく、NPO法人しずおか共育ネットと教育学部藤井基貴研究室と連携してSDGs教育に取り組み、その様子はテレビでも放映された。</p>	
--	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する取組

<学士課程・大学院課程・専門職大学院課程>

①講義科目等の追加・見直しによる科目メニューの多様化(計画番号1、5、8)

オンライン教育推進室を設置し、42科目について活用された。とくに令和2年度から教養科目必修で実施の「数理データサイエンス入門」は、授業時間すべてをWeb上で展開する初のオンライン教育で、教材の録画を終了した。さらに、オンライン教育実施科目数の上積みを図るため、キャリア形成科目をはじめとする次年度に作成する科目の検討を進めている。

アクティブラーニング科目は、全学共通教育科目を中心とした講義科目では、平成27年度366科目から令和元年度680科目(86%増)、フィールドワーク科目は同111科目から174科目(57%増)と順調に増加しており、全体としても84%の増加をみる結果となった。

地域創造学環の完成年度を迎えたことから、検討WGを立ち上げ、教育プログラムの改善と見直しを行うと共に、地域創造学環を構成する5コースを3コースに再編することを決定し、次年度入学生からの適用を決めた。また、地域創造学環を教育プログラムから学位プログラムへと改革するための検討を開始した。

②地域創造学環の継続と強化(計画番号4)

地域創造学環が完成年度を迎え、第1期卒業生を輩出した。就職率は98%であった。また、検討WGを立ち上げ、教育プログラムの改善と見直しを行うとともに、地域創造学環を構成する5コースを3コースに再編することを決定し、次年度入学生からの適用を決めた。また、地域創造学環を教育プログラムから学位プログラムへと改革するための検討を開始した。

③英語による授業等の充実(計画番号2、4、11、12)

各学部において、英語による授業実施が可能な教員の配置(人文・工学)や、新たな短期プログラムの導入(理学：グローバルサイエンスイノベーション実習3名参加)、学部1年生必修の「コミュニケーションスキルズI」を半期必修から通年必修に変更(情報)、海外フィールドワークの拡大(農学)など、英語による授業科目数増加の取組を進めている。また、理学部の創造理学コースでは、県内企業と共に、次年度の海外インターンシップ実施の検討を始めた。これらの取組により、本年度の開講科目数は、学士41科目、修士51科目、博士24科目となった。

一方、英語対応科目については、科目全体に対する割合が、総合科学技術研究科情報学専攻で70%以上、理学専攻で80%以上であり、積極的な対応がなされている。

英語のみによる学位取得が可能なプログラムは、創造科学技術大学院及び光医工学研究科に設置されており、共通科目の数科目を除くすべての科目において英語対応が済んでいる。また、修士課程の総合科学技術研究科においては、令和元年9月に英語のみによる学位取得プログラムで38名が修了し、10月に43名が入学した。

④全学的なグローバル化の推進(計画番号2、17)

日本人学生、留学生及び地域との交流や双方向的な学びを目的とした国際交流ラウンジを学内に設置するとともに、その企画・運営等に係る学生スタッフやボランティアに対するガイダンスを実施した。また、国際連携推進機構の部門構成を見直し、留学生への支援体制のシームレス化を図った。同時に、各学部を担当する教員を機構内に配置し、学部との連携体制を構築した。

9月にABP学士課程一期生6名が卒業し、国内就職を希望した5名のうち、4名が国内就職を果たすことができた。10月には、第5期生として、新規対象国であるミャンマーからの学生を含め、27名が学士課程に入学した。アジアブリッジプログラム(ABP)による受入学生数は、累計で学士課程119名(H27年度11名、H28年度22名、H29年度26名、H30年度33名、令和元年度27名)、修士課程227名(H27年度51名、H28年度37名、H29年度42名、H30年度54名、R1年度43名)となった。

⑤教職大学院設置の準備(計画番号10)

教育学研究科教職大学院改組計画に基づき、令和2年度からの教職大学院への移行に向け設置準備室を設置し、2回の入学試験、広報活動や実習や授業計画の整備等を実施した。

⑥光医工学共同専攻の充実

卓越大学院への申請を視野に、修士課程総合科学技術研究科工学専攻と情報学専攻に、修士-博士一貫のプログラムとして医工学プログラムを開設した。これにより、博士課程創造科学技術大学院及び光医工学研究科への接続を強化し、本年度は8名の学生が履修を開始した。

⑦副専攻プログラムの整備

学部を越えて履修可能な多様な教育プログラムを、全学管理下に置いた「特別教育プログラム」としてまとめ、これらの教育の質保証体制を確保した。次年度より6つのプログラムが認定・開設されることとなった。それ以外の特徴ある副専攻として以下のものが挙げられる。

a. 「産業イノベーション人材育成プログラム」の継続(計画番号9、11)

産業イノベーション人材育成プログラムについては、今年度も工学専攻及び情報学専攻から16名の学生が受講しており、また、協力企業は2社増えて5社となり、順調にプログラムが継続されている。11月には、履修した学生の成果発表会を兼ねたシンポジウムを開催した。

b. 山岳科学教育プログラムの継続(計画番号11)

山岳科学教育プログラムは、7名の学生が受講し、2名が修了した。留学生の受け入れや教育プログラムの主要科目の一部英語化を開始し、現在5名の留学生を受け入れている。また、これまでの成果を生かし、分野横断的な学位プログラムとして再編するための検討を始めた。

⑧大学入試選抜の実施体制の強化

令和3年度入学者選抜より、個別学力検査等にて多面的・総合的な評価を大幅に導入することとし、前期日程入試の募集人員のうち654名分、後期日程入試の募集人員のうち307名分、推薦入試のうち大学入試センター試験の成績のみで選抜している募集人員114名にその導入を決定した。以前より多面的・総合的な評価を含む内容となっている募集人員618名と併せると、1,970名のうち約86%を対象に多面的・総合的な評価が適用されることとなった。

<教育実施体制>

①内部質保証体制の整備と内部質保証委員会の設置(計画番号1、3、7)

平成30年度に全学内部質保証委員会で策定した「教育の質保証ガイドライン」に基づき質保証活動を行い、学部では「教育の質保証点検チェックリスト」に点検結果と今後に向けた改善案を記入、研究科では活動報告書を作成した。さらに、学部に加え、大学院段階での質保証体制を整備するため、新たに質保証ガイドラインとアセスメント・ポリシーを策定した。

カリキュラム評価のためのツール開発とその活用に関しては、人文社会科学部におけるポートフォリオの活用、農学部における卒業論文と修士論文のルーブリック評価の実施や、理学部・教育学部における専門科目のカリキュラムツリー(カリキュラムマップ)の作成、情報学部と地域創造学環における卒業研究のルーブリック評価の実施、そして大学教育センターにおけるIRデータに基づく教育成果の検討など、学習過程と成果の可視化に取り組んだ。

<学生支援>

①博士課程学生(特に留学生)の就職支援(計画番号13)

博士課程大学院生のうち、令和元年度就職支援対応者は39名(うち外国人25名)おり、継続的な支援を行っている者は14名(うち外国人11名)となっている。また、留学生就職促進プログラムの登録者は9名であり、同プログラムが提供している各種セミナー・ガイダンス、企業との交流パーティー・企業見学などに参加している。

②障害を持つ学生等への支援体制の強化(計画番号21、22、23)

9月に、東海地区障害学生支援フォーラムとの合同により、「静岡大学障害学生支援講演会」(教職員等対象)を開催した。

(2) 研究に関する取組

①競争的資金、共同研究等の外部資金の拡充とその支援(計画番号28、29、34、40)

9月に「科研費獲得のための集中研修会」を実施した。審査委員経験のある教員から、審査側の観点からの申請書の作成方法の説明や若手研究から基盤研究へステップアップした教員の経験談など講演を行なった。

さらに希望者には経験豊富なアドバイザーをマッチングし、申請書の添削指導を行い、きめ細かく実践的な研究会とした。研究戦略室及び各部署において、合計55件の申請支援を行った。

本学の研究力の強化を目的として、本年度からURA(特任教員)1名を増員した。また、研究力の分析や活動状況を客観的に把握するため、IR室と連携してデータベースの整備を開始し、教員情報(所属部署、年齢)と外部資金(科研費、民間の資金)をリンクさせ検索することを可能とした。

共同研究等(共同研究:269件、4億6千5百万円)、産学連携活動はや知財に基づく技術移転活動は順調に進展し、1件当たりの共同研究費も増加している。

また、共同研究の間接費に戦略的産学連携経費(産学連携活動の発展に向けた投資やリスク補完のための経費)を積算することとし、令和元年10月から10%から30%に引き上げた。

さらに、学内に企業等と長期的な共同研究拠点を構築し、組織対組織の本格的な共同研究を推進する新たな取組みとして「オープンイノベーション共同研究講座・部門」の」の制度に基づき、1件の講座を開設した。

また、大型の共同研究の導入に当たって企業側から見て懸念される秘密管理の規定を制定し、適切な管理ルールを学内に周知した。

文部科学省の次世代アントレプレナー育成事業(EDGE-NEXTプログラム)に協働機関として参画し、両キャンパスの学生を対象に基礎編プログラム(前期:70名、後期:49名が受講)と発展編プログラム(30名が受講)を実施した。前期の基礎編プログラム受講者のうち20名が主幹機関である東京大学が実施する共通プログラムのメンバー等前にそれぞれのビジネスプランの発表を行った。

大学発ベンチャーについては、累計34社となり(全国18位:令和2年5月15日、経済産業省 令和元年度大学発ベンチャー実態等調査)、様々な支援を行うとともに、資金面でのサポートも行えるように知財ライセンスを含む支援に対する対価としてエクイティを取得できる規定を制定した。

②重点研究3分野を中心とした研究支援及び成果(29、31、35、38)

第4期若手重点研究者と創造科学技術大学院、電子工学研究所及びグリーン科学技術研究所の若手研究者が海外の研究者と共同で行う研究に対する支援として、昨年度から融合研究促進費に「国際共同研究推進支援」を設けており、今年度は3名に計3,120千円の研究費の支援を行い、その他「若手重点研究者特別支援」として6名に計5,880千円、「超領域研究を推進する組織に対する支援」として3組織に計600千円とあわせて、総額9,600千円の研究費の支援を行った。

また、若手重点研究者を中心とした12名に対して、URAによるヒアリングを行い、静岡大学の今後の強みとなりうる研究活動の情報収集に当たった。

文部科学省の「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に採択されており、浜松医科大学、静岡理工科大学、光産業創成大学院大学と連携してメディカルフォトンクス技術による事業化への研究開発を進めている。

さらに、文部科学省の「革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)」の内、「精神的価値が成長する感性イノベーション拠点(中核:広島大学・マツダ(株))」の光創起サテライト拠点として、浜松ホトニクス(株)、浜松医科大学、光産業創成大学院大学等と共に、COI事業を補完する研究開発を行っている。

光応用・イメージング分野では、現実感・臨場感のある遠隔再現技術の応用の一つである内視鏡用長時間分解能・高色忠実カメラユニットの事業化を目指して、高忠実色再現技術の開発やNIRS(近赤外分光法)内視鏡、世界初の素子LEFM(Lateral Electric Field Modulator)素子の研究を進めている。

環境・エネルギーシステム分野では、西南日本の太平洋側に広く分布する“付加体”の深部帯水層でのメタン生成メカニズムにより、深部地下環境に由来する温泉の付随ガスを利用したメタンガス発電システムの実用化を進めている。

また、企業と連携してAIが判断して自動で水を与えるシステムを開発し、高糖度トマトの安定生産に成功した。

グリーンバイオ科学分野では、急性肝炎の主要な原因因子であるE型肝炎ウイルス(HEV)を高感度で検出する新規方法を開発し、論文が「Nature Communications」電子版に掲載された。この方法が実用化されれば、HEVのみな

らず、ウイルスによる感染症の高感度かつ早期診断が可能となる。

電子工学研究所のグループはシリコン・トランジスタの界面欠陥を高精度で観測する技術を確立した。これによりトランジスタの性能劣化の原因となる界面欠陥の構造を同定することが可能となる。この成果は「Physical Review Applied」オンライン版で公開された。

グリーン科学技術研究所はマレーシア工科大学(UTM)と微生物を用いた有用物質生産、天然物化学及び省エネルギープロセス関連の共同研究開発を通して更なる研究交流・人材交流の活性化を目的として令和元年9月26日にUTM内にジョイントラボを設立し、共同研究を開始した。

イノベーション・ジャパンやビジネスマッチングフェア等へ積極的に出展することで産学連携マッチング等による共同研究、受託研究を推進した(平成30年度の重点研究3分野における共同研究:39件、受託研究14件、特許実施料等収入5,049千円)。

(3) 社会連携・国際化・附属学校園に関する取組

①社会連携に関する取組

a. 地域課題と地域資源を活かした特色ある研究の組織化(計画番号30、39、42、44)

COC+事業における各種取組を進めたことにより、年々事業協働機関数(協力大学を含む)を拡充させ事業内容に一層の広がりを見せ、地域と一丸となって事業に臨む体制が整備された。事業協働機関からのコストシェアについて、自治体からの無償提供によるサテライトの開設といったハード面に関することに加え、学生に対する助成金等の経済的支援や教育改革を推進するなか、フィールドワーク等の教育の場の提供、PBL学修等における地域課題及び講師等の人材提供のほか、地域志向科目・地域創造学環科目・産業イノベーション人材育成プログラム(修士課程)等への人的支援等の実績があった。

地域人材育成・プロジェクト部門において実施している地域課題解決支援プロジェクトの提案課題への支援を地域創造学環のフィールドワークと融合して展開し、地域連携事業への学生及び教員の参画を進めており、今年度は県内14カ所において16のテーマを設け、地域の自治体・住民等と協働しながら、地域の課題や資源を発掘、課題解決のための提案や実践を行い、学生の地域への関心や意識を醸成するとともに、学生が実践的な取組を通じた人材育成を行う機会となった。また、フィールドワークで得た課題や解決策などを地域へ発信するため、5月に報告書を刊行し報告会を実施する等、成果の蓄積を図った。

6月、8月、2月に地域人材育成事業「地元学」を南伊豆町にて実施し、地域を支える人材の育成に取り組むとともに、学生の参画により、大学の地域連携を充実させる実践的活動を展開した。

地域課題解決支援プロジェクト42課題について、Webサイトに活動報告や進捗状況を掲載するとともに地域連携メールマガジン(毎月1回配信)やニュースレター「地域と大学」(9月、3月発行)により学内外に情報発信した。12月に開催した地域課題解決支援プロジェクト・公開シンポジウムでは、地域創造学環生を中心に71名の参加があった。

静岡地区を中心に読売新聞連続市民講座(全5回、参加者:延べ645人)、浜松地区において中日新聞連携講座(全5回、参加者:延べ294人)をそれぞれ実施した。

b. 「未来社会デザイン機構」の設置

令和2年度から、本学における持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた活動を総合的に進める体制を構築し、地域に住む人々のウェルビーイングと持続可能

な社会構築、そして分野横断的な教育研究の発展を実現するため、新たに「未来社会デザイン機構」を設置するとともに、本機構を構成する1つのセンターとして「サステナビリティセンター」を新設することとした。ここでは、学部担当の教員を「機構」担当の教員として配置換えするだけでなく、副担当として配置するなどして、理系・文系を問わず多様な分野の教員体制を整えた。

なお、静岡県東部地区の持続可能な社会構築を重点的に支援するため、新たに伊豆市に「東部サテライト」を設置することとし、そのための常駐教員の採用を進めた。

c. 「静岡大学プロジェクト研究所」の設置

社会的要請の高い分野の研究において、既存の学部や研究科等の組織を超え自立的で自由な発想の下で活動を展開する研究所の設置を可能とした「静岡大学プロジェクト研究所規則」を制定し、10研究所を設置決定した。

d. 「産学官金連携課題解決プロジェクト推進事業(A-SAP)」の推進

平成30年度よりフォトンバレーセンターを中心に開始された「産学官金連携課題解決プロジェクト推進事業」に参画し、令和元年度は4名の教員が「技術のコアとなる試作品の製作と提供」で地域中小企業支援に貢献した。大学は間接費相当分の経費を教員のインセンティブとして教員の研究費として提供することによって、大学の地域貢献への姿勢を示した。

e. セルロースナノファイバー(CNF)に関する共同研究(計画番号32)

CNF利用技術に関する共同研究を企業と開始した。また、環境省委託業務「セルロースナノファイバーリサイクルの性能評価等事業委託業務」「樹脂製品機能性添加剤用途をターゲットとしたセルロースナノファイバー複合材材のリサイクルモデル評価」を実施した。

「静岡大学CNFサテライトオフィス」を富士工業技術支援センター内に開所し、技術相談等81件に対応した。

f. 地域防災人材の育成強化(計画番号32)

静岡県と連携して、「災害科学的基礎を持った防災実務者の養成」(ふじのくに防災フェロー養成講座)を平成22年度から実施しており、令和元年度修了者は、9名で累計100名となった。

静岡県と「行政職員防災講座事業に関する協定書」の取り交わしを行い、防災講座を実施し、これまでの研究成果などを踏まえ、各自治体の防災担当者への情報提供を行った。また、本講座の3ヶ月後に、自治体職員へのフォローアップ研修を実施した。

g. 実践農学演習の継続的実施(計画番号4)

農学部の学部改組に伴って旧来の農業環境演習から授業名を変更した実践農学演習であるが、令和元年度も10名の農業環境リーダーを認定した。この講義は、学生が3年間地区(静岡市梅ヶ島大代地区と富士市稲子地区)に通い、地区での活動から見出した課題について、その解決策の試行や、魅力発信などの企画の立案・試行を行う。その結果、中山間地域の課題に向き合う資質と広い視野を身に付けた学生は、地区住民、関係行政職員、教員による審査を受け、農業環境リーダーの称号が付与されるものである。

②国際化に関する取組

a. アジアブリッジプログラム(ABP)の推進(計画番号43)

政府の成長戦略ポータルサイトにおいて、外国人材の活躍推進の事例としてアジアブリッジプログラム(ABP)が紹介された。

主なABP対象国及び国内での日本留学フェアへの出展に加え、本学構内でのABPオープンキャンパスを実施した。加えて、過去に本学への入学実績のある日本語学校や高等学校、現地同窓会の推薦する海外の高等学校を直接訪問して広報活動を行った。その結果、新たな対象国であるミャンマーを含めた4カ国から27名が入学した。

ABP留学生向けのABPインターンシップについては、静岡キャンパスでは5名(人文社会科学部3名、理学部1名、農学部1名)が、浜松キャンパスでは14名(情報学部5名、工学部9名)が参加した。平成28年度から静岡キャンパスで実施してきた地域産業との交流事業を浜松キャンパスにも拡大し、しずおか焼津信用金庫及び浜松いわた信用金庫の協力を得て実施した。ABP5期生26名が、静岡市内の企業6社に加えて浜松市都田地区の企業6社を見学し、企業の現場を間近に見るのに加え経営者の理念やビジョンを直接聴く機会を通して、国内就職への動機づけの第一歩となった。

9月に実施したABP海外研修Ⅰには6名の学生が参加した。10日間にわたりベトナムを起点に活躍する日系起業家6名、ハノイ国家大学、日本語学校、現地で大規模プロジェクトに携わる日系企業(住友商事、フジタ等)を訪問した。

静岡大学未来創成基金により私費外国人留学生及びABP対象国への派遣学生を支援する制度を活用し、受入5件及び派遣1件の支援を実施した。

ふじのくに地域・大学コンソーシアムとの連携の下、ふじのくに留学生就職促進プログラムの事業として交流会、マッチング会、見学会、セミナーなどイベントを55件実施した。

b. 海外協定大学の拡充と連携強化(計画番号47、48)

協定校100校を達成したのに加え、各部局でも協定校と様々な交流を実施した。マレーシア工科大学でのブランチャラボ開設に合わせ、9月に記念式典が行われた。

本学にとって最初の海外協定校であるネブラスカ大学オマハ校(UNO、米国)との交流が40年を迎え、UNOのゴールド学長を迎えて記念式典を挙行政した。

東欧の協定締結大学と平成14年から毎年開催しているインターアカデミアは、令和元年9月にハンガリー国オブダ大学で第18回会議が開催され、本学から25名、海外協定校等から51名が参加した。また新たにモルドバ国立大学がコミュニティに加わり、参加大学は本学も含めて15大学に拡大した。

また、第6回インターアカデミアアジアを静岡市で12月に開催した。協定9大学の教員とのラウンドテーブルと学生発表会(32件、協定大学の学生発表9件含む)を行った。

令和元年度末現在、大学間協定63大学、部局間協定53大学、計116大学と協定を締結している。

c. ダブルディグリープログラム(DDP)の推進(計画番号12、45)

教育連携海外大学とのダブルディグリープログラム締結数は博士課程17、修士課程1、計18プログラムとなっており、これまでに学位を取得した学生数は27名となった。

d. グローバル化対応のための職員研修(計画番号49)

職員グローバル化研修を実施し、11名の職員を海外に派遣(タイ1名、インドネシア1名、ベトナム2名、ハンガリー・ドイツ3名、オーストラリア1名、マレーシア3名)した。

5月から11月まで25回(毎週1回、1回につき3時間)にわたり語学研修を実施し、浜松キャンパスから6名の職員がグループレッスンに参加した。

(4) 教育関係共同利用拠点に関する取組(計画番号4、32)

①拠点としての取組や成果

平成29年度に教育関係共同利用拠点(H29～33年度)として再認定された農学部附属地域フィールド科学教育研究センターの持続型農業生態系部門(農場)と森林生態系部門(南アルプスブランチャ・天竜ブランチャ(共に演習林))の、令和元年度の共同利用に関する実績は、持続型農業生態系部門(農場)が14大学、延べ人数717名で昨年度(1983人)より若干減少した。これは静岡産業大学の組織改編に伴い定期的に行われていたプログラムが中止されたためである。平成26年度から開催している全国公募型実習を、令和元年度も6月、7月、8月、9月、12月の5回開催した。10月にも開催が予定されていたが台風のため中止となった。7月、8月の実習は演習林実習で行い、プログラムを通して、森林生態系から耕地生態系までが一体となったフィールド教育を実施した。昨年度よりも多い、合計267名の学生が参加し、公募型実習としては過去最多に達した。

森林生態系部門(演習林)では、教育関係共同利用拠点として、計13の野外実習を開講、26大学、延べ人数545名(学内を含めると約2,000名)が利用し、昨年度の利用人数を30名、大学数を1大学上回った。海外の8大学から12名の学生を招待し、日本人学生とともにグローバルな視点で森林を学ぶ国際実習の開講、その取り組みを持続・発展させるためのアジア大学演習林ネットワークの構築、バックグラウンドの異なる学生が交流しながら学ぶ全国公募型実習、地域企業と連携し森林の保全から加工販売まで様々な業務を体験できるOJT型インターンシップなど、ユニークな教育プログラムと取り組みを全国に先駆けて実施した。

②独自の取組や成果

農場では、例年通り、農業高校の利用、地元の小中学校、幼稚園の利用、企業との共同研究を実施した。高校生に対し、ひらめき☆ときめきサイエンス〜ようこそ大学の研究室へ〜KAKENHIを開催した。プログラムとして、「植物の根を取り替える技術〜接ぎ木〜」を行い高校生に好評を得た。農場で収穫されたフルーツで作る「静大ジャム」についてオープンキャンパスなど主に学内行事用に販売した。研究材料であるキンカンを使って地元藤枝市の「やまゆスイーツ」がダルメイン世界マーマレードアワードで金賞(Go1d)を受賞した。

演習林では、国立大学8校と連携して森林の温暖化影響評価プロジェクトに参画し、その評価試験地のひとつを天竜フィールドに誘致した。また、学内教員と連携して、地域のモデルとなる環境に配慮した持続可能人工林の管理を継続した。さらに、森林総合研究所、天竜森林管理署、静岡森林管理署、静岡県森林林業研究センターと、人工林管理に関する共同研究や人材育成について、連携を深めた。上阿多古小学校への出前授業や林野庁職員の勉強会を開催した。これらの取り組みを全国、世界に発信するため、英語ホームページやリーフレットを作成した。

(5) 共同利用・共同研究拠点に関する取組(電子工学研究所)(計画番号38)

①拠点としての取組や成果

(ネットワーク型拠点全体の取組・成果)

「生体医歯工学」を研究対象とする東京医科歯科大学生体材料工学研究所、東京工業大学未来産業技術研究所、広島大学ナノデバイス・バイオ融合科学研究所、静岡大学電子工学研究所により、異分野連携ネットワークを形成し、各大学研究所の強み・特長を活かし、機能融合することで生体医歯工学分野の先進的共同研究を推進する体制を構築し、令和元年度は次の取組を行った。

- ・MEDTEC2020 出展(於：東京ビッグサイト)
新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催延期
- ・共同研究公募：国内外から241件(うち本学研究所77件)の応募があり、211件(うち本研究所67件)採択した。
- ・第4回生体医歯工学研究共同研究拠点国際シンポジウム(於：静岡大学)
口頭講演21件(各拠点で、海外招待講演5件、拠点内[シニア、若手]8件、共同研究先4件、産学連携4件)
ポスター発表：132件、参加者：224名
- ・令和元年度生体医歯工学研究共同研究拠点成果報告会
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催中止とし予稿集のみでの報告とした。

②研究所本来の取組や成果

電子工学研究所は、「イメージセンシング・光計測」分野において、X線イメージング素子、超高感度イメージセンサ、色忠実再現、近赤外イメージング素子、テラヘルツ素子等の開発により、時空間、波長、強度における極限イメージングの追求を進めるとともに、「生体医歯工学共同研究」においても多様な現象の可視化への対応、未知の領域の不可視現象の可視化等に貢献している。また、平成29年の米国カリフォルニア大学アーヴァイン校・ベックマンレーザ研究所(BLI)との学術交流協定締結を受け、生体医療の基礎研究から臨床までカバーするBLIとの共同研究を引き続き推進しており、生体医歯工学分野の研究を今後も加速する計画である。

なお、令和元年度は次の取組を行った。

- ・第21回高柳健次郎記念国際シンポジウム(於：静岡大学浜松キャンパス)
今回のシンポジウムは、上述第4回生体医歯工学研究共同研究拠点国際シンポジウムの本学開催に伴い、1日間の実施としたが、最新成果が発表され、活発な討議の下、有意義な研究交流を行うことができた。参加者は、延べ100名(うち海外から24人)となった。



(第4回生体医歯工学研究共同研究拠点国際シンポジウム)

- ・広島大学との合同ワークショップ(於：広島大学ナノデバイス・バイオ研究所)開催(6月)内容：口頭発表：8件(各大学4件)

- ・電子工学研究所としての成果は以下のとおり。

論文数：154件
(国際共著57件)
国際会議発表件数：239件
特許件数：26件
内訳：国内9件(出願6件(登録6件)、外国3件(出願8件(登録8件))
受賞件数：29件

○附属学校について

1. 特記事項

3地域7附属学校園を有する静岡大学は、特色を持った附属の取組強化によって、地域の教育だけでなく地域社会全体の発展にも資することとしている。たとえば、附属浜松小中学校は令和3年度より小中一貫校設置を目指し、本年度からカリキュラム開発や教育体制の整備を進め、特に静岡県西部地区における小中一貫教育への貢献を図る準備を進めた。そのための校舎改築の施設整備要求も国に対して行った。また西部地区から強く求められている理数才能教育推進のため、8年前から展開されている「浜松トップガンプロジェクト」では、その推進のための協議会事務局を附属浜松中学校が担い、大学とともに、予算措置も含めて中核的な役割を担っている。そこで行われる各種事業には、公立学校の児童生徒も含め、延べ3,000名を超える子どもたちが参加した。

一方、静岡地区では、これまでESDへの取組拠点としての附属学校園整備を進めてきたが、令和2年度に大学に「未来社会デザイン機構」が新設され、その中に「ESD・国際化部門」が設けられることとなった。本部門は教育学部と連携しつつ取組を進めることが合意され、特に附属静岡小中学校においてESDを推進することとした。静岡市は、国ならびに国連から「SDGs未来都市」、「SDGsハブ都市」に選定されており、SDGs達成に取り組む教育学部教員も含め、静岡市との連携も深めてこれにあたることとした。

附属島田中学校では、島田市教育委員会と連携協定を締結し、地域の教育支援に当たるだけでなく、附属中学と公立中学との間で短期教員交流制度を設ける検討を開始し、地域の教員研修に貢献することを使命とすることが確認された。

他にも、校長の専任化や、研究機能の見直し、地域の教育委員会との連携の深化、附属教員の教職大学院への入学、働き方改革への対応、外国籍児童への教育、教職大学院における実践的教育の場としての附属学校園の強化など、教育学部のガバナンスの下、多様な取組を進めている。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応

浜松小中学校では、小中一貫カリキュラムの開発と一貫校設置への体制整備を進めており、令和3年度からの実施を目指している。小中一貫教育に関する教員研修を提供するため、令和元年度から教育学部教科学研究開発センターを主体として、浜松市教委をはじめ近隣の市町教育委員会と連携しながら、附属浜松小中

学校一貫教科カリキュラムの開発を開始した。これらの成果を静岡県西部地区の小中一貫校推進自治体に提供することを目指している。

一方、静岡小中学校と幼稚園は、教育学部教員が中心になって組織した「ESD国際化・ふじのくにコンソーシアム」の活動拠点として、「大学ならではのコンソーシアムのあり方を議論し、「育成」「知的支援・助言」「発掘・発信」「つなげる」の4つの役割を柱として各種のシンポジウムや、「SDGs for School」、「SDGsを考える」等のESD授業を実施している。

小中学生対象の理数才能発掘・教育事業である「浜松トップガン」は、7市1町の教育委員会、静岡大学を含む3つの大学、産業界からの10社の支援を得て事業を展開しており、対象地域も静岡県中部の小笠地区までを範囲に収めるプロジェクトとして成長した。

本事業は、公立の小中学生事業参加者が延べ170名を越え、科学の甲子園Jr. 県大会では事業参加生徒が5連覇を達成する等、理数才能教育の展開と地域連携について高い成果を挙げた。卒業生の追跡調査の結果、70%が理系学部に進学(準備含む)する等、長期的な成果も出ている。浜松小学校では情報学部の地理的な近さを生かしプログラミング教育への取り組みを開始すると共に金融教育プログラムを中学校とともに実施した。

モデル校強化の取組としては、10月末に令和3年度設置の附属浜松小中学校の小中一貫校の実施に向けて、カリキュラム開発等を推進するためのラウンドテーブルを開催した。もう一つは、静岡市がSDGs推進に力を入れていることから、附属静岡中学校では、NPO法人しずおか共育ネットと教育学部藤井基貴研究室と連携してSDGs教育に取り組み、その様子はテレビでも放映された。

(2) 大学・学部との連携

令和2年度からの教職大学院への全面移行を控え、学卒院生の所属するコースでは基盤実習をすべて附属学校園で実施することとし、教育実習や教職実践演習等の学部実習科目と併せ、大学の教育の場としての附属活用を推進した。

また教員を附属学校から教職大学院へ院生として入学させ、修了後再び附属学校に戻す教員研修の実現に向けて県教委との協議を開始した。

附属学校園に関わる様々な課題については、平成30年度に発足した大学執行部との協議機関である「附属学校園のあり方に関する協議会」で、各附属学校園の特色化・差別化や校園長の専任化など、大学戦略の中での附属のあり方を協議した。校園長は、学部教員が兼務することを廃止し、校長経験者を大学教員として雇用し、校園長として専任化することによって、校園長の学生教育への参画が可能となるとともに、附属学校園への大学のガバナンス強化が図られた。なお令和元年度からは、附属学校園と学部の連携をより実践的なものとするため、大学・附属学校園連携推進本部を立ち上げ、教育研究の連携、教員研修の推進、教員養成・教育実習企画の連携、附属学校園改革について各部会を活動させている。

(3) 地域との連携

教職生活全体を見据えた地域の教員研修への貢献のため、浜松小学校では公開研究協議会」を教員免許更新講習の場として提供、浜松中学校では浜松市の5年目教員研修を担当、島田中学校では島田市教科指導員研修会や焼津市教科リーダー研修会を各市と連携して開催する等して地域の教員研修に積極的に貢献している。

島田中学校では地域の公立学校教員との短期人事交流を図るべく教育委員会

との協定を締結した。地域における自主的な教科研修については、附属学校に設置された「地域連携室」において算数・数学・理科などの教科で研修が企画・実施され、延べ200名余りの参加者があった。

幼稚園では、園内研修会を外部に開き30名の参加者があり、特別支援学校では県の拠点校として障害学生支援のための附属教員派遣や相談窓口の設置等を実施した。

地域の教育委員会との連携について浜松中学校では、浜松市教育委員会、浜松市教育センターが主催する「5年経験者研修」において、附属教員による公開授業と、附属教員と教育学部の教員参加による教科別研修会を実施した。令和元年度の5年経験者研修には、浜松市立小中学校の教員108名が参加した。

(4) 附属学校の役割・機能の見直し

各附属学校園の特色の明確化と機能分化を通して、大学の戦略への貢献を果たすべく改善を進めている。浜松では、産業界や大学への外国人研究者招致のニーズが高く、その子弟教育の場の確保が課題となっているため、浜松小中学校における外国人子弟教育への取組の検討を始めた。

静岡地区の幼稚園・小中学校は、大学教育の拠点として、課題研究や実習、演習の場としての活用を強化することとした。

III 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2,352,933千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2,352,933千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ① 静岡大学大谷団地外周部飛び地の一部（静岡市駿河区大谷字鞭打ヶ谷5651番 63.55㎡）を譲渡する。 ② 農学部附属地域フィールド科学教育研究センター藤枝フィールドの土地の一部（静岡県藤枝市仮宿63 40,775.09㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし	1 重要な財産を譲渡する計画 農学部附属地域フィールド科学教育研究センター藤枝フィールドの土地の一部（静岡県藤枝市仮宿63 40,775.09㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし	農学部附属地域フィールド科学教育研究センター藤枝フィールドの土地の一部（静岡県藤枝市仮宿63 40,775.09㎡）の譲渡について、藤枝市と協議中である。

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成30年度の剰余金は、令和元年9月20日に文部科学大臣の承認を得た。当該剰余金は、令和2年度以降に、教育研究環境整備等に充てる。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実 績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財 源	施設・設備の内容	予定額	財 源	施設・設備の内容	予定額	財 源
小規模改修	総額 799	(独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (336)	【施設】 (城北)総合研究棟Ⅰ (工学系) (城北)総合研究棟Ⅱ (工学系) (大谷)総合研究棟改修(理学系) (大岩)校舎改修 (大谷)ライフライン再生(給排水設備) (大谷)ライフライン再生(電気設備) (大谷)基幹・環境整備(安全対策) 小規模改修	総額 1,990	施設整備費補助金 (1,951) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金(39)	【施設】 (城北)総合研究棟Ⅰ (工学系) (城北)総合研究棟Ⅱ (工学系) (大谷)総合研究棟改修(理学系) (大岩)校舎改修 (大谷)ライフライン再生(給排水設備) (大谷)ライフライン再生(電気設備) (大谷)基幹・環境整備(安全対策) (駿府町(附小中)他)ライフライン再生(空調) (用宗)災害復旧事業 (大谷)ライフライン再生(給排水設備) 小規模改修	総額 1,950	施設整備費補助金 (1,911) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金(39)
講義棟		施設整備費補助金 (463)						

	<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成29年度以降は平成28年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	<p>【施設】</p> <table border="0"> <tr> <td>(城北) 総合研究棟 (工学系) I 改築</td> <td>332百万円</td> </tr> <tr> <td>(城北) 総合研究棟 (工学系) II 改築</td> <td>294百万円</td> </tr> <tr> <td>(大谷) 総合研究棟 (理学系) 改修</td> <td>480百万円</td> </tr> <tr> <td>(大岩) 校舎改修</td> <td>424百万円</td> </tr> <tr> <td>(大谷) ライフライン再生 (給排水設備) [6号井戸更新]</td> <td>56百万円</td> </tr> <tr> <td>(大谷) ライフライン再生 (電気設備)</td> <td>93百万円</td> </tr> <tr> <td>(大谷) 基幹・環境整備 (安全対策) [よう壁対策]</td> <td>82百万円</td> </tr> <tr> <td>(駿府町 (附小中) 他) ライフライン再生 (空調設備)</td> <td>138百万円</td> </tr> <tr> <td>(用宗) 災害復旧事業 (台風19号被害)</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>(大谷) ライフライン再生 (給排水設備) 小規模改修</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>39百万円</td> </tr> </table>	(城北) 総合研究棟 (工学系) I 改築	332百万円	(城北) 総合研究棟 (工学系) II 改築	294百万円	(大谷) 総合研究棟 (理学系) 改修	480百万円	(大岩) 校舎改修	424百万円	(大谷) ライフライン再生 (給排水設備) [6号井戸更新]	56百万円	(大谷) ライフライン再生 (電気設備)	93百万円	(大谷) 基幹・環境整備 (安全対策) [よう壁対策]	82百万円	(駿府町 (附小中) 他) ライフライン再生 (空調設備)	138百万円	(用宗) 災害復旧事業 (台風19号被害)	8百万円	(大谷) ライフライン再生 (給排水設備) 小規模改修	4百万円		39百万円
(城北) 総合研究棟 (工学系) I 改築	332百万円																							
(城北) 総合研究棟 (工学系) II 改築	294百万円																							
(大谷) 総合研究棟 (理学系) 改修	480百万円																							
(大岩) 校舎改修	424百万円																							
(大谷) ライフライン再生 (給排水設備) [6号井戸更新]	56百万円																							
(大谷) ライフライン再生 (電気設備)	93百万円																							
(大谷) 基幹・環境整備 (安全対策) [よう壁対策]	82百万円																							
(駿府町 (附小中) 他) ライフライン再生 (空調設備)	138百万円																							
(用宗) 災害復旧事業 (台風19号被害)	8百万円																							
(大谷) ライフライン再生 (給排水設備) 小規模改修	4百万円																							
	39百万円																							

○ 計画の実施状況等

・施設整備費補助金においては、(城北) 総合研究棟 (工学系) I 改築事業、(大谷) 総合研究棟 (理学系) 改修事業、(大岩) 校舎改修事業、(大谷) ライフライン再生 (給排水設備 (6号井戸更新)) 事業、(大谷) ライフライン再生 (電気設備) 改修事業、(大谷) 基幹・環境整備 (安全 (よう壁) 対策) 事業、(駿府町 (附小中) 他) ライフライン再生 (空調設備新設) 事業、及び、台風19号による災害復旧事業は、計画通り令和元年度中に完了した。また、(城北) 総合研究棟 (工学系) II 改修事業及び、令和元年度補正予算事業の (大谷) ライフライン再生 (給排水設備) 改修事業については、令和2年度に完成する予定である。

・施設費交付事業により、以下の3事業を実施し全て完了した。

- ① (大谷) プール改修
- ② (大谷) 文化系サークル施設外壁改修
- ③ (大谷) 体育系サークル施設外壁改修

・上記の他、学内経費等により、(大谷) テニスコート夜間照明電気設備設置、(大谷) 本部管理等照明設備改修、(大谷) 共通教育A棟等アスベスト対策、(城北他) 外灯設備改修を行った。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
○ 教員人事について (1) 雇用方針 ① 公募制を基本とし、かつ、任期制の活用により、教育・研究等の遂行にふさわしい人材を雇用する。	○ 教員人事について (1) 雇用方針 ① 公募制を基本とし、かつ、任期制の活用により、教育・研究等の遂行にふさわしい人材を雇用する。	教員の採用については、公募制を原則とし、令和元年度においては12名を公募により採用し、うち5名を任期制適用教員として採用した。
② 女性教員の採用を推進し、教員における女性の比率を高める。	② 女性教員の採用を推進し、教員における女性の比率を高める。	公募段階における公募要領の確認及び女性教員採用加速システムの活用により女性教員の採用を推進し、令和元年度においては16名の採用者のうち5名の女性を採用(31.3%)した。令和2年3月31日時点で全教員数に対する女性教員比率は15.44%(平成31年3月31日時点14.65%)である。
(2) 人材育成方針 ① 若手研究者を育成するため、テニュアトラック制度を活用する。	(2) 人材育成方針 ① 若手研究者を育成するため、テニュアトラック制度を活用する。	情報学領域(平成31年4月1日付)、工学領域(平成31年4月1日付)及び農学領域(平成31年4月1日付、令和2年1月1日付)で合計4名のテニュアトラック教員を採用し、各教員へメンターを配置した。さらに、工学領域で1名採用決定(令和2年4月1日付)した。
② 教員の教育力を向上させるため、FD/SD活動を推進する。	② 教員の教育力を向上させるため、FD/SD活動を推進する。	本学の教育改革・教養教育、本学のFDと授業改善等及び大学教員としての必要な知識を習得するため、平成31年4月5日に新任教員SD・FD研修を実施し、21名の教員が参加した。
③ 行動規範に基づく健全かつ適正な教育・研究を遂行するための研修会等を実施し、モラルの向上に努める。	③ 行動規範に基づく健全かつ適正な教育・研究を遂行するための研修会等を実施し、モラルの向上に努める。	役員及び教職員行動規範に基づき、新任教員研修において就業規則、研究者倫理等の講義を行った。また、教職員ハラスメント防止講演会を11部局等で開催し、非常勤職員を含む教職員1,453名中854名(58.77%)が参加した。
(3) 人事評価 ① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを充実・整備する。	(3) 人事評価 ① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを充実・整備する。	現行の年俸制適用教員の人事評価の検証と改善を行うとともに、令和2年4月から、月給制適用教員及び現年俸制適用教員から新年俸制適用教員に切り替えを行う教員のための評価制度を構築した。

<p>○ 事務系職員について (1) 雇用方針 ① 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種等については、大学独自の柔軟な採用を行う。</p>	<p>○ 事務系職員について (1) 雇用方針 ① 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種等については、大学独自の柔軟な採用を行う。</p>	<p>東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験から9名を採用した。また、非常勤職員のうち特定の要件を満たした者を対象にした本学独自の試験から2名を採用した。</p>
<p>(2) 人材育成方針 ① SD活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。</p>	<p>(2) 人材育成方針 ① SD活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。</p>	<p>令和元年7月26日に静岡キャンパスで7月31日に浜松キャンパスにおいて、CS(顧客満足)研修を実施し、それぞれ11名、8名が参加した。また、レジリエンス(精神的回復力習得)研修についても9月9日に静岡キャンパスで、9月10日に浜松キャンパスで開催し31名が参加した。</p>
<p>② 職務内容に応じ、柔軟な在任期間を設定することで職員の総合的能力や専門的能力の向上に努める。</p>	<p>② 職務内容に応じ、柔軟な在任期間を設定することで職員の総合的能力や専門的能力の向上に努める。</p>	<p>職員の学内人事異動については、「国立大学法人静岡大学事務職員人事方針」に基づき組織の強化・活性化に加え、職員のキャリア形成に資するよう2～3年を目途に異動を実施している。 また、専門的業務については、必要性に応じ在任期間を延ばし専門的能力の向上を図っている。(主な専門的業務：設置審査関連業務、情報システム関連業務、共済組合関連業務)</p>
<p>(3) 人事評価 ① 職員の人事評価を処遇に反映するシステムを充実・整備する。</p>	<p>(3) 人事評価 ① 職員の人事評価を処遇に反映するシステムを充実・整備する。</p>	<p>職員の人事評価制度に基づき、職員の能力や業務実績を客観的かつ公平に評価し、適切に処遇に反映するため、また、評価者の能力向上と評価者間の平準化を図ることを目的に事務系及び技術部系の評価者を対象に令和元年5月14日に静岡キャンパス、5月20日に浜松キャンパスにおいて人事評価者研修を開催し63名が参加した。</p>
<p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 70,506百万円</p>	<p>(参考1) 平成31年度の常勤職員数 1,123人 また、任期付職員数の見込みを25人とする。 (参考2) 平成31年度の人件費総額見込み 11,799百万円(退職手当は除く)</p>	

○別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		(a) 収容定員 (人)	(b) 収容数 (人)	(c=b/a) 定員充足率 (%)
人文社会科学部	社会学科	280	317	113.2%
	言語文化学科	300	325	108.3%
	法学科(3年次編入学含む)	364	387	106.3%
	経済学科	620	703	113.3%
	小計	1,564	1,732	110.7%
	法学科	126	145	115.0%
	経済学科	120	139	115.8%
	小計	246	284	115.4%
合計	1,810	2,016	111.3%	
人文学部	社会学科	—	0	—
	言語文化学科	—	1	—
	法学科(3年次編入学含む)	—	1	—
	経済学科	—	1	—
	小計	—	3	—
	法学科(3年次編入学含む)	—	2	—
	経済学科	—	2	—
	小計	—	4	—
合計	—	7	—	
教育学部	学校教育教員養成課程	1,200	1,258	104.8%
	生涯教育課程	—	6	—
	総合科学教育課程	—	6	—
	芸術文化課程	—	2	—
	合計	1,200	1,272	106.0%
情報学部	情報科学科	400	452	113.0%
	行動情報学科	280	287	102.5%
	情報社会学科	300	315	105.0%
	合計	980	1,054	107.5%
理学部	数学科	152	154	101.3%
	物理学科	192	205	106.7%
	化学科	208	197	94.7%
	生物科学科	208	206	99.0%
	地球科学科	200	211	105.5%
	創造理学コース	—	22	—
	合計	960	995	103.6%
工学部	機械工学科	672	749	111.4%
	電気電子工学科	440	483	109.7%
	電子物質科学科	440	461	104.7%
	化学バイオ工学科	448	471	105.1%
	数理システム工学科	200	223	111.5%
	物質工学科	—	2	—
	システム工学科	—	2	—
	合計	2,200	2,391	108.6%
農学部	生物資源科学科	474	479	101.0%
	応用生命科学科	286	299	104.5%
	共生バイオサイエンス学科	—	9	—
	応用生物化学科	—	6	—
	環境森林科学科	—	7	—
	(3年次編入学)	—	※各学科に含める	—
合計	760	800	105.2%	
学士課程 計	7,910	8,535	107.9%	

学部の学科、研究科の専攻等名		(a) 収容定員 (人)	(b) 収容数 (人)	(c=b/a) 定員充足率 (%)
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻	22	23	104.5%
	比較地域文化専攻	20	18	90.0%
	経済専攻	30	37	123.3%
合計	72	78	108.3%	
教育学研究科	学校教育研究専攻	104	87	83.6%
	合計	104	87	83.6%
総合科学技術研究科	情報学専攻	120	144	120.0%
	理学専攻	140	157	112.1%
	工学専攻	524	692	132.0%
	農学専攻	174	164	94.2%
	合計	958	1,157	120.7%
工学研究科	機械工学専攻	—	0	—
	電気電子工学専攻	—	0	—
	電子物質科学専攻	—	0	—
	化学バイオ工学専攻	—	0	—
	数理システム工学科	—	0	—
	事業開発マネジメント専攻	—	1	—
	合計	—	1	—
	修士課程 計	1,134	1,323	116.6%
教育学研究科	共同教科開発学専攻	12	27	225.0%
	合計	12	27	225.0%
光医学研究科	光医学共同専攻	10	10	100.0%
	合計	10	10	100.0%
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻	33	35	106.0%
	光・ナノ物質機能専攻	30	33	110.0%
	情報科学専攻	32	56	175.0%
	環境・エネルギーシステム専攻	21	34	161.9%
	バイオサイエンス専攻	24	42	175.0%
合計	140	200	142.8%	
教育学研究科	博士課程 計	162	237	146.2%
	教育実践高度化専攻	40	46	115.0%
	合計	40	46	115.0%
専門職学位課程 計	40	46	115.0%	
合計	9,246	10,141	109.6%	
教育学部附属幼稚園	160	101	63.1%	
教育学部附属静岡小学校	630	598	94.9%	
教育学部附属浜松小学校	420	417	99.2%	
教育学部附属静岡中学校	448	445	99.3%	
教育学部附属浜松中学校	336	333	99.1%	
教育学部附属島田中学校	336	336	100.0%	
教育学部附属特別支援学校	60	58	96.6%	
合計	2,390	2,288	95.7%	

○ 計画の実施状況等

- ・ 学士課程、修士課程、博士課程、専門職学位課程において充足率（90%）を満たしている。
- ・ 人文社会科学部（夜間主コースを除く。）、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部、総合科学技術研究科及び自然科学系教育部において秋季入学を実施している。

○別表2 (学部、研究科の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対 象となる在学者 数 (L) 【(B)-(DEFGIK の合計)】	定員超過 率 (M) (L)÷(A) * 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生(D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	1870	2088	48	0	2	3	100	87	69	17	10	1904	101.8%
教育学部	1500	1550	0	0	0	0	31	19	16	0	0	1503	100.2%
情報学部	845	920	11	0	0	1	11	40	35	0	0	873	103.3%
理学部	885	946	1	0	0	1	18	41	32	0	0	895	101.1%
工学部	2155	2403	39	0	9	21	35	132	103	0	0	2235	103.7%
農学部	655	698	0	0	0	0	11	12	12	0	0	675	103.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	72	94	25	1	0	0	10	4	4	19	12	67	93.1%
教育学研究科	156	162	2	0	0	0	10	4	4	12	8	140	89.7%
総合科学技術研究科	958	1102	76	3	0	45	6	0	0	6	4	1044	109.0%
光医工学研究科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自然科学系教育部	150	198	78	32	4	0	11	24	21	14	9	121	80.7%

○別表2 (学部、研究科の定員超過の状況について)

(平成29年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対 象となる在学者 数 (L) 【(B)-(DEFGIK の合計)】	定員超過 率 (M) (L)÷(A) * 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生(D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	1850	2080	56	0	2	10	92	85	68	13	8	1900	102.7%
教育学部	1400	1455	0	0	0	0	34	12	8	0	0	1413	100.9%
情報学部	890	969	16	0	0	6	19	35	29	0	0	915	102.8%
理学部	910	961	1	0	0	1	18	38	28	0	0	914	100.4%
工学部	2170	2399	41	0	6	23	42	119	99	0	0	2229	102.7%
農学部	690	738	1	0	0	1	13	11	10	0	0	714	103.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	72	74	15	0	0	0	7	3	3	18	10	54	75.0%
教育学研究科	156	159	2	0	0	0	8	0	0	16	9	142	91.0%
総合科学技術研究科	958	1174	112	5	0	78	20	3	3	11	6	1062	110.9%
光医工学研究科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自然科学系教育部	150	195	70	28	11	1	15	19	13	23	12	115	76.7%

(定員超過110%以上について)

総合科学技術研究科

地元企業から修士学生の育成の要望があり、成績優秀な学生が多いため。なお、令和2年度から入学定員を60名増することになっており、定員超過率は低下する見込みである。

○別表2 (学部、研究科の定員超過の状況について)

(平成30年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対 象となる在学者 数 (L) 【(B)-(DEFGIK の合計)】	定員超過 率 (M) (L)/(A) * 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2 年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生(D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	1830	2045	56	0	4	13	71	78	67	16	10	1880	102.7%
教育学部	1300	1356	2	0	0	1	36	12	11	0	0	1308	100.6%
情報学部	935	1012	20	0	0	10	21	28	20	0	0	961	102.8%
理学部	935	978	5	0	0	4	18	27	20	0	0	936	100.1%
工学部	2185	2418	48	0	6	31	54	116	99	0	0	2228	102.0%
農学部	725	776	2	0	0	2	11	9	9	0	0	754	104.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	72	71	19	0	0	0	2	5	3	9	6	60	83.3%
教育学研究科	156	163	2	0	0	0	5	2	2	16	10	146	93.6%
総合科学技術研究科	958	1175	95	5	0	70	21	11	11	8	5	1063	111.0%
光医工学研究科	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	100.0%
自然科学系教育部	145	208	86	30	11	3	11	24	21	20	12	120	82.8%

(定員超過110%以上について)

総合科学技術研究科

地元企業から修士学生の育成の要望があり、成績優秀な学生が多いため。なお、令和2年度から入学定員を60名増することになっており、定員超過率は低下する見込みである。

○別表2 (学部、研究科の定員超過の状況について)

(平成31年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(DEFGIKの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) * 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生(D)	外国政府派遣留学生数(E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	1810	2023	60	0	3	23	68	76	62	19	12	1855	102.5%
教育学部	1200	1272	3	0	0	2	22	17	17	0	0	1231	102.6%
情報学部	980	1054	26	0	0	17	20	31	26	0	0	991	101.1%
理学部	960	995	5	0	0	4	15	22	17	0	0	959	99.9%
工学部	2200	2391	52	0	3	44	29	95	82	0	0	2233	101.5%
農学部	760	800	4	0	1	3	10	16	14	0	0	772	101.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	72	78	22	0	0	0	9	8	7	4	3	59	81.9%
教育学研究科	156	160	1	0	0	0	6	22	16	19	12	126	80.8%
総合科学技術研究科	958	1157	109	6	0	86	25	10	10	12	7	1023	106.8%
光医工学研究科	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	100.0%
自然科学系教育部	140	200	91	28	10	3	11	18	12	22	13	123	87.9%